

経済産業省

令和5年度内外一体の経済成長戦略構築にかかる国際経済調査事業
(太平洋島嶼国における社会課題解決型ビジネス展開支援に係る調査事業)

調査報告書 (公開版)

2024年3月22日
株式会社クニエ



1	事業概要	
	1.1	本事業の背景および目的
	1.2	事業および調査内容
	1.3	事業実施スケジュール
2	太平洋島嶼国地域の経済概況	
	2.1-14	国別経済概況（14か国別）
	2.15	開発可能性の分類
3	太平洋島嶼国における外国政府の支援および海外企業の参入状況	
	3.1	詳細調査対象国の絞り込み
	3.2	太平洋島嶼国における外国政府の支援および海外企業の参入状況
4	日本企業・同志国企業による太平洋島嶼国地域における参入可能性	
	4.1	太平洋島嶼国地における域開発計画・援助政策の分析
	4.2	優先度の高い社会課題テーマ案
	4.3	『太平洋島嶼国における社会課題解決型ビジネス展開支援イベント』 ①実施報告 ②事後アンケートの結果 ③企業ヒアリング結果 ④参入可能性の高いビジネスモデル案
	4.4	『太平洋島嶼国における社会課題解決型ビジネス展開支援』第1回渡航
	4.5	ビジネス展開支援策の検討・提言 ①各国の社会課題に対する選定企業によるビジネスモデル案 ②参入に当たっての課題 ③課題を踏まえた支援策の提言

1. 事業概要

1. 事業概要

1.1 本事業の背景および目的

本事業の背景及び目的は以下のとおりである。

本事業の背景

政府全体で押し進めている「自由で開かれたインド太平洋戦略（FOIP）」の実現に向け、インド太平洋地域の「質の高いインフラ」整備等による連結性の強化等を通じた経済的繁栄に引き続き日本が貢献していくことは、地政学的にも産業政策的にも重要な取組である。
 加えて、ロシアによるウクライナ侵略等を契機とした世界の分断、二極化が進む中、グローバルサウスの国々が持続可能な成長をするためには、日本やアメリカをはじめとする同志国が今まで以上に連携して行く必要がある。

これら地域が日本市場等に比べて小規模であることを踏まえると、スタートアップや中堅企業等によるプロジェクトへの参画可能性は相対的に高いと想定されるものの、こうした企業は優れた技術は有しているが海外政府や関係機関等とのネットワークを一から構築することが難しい。

本事業の目的

FOIPの要である太平洋島嶼国からPALM9（第9回太平洋・島サミット）等の場で打ち出されている、同地域の経済発展に向けた社会課題を、同志国の連携による民間活力も活用して解決する可能性について調査する。

相手国政府関係者等も含めたリバーズピッチおよびマッチングイベントを国内外にて実施することを通じ、実際のプロジェクト形成の可能性についても併せて調査し、令和6年度に開催されるPALM10（第10回太平洋・島サミット）の成果に結び付けることを目指す。

1. 事業概要

1.2 事業および調査内容

前頁の背景・目的を踏まえ、本事業では以下の調査およびイベントを実施した。

調査

- **太平洋島嶼国地域の国別経済概況調査**
 主に公開情報をもとに、太平洋島嶼地域14か国の経済概況を概観するとともに、各国における外国企業の投資等のビジネス環境について把握した（「2.太平洋島嶼国地域の経済概況」参照）。
- **日本企業・同志国企業による参入可能性調査**

 - ▶ **日本企業へのヒアリング調査**
 本事業で実施した『太平洋島嶼国における社会課題解決型ビジネス展開イベント』に参加した日本企業にヒアリングを行い、各企業が持つ技術・ソリューションや実施を検討しているビジネスについて把握した（「4.3『太平洋島嶼国における社会課題解決型ビジネス展開支援イベント』③企業ヒアリング結果」参照）。
 - ▶ **現地調査**
 現地政府関係者等へのインタビューを実施し、調査対象国における優先度の高い社会課題、海外からの投資状況等を把握した。また、投資が期待される分野やソリューションについても取りまとめた（「4.2 優先度の高い社会課題テーマ案」参照）。
 - ▶ **調査対象国における海外企業の参入状況調査**
 公開情報、現地調査でのインタビュー結果等に基づき、日本企業、同志国企業（アメリカ、オーストラリア、ニュージーランド）による参入状況を概観した（「3.2同志国企業の参入状況」参照）。

イベント

- **国内イベント**
 2023年7月に『太平洋島嶼国における社会課題解決型ビジネス展開イベント』し、太平洋島嶼国におけるビジネス展開に係る情報提供およびネットワーキングを行った（「4.3『太平洋島嶼国における社会課題解決型ビジネス展開支援イベント』」参照）。
- **第1回渡航**
 各種調査結果をもとに絞り込んだ詳細調査対象国における優先度の高い社会課題に対して、その解決に資する技術やソリューションを有する日本企業を募集し、選定を行った。選定された企業は2024年2月に詳細調査対象各国へ渡航し（第1回渡航）、関連省庁や民間団体との面談を行い、ネットワーキング、情報交換、ビジネス展開に向けたディスカッション等を行った（「4.4『太平洋島嶼国における社会課題解決型ビジネス展開支援』第1回渡航」参照）。

*2024年度第1四半期に第2回渡航が予定されている。

1. 事業概要

1.3 事業実施スケジュール

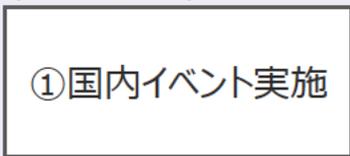
本事業・調査では、日本国内でのイベント、島嶼国での現地調査、島嶼国への民間企業による渡航を実施した。事業の全体像およびその実施スケジュールは以下のとおり。

(1) 太平洋島嶼国地域の国別経済概況調査 (2023年6-9月)

- 太平洋島嶼地域14か国の経済概況、ビジネス環境の把握

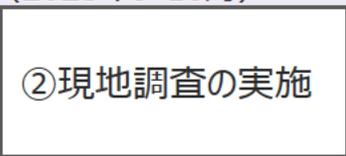
(2) 日本企業・同志国企業による太平洋島嶼国における参入可能性調査

(2023年7月)



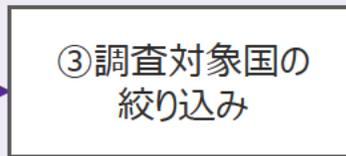
- 同地域への関心喚起
- 日本企業の進出ニーズ把握
- イベントに参加した日本企業へのヒアリング調査の実施

(2023年9-10月)



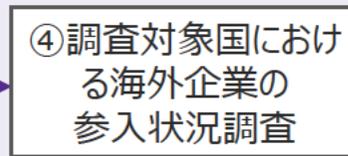
- 社会課題の把握
- 日本企業・同志国企業の参入状況の把握
- 日本企業の参入可能性の検討

(2023年9-10月)



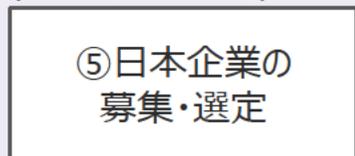
- 開発可能性、現地ニーズ、日本企業の関心などをもとに、調査対象国を4か国に絞り込み

(2023年9-10月)



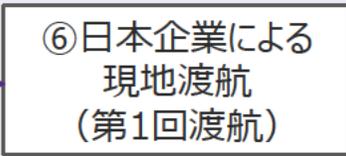
- 現状の日本・同志国企業の参入状況の把握

(2023年11-12月)



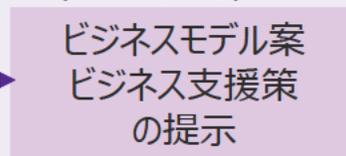
- 対象国の社会課題解決に資する技術を有する日本企業の募集・選定

(2024年2月)



- ネットワーキング
- ビジネスマッチング

(2024年3月)



- 実現性の高いビジネスモデル案の提示
- 日本企業の参入に当たっての有効な支援策の提示

2. 太平洋島嶼地域の経済概況

2. 太平洋島嶼地域の経済概況 報告書目次（再掲）

1	事業概要	
	1.1	本事業の背景および目的
	1.2	事業および調査内容
	1.3	事業実施スケジュール
2	太平洋島嶼国地域の経済概況	
	2.1-14	国別経済概況（14か国別）
	2.15	開発可能性の分類
3	太平洋島嶼国における外国政府の支援および海外企業の参入状況	
	3.1	詳細調査対象国の絞り込み
	3.2	太平洋島嶼国における外国政府の支援および海外企業の参入状況
4	日本企業・同志国企業による太平洋島嶼国地域における参入可能性	
	4.1	太平洋島嶼国地における域開発計画・援助政策の分析
	4.2	優先度の高い社会課題テーマ案
	4.3	『太平洋島嶼国における社会課題解決型ビジネス展開支援イベント』 ①実施報告 ②事後アンケートの結果 ③企業ヒアリング結果 ④参入可能性の高いビジネスモデル案
	4.4	『太平洋島嶼国における社会課題解決型ビジネス展開支援』第1回渡航
	4.5	ビジネス展開支援策の検討・提言 ①各国の社会課題に対する選定企業によるビジネスモデル案 ②参入に当たっての課題 ③課題を踏まえた支援策の提言

2. 太平洋島嶼地域の経済概況

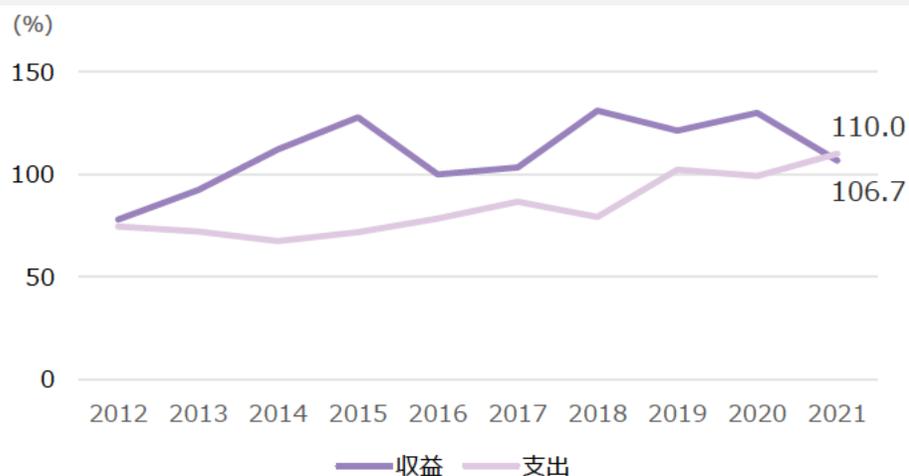
2.1 キリバス 財務状況、公的債務の推移



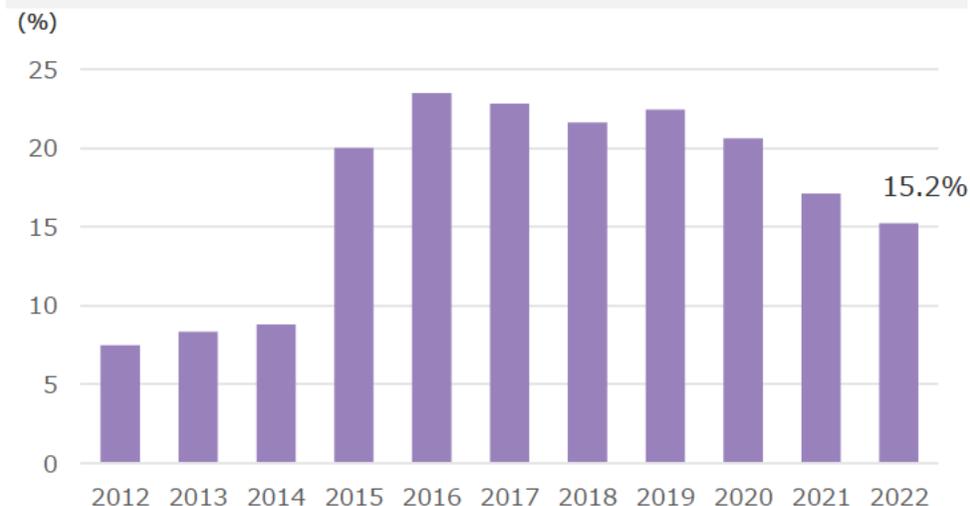
キリバスの財務状況、公的債務の推移は以下のとおり。

人口*1	121,391人 (2021)
GDP*2	223 百万 USD (2022)
1人あたりGDP*2	1,702 USD (2022)
GNI*2	427 百万 USD (2022)
1人あたりGNI*2	4,520 USD (2022)

政府の財務状況の推移 (対GDP比) *1



公的債務の推移 (対GDP比) *3



*1出典 : ADB Statistical Database System

*2出典 : 世界銀行Open Data

*3出典 : World Economic Outlook Database (IMF) (April 2023)

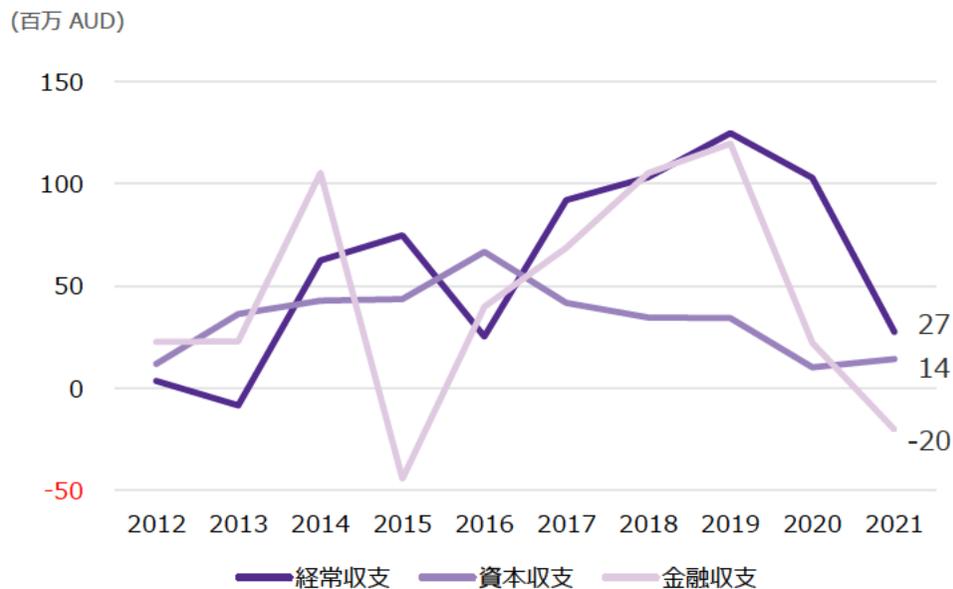
2. 太平洋島嶼地域の経済概況

2.1 キリバス 国際収支、経常収支の推移

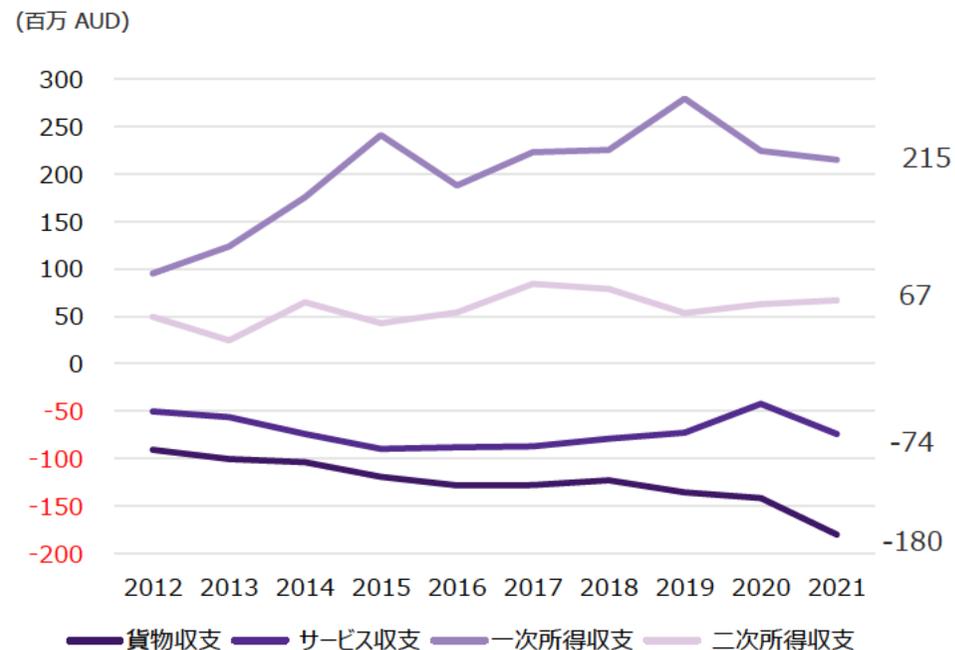


キリバスの国際収支の推移、経常収支の推移は以下のとおり。

国際収支の推移*1



経常収支の推移*1



*1出典 : ADB Statistical Database System

2. 太平洋島嶼地域の経済概況

2.1 キリバス 産業構造、輸出入状況



キリバスの産業構造、輸出入状況含む経済概況・構造（輸出入品目、額、国際輸送手段）は以下のとおり。

産業別総付加価値(産出額は情報なし)

業界	付加価値 (2019,千AUD)
公務及び国防・義務的社会保障事業	83,543
農業、林業、漁業	79,774
不動産業	28,881
建設業	17,955
金融・保険業	17,609
卸売・小売業、自動車・オートバイの修理	14,754
運輸・保管業	12,273
製造業	9,673
情報通信業	6,608
芸術・娯楽及びレクリエーション	3,176
専門・科学・技術サービス業	2,793
電気、ガス、蒸気、空調供給	2,115

産業別就業人口*1

業界	就業人口 (2029,人)
その他	10,159
農業・林業及び漁業	6,802
製造業	3,986
卸売・小売業並びに自動車及びオートバイ修理業	3,457
運輸・保管業	1,233
建設業	848
宿泊・飲食サービス業	659
金融、保険業	237
情報通信業	195
電気・ガス・蒸気及び空調供給業、水供給・下水処理並びに廃棄物管理及び浄化活動	181
不動産業	138
鉱業及び採石業	59

輸出入品目、金額*2

- 主要輸出先（2022）
タイ（55.1%）、フィリピン（15.3%）、日本（9.7%）
- 主要輸入先（2022）
台湾（23%）、中国（20.7%）、オーストラリア（13.4%）*3
- 国際輸送手段
航空と船。*4
- 1979年にリン鉱石が枯渇して以来、海外からの支援や入漁料収入に大きく依存している。*3

HSコード	品目名	輸出額(2022, 千USD)	合計輸出額に占める割合
0303	魚（冷凍したものに限るものとし、第03.04項の魚のフィレその他の魚肉を除く。）	99,550	79%
8903	船舶、ボート、および浮遊構造物	10,500	8%
0304	魚のフィレその他の魚肉（生鮮のもの及び冷蔵し又は冷凍したものに限るものとし、細かく切り刻んであるかないかを問わない。）	10,120	8%
品目名		輸入額(2022, 千USD)	合計輸入額に占める割合
89	船舶及び浮き構造物	53,978	26%
84	原子炉、ボイラー及び機械類並びにこれらの部分品	15,164	7.4%
27	鉱物性燃料及び鉱物油並びにこれらの蒸留物、歴青物質並びに鉱物性ろう	11,731	5.7%

*1出典：ADB Statistical Database System

*2出典：International Trade Centreのミラーデータ（当該国より国連商品貿易統計データベース（UN Comtrade）へ貿易データが報告されていないため、相手国から報告されたデータを基に再構築したデータ。他の非報告国との貿易データはカバーされていない。）

*3出典：日本外務省ウェブサイト

*4出典：Trade in Services data by mode of supply (TISMOS) (WTO), Kiribati Trade Policy Framework 2017-2027 (Ministry of Commerce, Industry and Cooperatives)

2. 太平洋島嶼地域の経済概況

2.1 キリバス 投資政策・法律、外資規制



投資政策・法令

- 投資については以下のような関連法が制定されている。キリバスでは貿易円滑化のためのプラットフォームとしてKiribati Trade and Investment Portalを開設しており、投資・貿易関連法令等は同ポータルウェブサイトからも確認可能である。
 - Foreign Investment Act 2018
 - Foreign Investment Regulation 2019
 - Registration of Business Names Act 1988
- Kiribati Trade and Investment Portalではキリバスで事業を開始するための手続きを確認できる。同ポータルによると外国投資家はMinistry of Commerce, Industry and CooperativesのInvestment Promotion Divisionに申請し、外国投資登録証明書（Certificate of Registration of Foreign Investment）を取得する必要がある。取得費用は下表のとおり。

条件	費用
25,000AUDまでの株式資本、又はその他の資本金	500AUD
株式資本、又はその他の資本金 25,000AUD～250,000AUD以下	1,000AUD
250,000AUDを超える株式資本、又はその他の資本金	1,500AUD

キリバス国民にのみ認められている事業

- 一般向けバスサービス
- 一般向けタクシーサービス
- レンタカー
- 流通業（小売業、及び卸売業含む。但し、Foreign Investment Act 2018の制定前に事業を開始したものを除く）
- バードウォッチング、ゲームフィッシング、ダイビング、及びサーフィンのツアーガイド
- 手工芸品の製造
- 製材
- 職人による漁業、沿岸漁業、及びリーフ漁業
- Ttibuta（キリバスの民族衣装）のデザイン・製造

外国人による投資が制限されている事業

事業	条件
塩、及びココナッツバージンオイルの製造	外国企業は現地パートナーとJoint Ventureを設立する必要がある。
PET 14、鉛蓄電池、及びアルミ缶を除くリサイクル品のゴミ処理サービス	コンサルティングを除き、サービス提供はキリバスの商業拠点を通じて行わなければならない。
海運（ライナー船、バルク輸送、不定期輸送、その他の国際輸送（旅客輸送を含む））	現地代理店が必要。
海運代理店サービス	キリバスに設立された現地代理店を通じたサービス提供が義務付けられている。



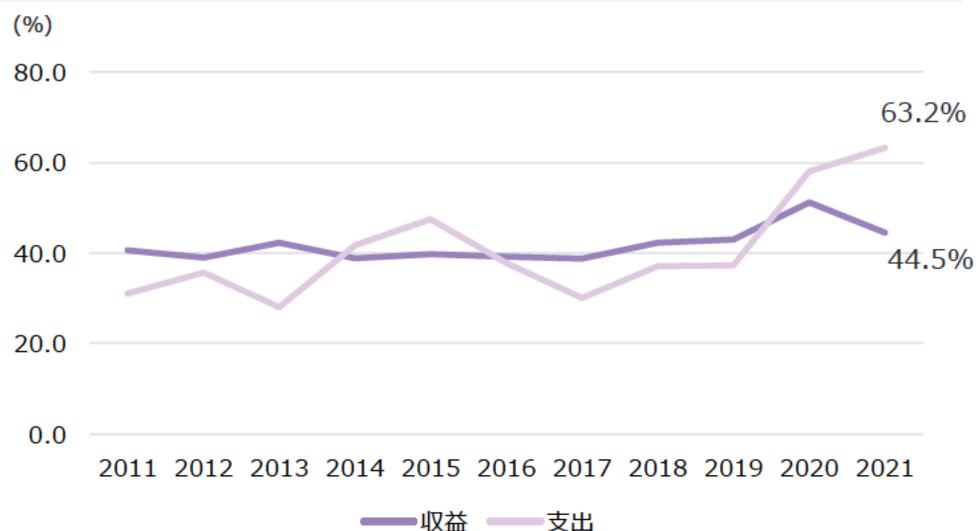
2. 太平洋島嶼地域の経済概況

2.2 クック諸島 財務状況、公的債務の推移

クック諸島の財務状況、公的債務の推移は以下のとおり。

人口*1	19,200人 (2022)
GDP*1	463 百万 NZD (2021)
1人あたりGDP*1	27,799 NZD (2021)
GNI*2	328 百万 USD (2021)
1人あたりGNI*2	19,804USD (2019)

政府の財務状況の推移 (対GDP比) *2



公的債務の推移 (対GDP比) *3



*1出典 : ADB Statistical Database System

*2出典 : UN Data

*3出典 : ADB (2021) Niue: Country Classification October 2021

*3出典 : Cook Islands Technical Assistance Report—Macroeconomic, Financial, and Structural Policies (IMF) (August 2020)

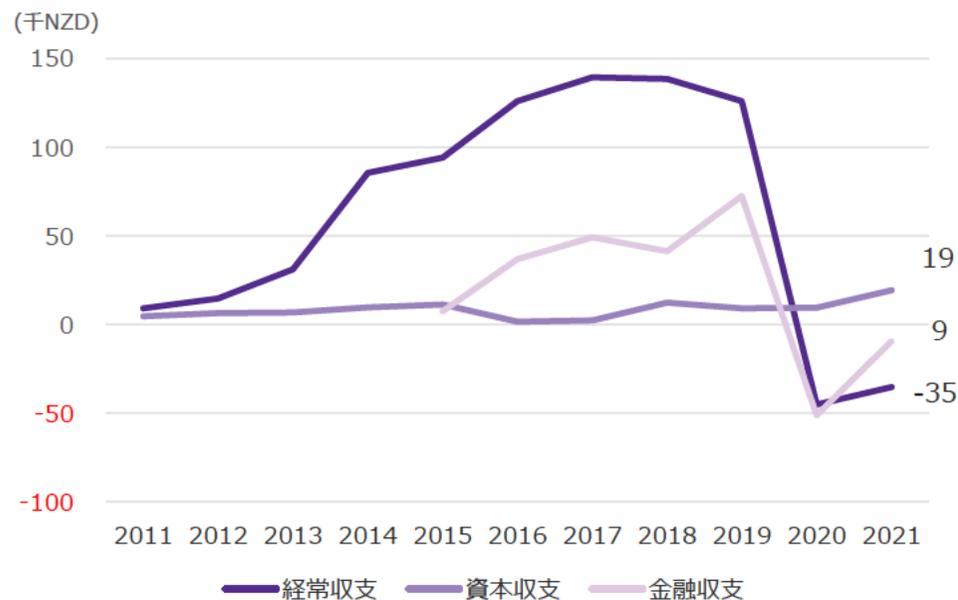
2. 太平洋島嶼地域の経済概況

2.2 クック諸島 国際収支、経常収支の推移

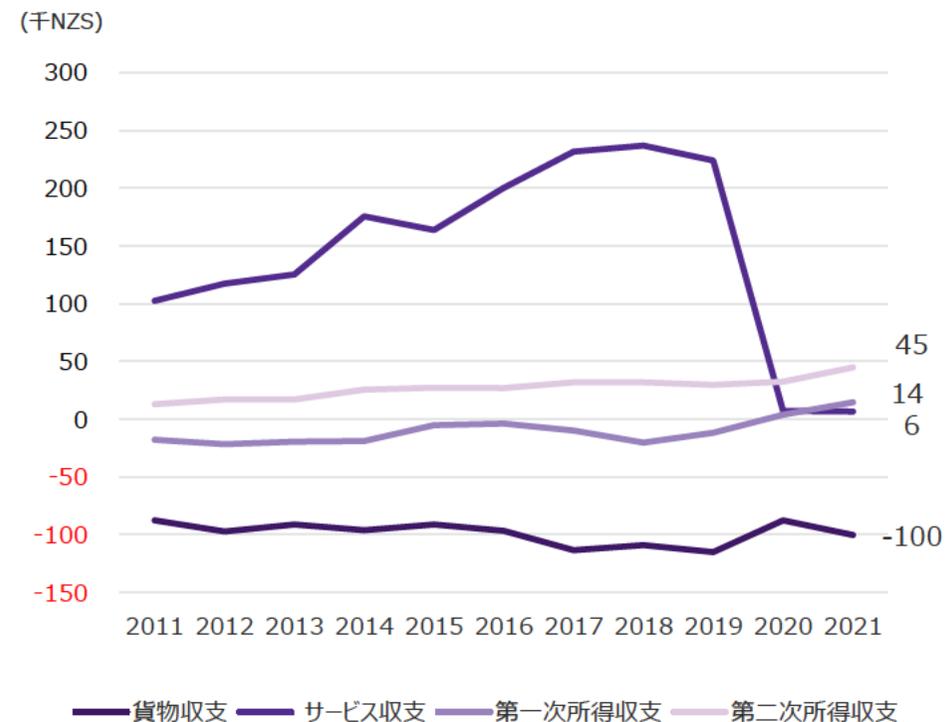


クック諸島の国際収支の推移、経常収支の推移は以下のとおり。

経常収支、資本移転等収支の推移（金融収支は情報なし）*1



経常収支の推移*1



*1出典：ADB Statistical Database System

2. 太平洋島嶼地域の経済概況

2.2 クック諸島 産業構造、輸出入状況



クック諸島の産業構造、輸出入状況含む経済概況・構造（輸出入品目、額、国際輸送手段）は以下のとおり。

産業別総付加価値(産出額は情報なし)

業界	付加価値 (2021, 千NZD)
卸売・小売業、自動車・オートバイの修理	81,109
公務及び国防・義務的社会保障事業	42,573
不動産業	39,433
宿泊・飲食サービス業	33,966
運輸・保管業	33,128
金融・保険業	32,639
科学技術専門業	25,286
保健衛生及び社会事業	25,176
情報通信業	18,249
鉱物・採石業	18,096
電気、ガス、蒸気および空調供給	15,600
教育	15,390

産業別就業人口*1

業界	就業人口 (2021, 人)
その他	2,900
宿泊・飲食サービス業	1,600
卸売・小売業、自動車・オートバイの修理	1,400
運輸・保管業	600
建設業	400
製造業	300
農業、林業、漁業	200
電気、ガス、蒸気および空調供給	200
情報通信業	200
金融・保険業	200

輸出入品目、金額*2

- 主要輸出先（2022）
日本（33%）、イタリア（24.5%）、フランス（20.8%）
- 主要輸入先（2022）
ニュージーランド（40.7%）イタリア（18.6%）、フィジー（11.4%）*2
- 国際輸送手段
航空、船*3

HSコード	品目名	輸出額(2022, 千USD)	合計輸出額に占める割合
8903	ヨットその他の娯楽用又はスポーツ用の船舶、櫓櫂船及びカヌー	15,923	44%
0303	魚（冷凍したものに限るものとし、第03.04項の魚のフィレその他の魚肉を除く。）	10,486	29%
0304	魚のフィレその他の魚肉（生鮮のもの及び冷蔵し又は冷凍したものに限るものとし、細かく切り刻んであるかないかを問わない。）	5,668	16%
HSコード	品目名	輸入額(2022, 千USD)	合計輸入額に占める割合
27	鉱物性燃料及び鉱物油並びにこれらの蒸留物、歴青物質並びに鉱物性ろう	34,089	21%
89	船舶及び浮き構造物	31,811	19%
99	他に指定のない品	11,915	7%

*1出典：ADB Statistical Database System

*2出典：International Trade Centreのミラーデータ（当該国より国連商品貿易統計データベース（UN Comtrade）へ貿易データが報告されていないため、相手国から報告されたデータを基に再構築したデータ。他の非報告国との貿易データはカバーされていない。）

*3出典：Air Rarotongaウェブサイト、Cook Islands Ports Authorityウェブサイト

2. 太平洋島嶼地域の経済概況

2.2 クック諸島 投資政策・法律、外資規制



投資政策・法令*1

- クック諸島における投資促進を担うBusiness Trade Investment Board（以下、BTIB）によると、投資政策については現在準備中となっている。以下の投資関連法が制定されており、BTIBのウェブサイトからも確認可能である。
 - Development Investment Act 1995-1996
 - Development Investment Regulations 1996
 - Development Investment Code Order 2003
- Development Investment Act 1995-1996では「外国投資家が3分の1（33.3%）以上所有している企業または事業」を外国企業と定義している。Development Investment Code Order 2003は投資に関する政府の方針を定めたものであり、外国企業に開放されていない投資制限領域についても定めている。外国企業による事業が制限されている分野は右表のとおりである。但し、制限領域とされている分野にも例外があり、例外規定についてもDevelopment Investment Code Order 2003に明記されている。

*1出典：PIC 太平洋島嶼国投資ガイド

*2出典：Development Investment Code Order 2003

マーシャル諸島国民にのみ認められている事業*2

分野	事業
農業	<ul style="list-style-type: none"> 商業的農業または食品生産
海洋資源	<ul style="list-style-type: none"> 真珠の養殖 真珠貝、貝類、サンゴ礁またはラグーン製品の商業的な養殖または収穫 商業漁業（延縄、巻き網、その他類似のもの） 鮮魚の加工 鮮魚の輸出 魚の餌の生産
製造・生産	<ul style="list-style-type: none"> 冷凍、乾燥等の食品加工、飲料の瓶詰め 布地またはその他の製品へのスクリーンプリント、衣料品製造 伝統的または文化的な手工芸品および人工物の製造（商業的な複製を含む）。 文化的パフォーマンスの記録 宝石類
観光	<ul style="list-style-type: none"> 訪問者用宿泊施設 自動車レンタル ダイビング事業 ウォータースポーツ事業（水上スキー、パラセーリング、ジェットスキーなど） 観光ツアーまたは送迎、エコ・ツーリズム
その他	<ul style="list-style-type: none"> 映画館事業 文化的アトラクション（文化的パフォーマンスを含む） ベーカリーまたはペストリーショップ 食料品小売店（雑貨店、スーパー、スーパーマーケットを含む） 絵画やその他の視覚芸術のためのギャラリーの所有 自動車販売店 レストラン、カフェ、その他の食品調理・販売業 伝統的または文化的な手工芸品や人工物の小売（商業的な複製品を含む） コンピュータ・ハードウェアまたは関連サービスの販売または供給 トラック運送業および荷車運送業 居酒屋または大衆酒場 免税店 ランドリーまたはドライクリーニング インターネットアクセスを提供する場所（例：インターネットカフェ） オーディオまたはビデオの制作、レンタル、販売 ヘアードレッシングサロン、ビューティーパーラー、スパ

2. 太平洋島嶼地域の経済概況

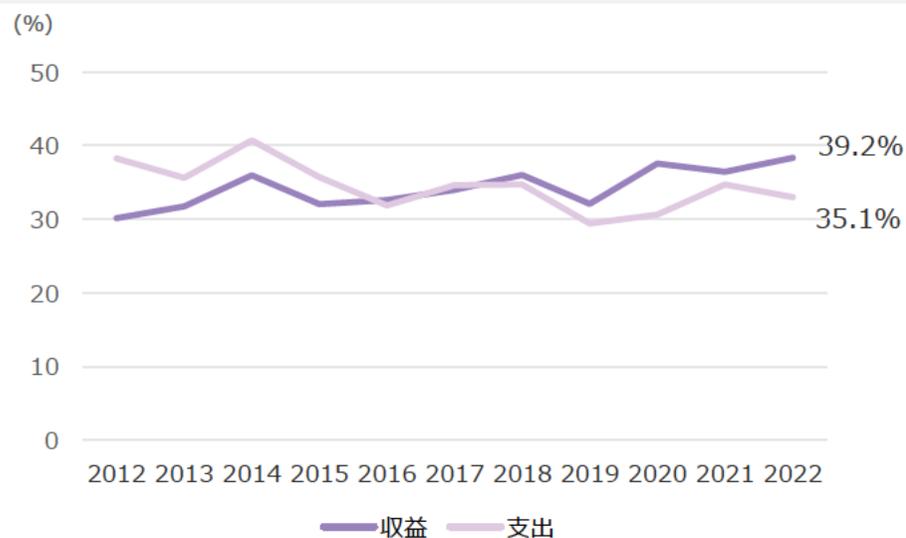
2.3 サモア 財務状況、公的債務の推移



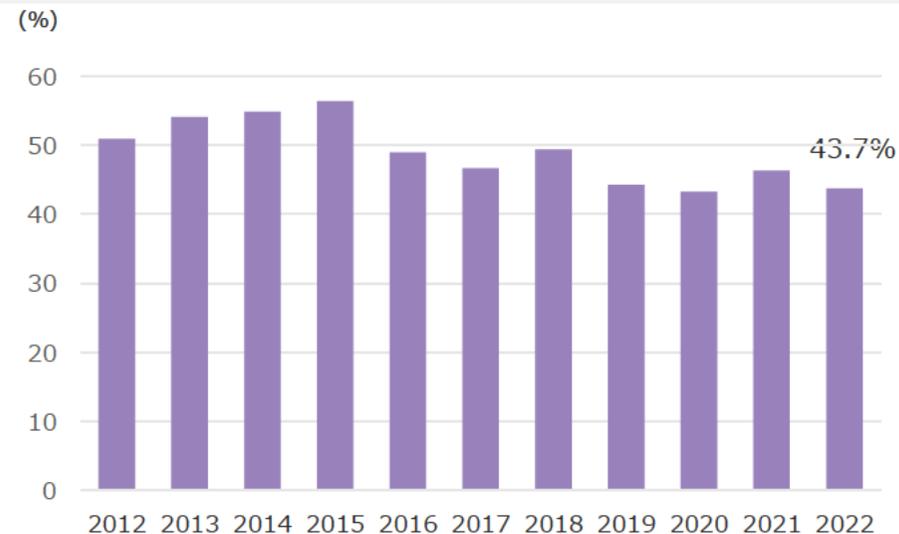
サモアの財務状況、公的債務の推移は以下のとおり。

人口*1	207,077人 (2022)
GDP*2	832 百万 USD (2022)
1人あたりGDP*2	3,743 USD (2022)
GNI*2	337 百万 USD (2020)
1人あたりGNI*2	19,804 USD (2019)

政府の財務状況の推移 (対GDP比) *1



公的債務の推移 (対GDP比) *3



*1出典 : ADB Statistical Database System

*2出典 : 世界銀行Open Data

*3出典 : World Economic Outlook Database (IMF) (April 2023)

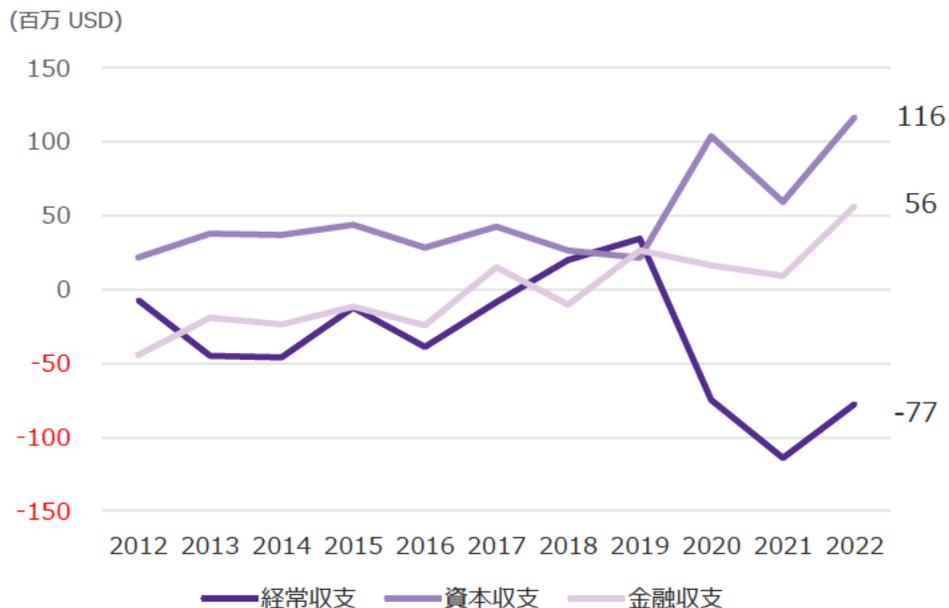
2. 太平洋島嶼地域の経済概況

2.3 サモア 国際収支、経常収支の推移

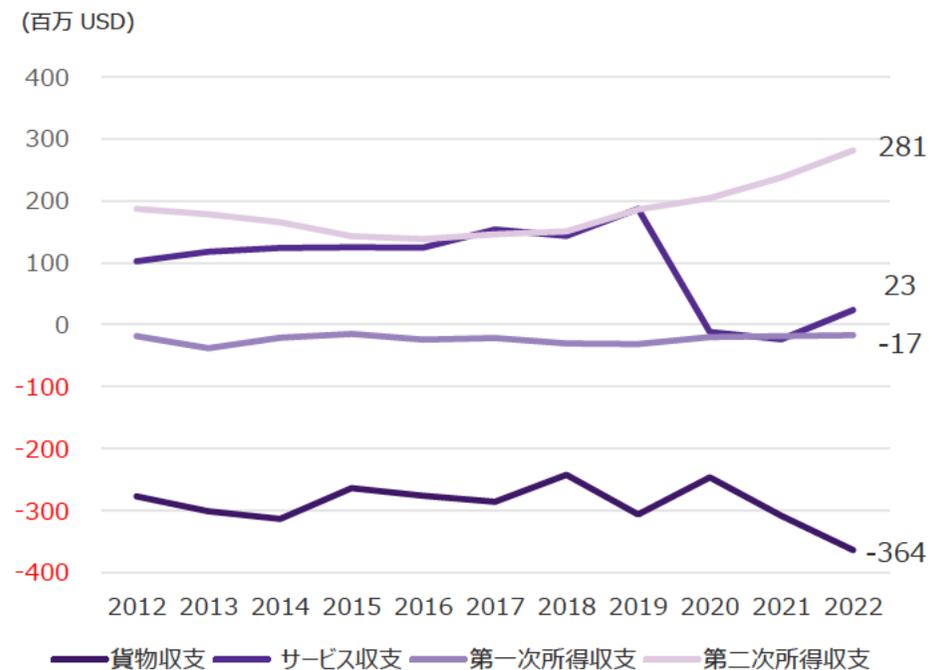


サモア国際収支の推移、経常収支の推移は以下のとおり。

国際収支の推移*1



経常収支の推移*1



*1出典 : ADB Statistical Database System

2. 太平洋島嶼地域の経済概況

2.3 サモア 産業構造、輸出入状況



サモアの産業構造、輸出入状況含む経済概況・構造（輸出入品目、額、国際輸送手段）は以下のとおり。

産業別総付加価値(産出額は情報なし)

業界	付加価値 (2021,千WST)
卸売・小売業、自動車・オートバイの修理	508,001
金融・保険業	355,001
公務及び国防・義務的 社会保障事業	310,001
農業・林業及び漁業	244,001
不動産活業	145,000
製造業	119,000
情報通信業	97,001
建設業	84,000
その他サービス業	70,001
運輸・保管業	46,000
電気、ガス、蒸気および空 調供給	46,000
専門・科学・技術サービス 業	37,000

産業別就業人口*1

業界	就業人口 (2021,人)
農業・林業及び漁業	17,060
その他	15,068
卸売・小売業、自動 車・オートバイの修理	5,524
製造業	2,483
運輸・保管業	2,154
建設業	1,924
宿泊・飲食サービス業	1,877
金融・保険業	1,095
情報通信業	555
電気、ガス、蒸気およ び空調供給	523
鉱業および採石業	26
不動産業	4

輸出入品目、金額*2

- 主要輸出先（2020）は日本（48.1%）
タイ（14.4%）、フランス（10.1%）
- 主要輸入先（2020）
ニュージーランド（56.4%）、フィジー（9.3%）、オーストラリア（6.7%）*2
- 国際輸送手段
船*3

HSコード	品目名	輸出額(2022 千USD)	合計輸出額に 占める割合
1513	やし(コブラ)油、パーム核油及びババス油並び にこれらの分別物(化学的な変性加工をしてない 油及び分別物に限るものとし、精製してあるか ないかを問わない。)	6,572	12%
8542	集積回路	5,773	11%
8544	電気絶縁をした線、ケーブル(同軸ケーブルを 含む。)その他の電気導体及び光ファイバーク ーブル	4,198	8%
HSコード	品目名	輸入額(2022, 千USD)	合計輸入額に 占める割合
27	鉱物性燃料及び鉱物油並びにこれらの蒸留物、 歴青物質並びに鉱物性ろう	89,805	18%
72	鉄鋼	45,475	9%
02	肉及び食用のくず肉	28,913	6%

*1出典：ADB Statistical Database System

*2出典：International Trade Centreのミラーデータ(当該国より国連商品貿易統計データベース(UN Comtrade)へ貿易データが報告されていないため、相手国から報告されたデータを基に再構築したデータ。他の非報告国との貿易データはカバーされていない。)

*3出典：WTO「TRADE POLICY REVIEW」報告、2019

2. 太平洋島嶼地域の経済概況

2.3 サモア 投資政策・法律、外資規制



投資政策・法令*1

- 投資については下記の関連法が制定されている。産業の発展および外国投資の促進等を担うMinistry of Commerce, Industry and Labour（以下、MCIL）のウェブサイトからも関連法令を確認することが可能である。
 - Foreign Investment Act 2000
 - Foreign Investment Regulations 2011
- MCILは2020年にSamoa National Investment Policy Statement、2022年にSamoa Investment Guideを発行している。Samoa National Investment Policy Statementによると、外国企業に開放されていない事業、禁止リスト（現地投資家・外国投資家共に）は右記のとおりとなっている。

サモア国民にのみ認められている事業*2

- バス事業
- タクシー業
- レンタカー業
- 小売業
- 製材業
- 伝統的なElei衣装のデザイン・プリント

外国人による投資が制限されている事業*2

セクター	サブセクター	条件
漁業	商業用漁船 - 所管省庁が分類する船舶の категория A（全長11m以下）、B（全長11m以下12.5m）、C（全長12.5m以下15m）、D（全長15m以下20.5m）とE（全長20.5m以上）の船舶	外国投資家の出資比率は最大40%。商業用漁船の免許は漁業を所掌する省庁がリストアップしたカテゴリーごとに制限されるが、カテゴリーAは制限なし。
製造業	ノニ ココナッツバージンオイル	外国投資家は現地パートナーとJoint Ventureを設立する必要がある。
サービス業	建築業	外国投資家は現地パートナーとJoint Ventureを設立する必要がある。
	総合建設業	外国投資家はサモアで現地法人を設立している必要がある。
	下水 ゴミ処理	外国投資家は現地パートナーとJoint Ventureを設立する必要がある。
	衛生、及び類似業務	

*1出典：PIC 太平洋島嶼国投資ガイド

*2出典：Samoa National Investment Policy Statement

2. 太平洋島嶼地域の経済概況

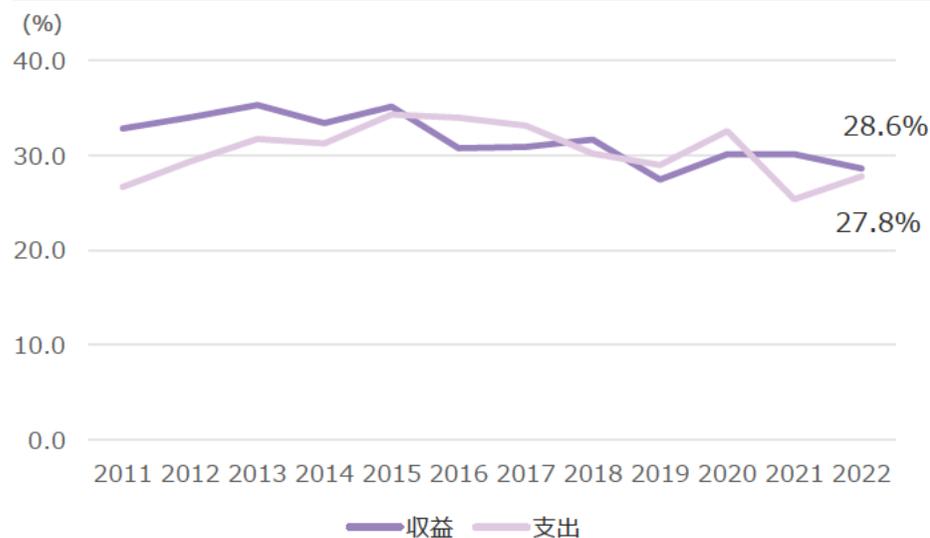
2.4 ソロモン諸島 財務状況、公的債務の推移



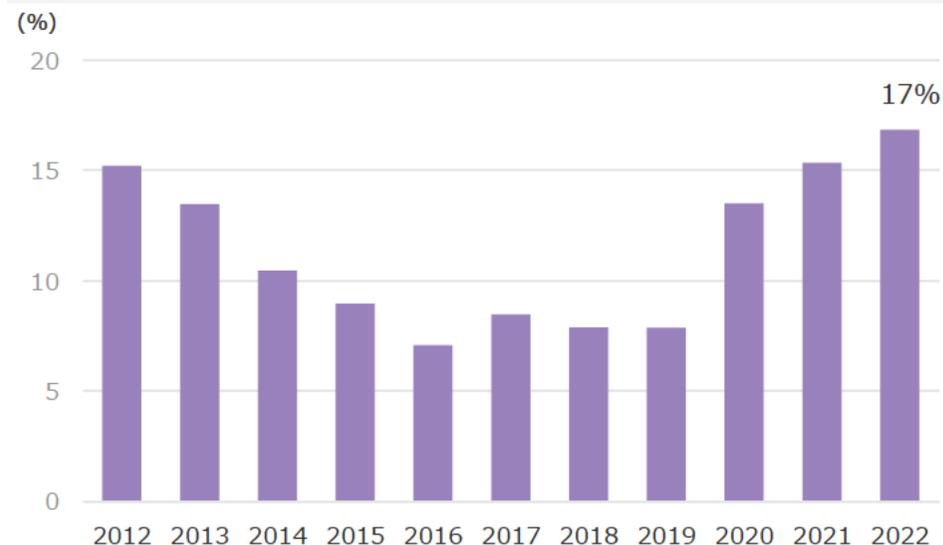
ソロモン諸島の財務状況、公的債務の推移は以下のとおり。

人口*1	722,392 (2022)
GDP*2	1.6 百万 USD (2022)
1人あたりGDP*2	2,203 USD (2022)
GNI*2	1.8 百万 USD (2022)
1人あたりGNI*2	2,680 USD (2022)

政府の財務状況の推移 (対GDP比) *1



公的債務の推移 (対GDP比) *3



*1出典 : ADB Statistical Database System

*2出典 : 世界銀行Open Data

*3出典 : World Economic Outlook Database (IMF) (April 2023)

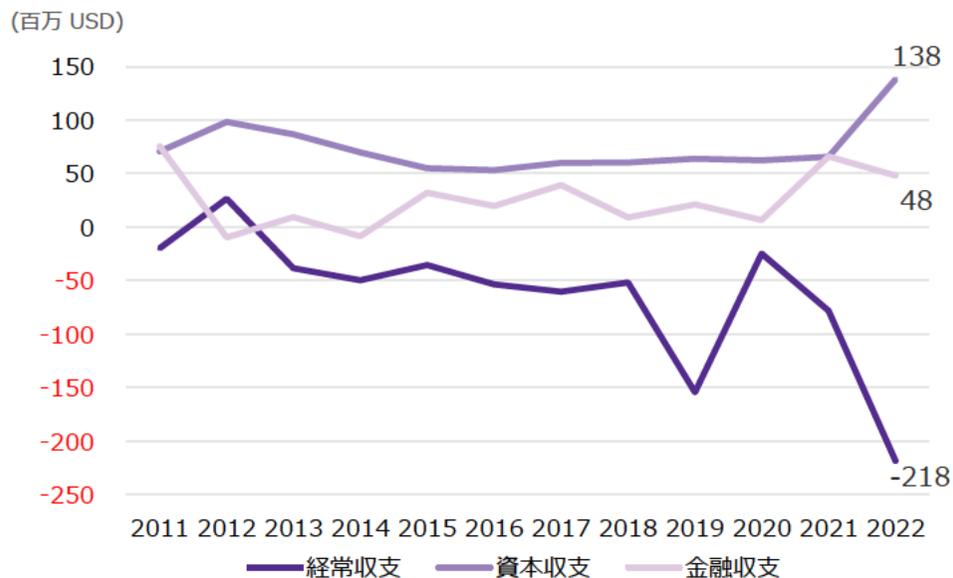
2. 太平洋島嶼地域の経済概況

2.4 ソロモン諸島 国際収支、経常収支の推移

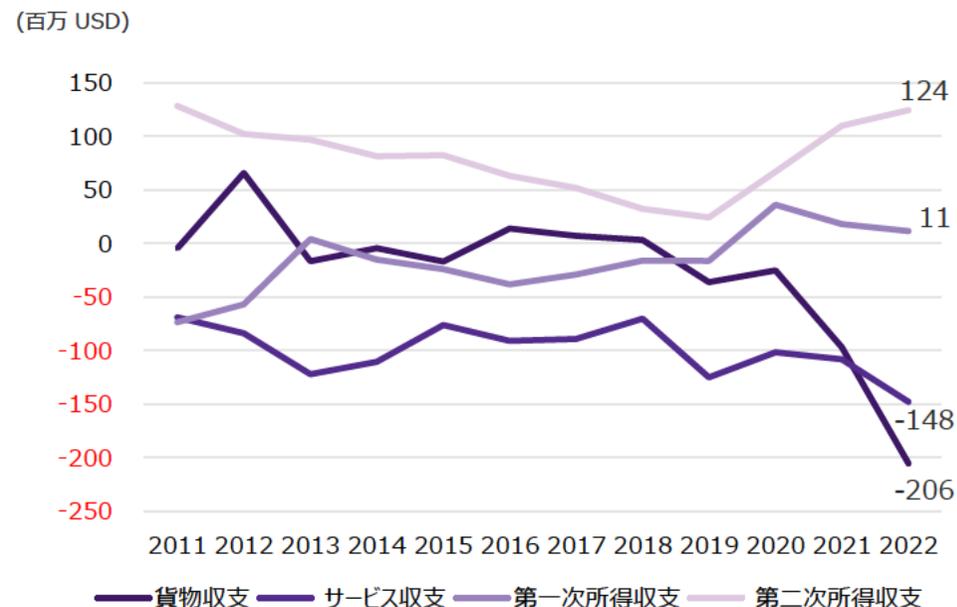


ソロモン諸島の国際収支の推移、経常収支の推移は以下のとおり。

国際収支の推移*1



経常収支の推移*1



*1出典 : ADB Statistical Database System

2. 太平洋島嶼地域の経済概況

2.4 ソロモン諸島 産業構造、輸出入状況



ソロモン諸島の産業構造、輸出入状況含む経済概況・構造（輸出入品目、額、国際輸送手段）は以下のとおり。

産業別総付加価値(産出額は情報なし)

業界	付加価値 (2021, SBD)
農業・林業及び漁業	4,304,001
卸売・小売業、自動車・オートバイの修理	1,950,000
製造業	1,221,000
専門・科学・技術サービス業	903,000
教育	689,001
公務及び国防・義務的社会保障事業	638,001
建設業	599,000
運輸・保管業	518,000
金融・保険業	383,000
保健衛生及び社会事業	348,001
電気、ガス、蒸気、空調供給	331,001
その他のサービス	273,000

産業別就業人口*1

業界	就業人口 (2009, 人)
農業・林業及び漁業	33,693
情報通信業	53,000
その他のサービス	22,551
卸売・小売業、自動車・オートバイの修理	7,752
製造業	5,242
建設業	4,979
運輸・保管業	4,003
宿泊・飲食サービス業	1,244
金融・保険業	472
不動産業	384
電気、ガス、蒸気、空調供給	377

輸出入品目、金額*2

- 主要輸出先（2022）
中国（52.5%）、イタリア（8.6%）、インド（7.9%）
主要輸入先（2022）は中国（36.4%）、シンガポール（15.5%）オーストラリア（11.5%）*2
- 国際輸送手段
航空、船*3

HSコード	品目名	輸出額 (2022, 千USD)	合計輸出額に占める割合
4403	木材（粗のものに限るものとし、皮若しくは辺材を剥いてあるかないか又は粗く角にしてあるかないかを問わない。）	349,423	61%
1604	魚（調製し又は保存に適する処理をしたものに限る。）、キャビア及び魚卵から調製したキャビア代用物。	64,976	11%
1511	パーム油及びその分別物（化学的な変性加工をしてないものに限るものとし、精製してあるかないかを問わない。）	41,903	7%
HSコード	品目名	輸入額(2022, 千USD)	合計輸入額に占める割合
27	鉱物性燃料及び鉱物油並びにこれらの蒸留物、歴青物質並びに鉱物性ろう	119,272	22%
84	原子炉、ボイラー及び機械類並びにこれらの部分品	50,978	9%
73	鉄鋼製品	36,626	7%

*1出典：ADB Statistical Database System

*2出典：International Trade Centre

*3出典：Commonwealth network

2. 太平洋島嶼地域の経済概況

2.4 ソロモン諸島 投資政策・法律、外資規制



投資政策・法令*1

- 投資については下記の関連法令が制定されている。ソロモン諸島における外国投資促進を担うMinistry of Commerce, Industry, Labour and ImmigrationのForeign Investment Divisionのウェブサイトからも確認することが可能である。
- 外国投資全般
 - Foreign Investment Act 2006
 - Foreign Investment Regulations 2005
 - Foreign Investment (Amendment) Regulations 2016
 - Foreign Investment (Amendment) Act 2009
- 商号関連
 - Business Names Act 2014
 - Business Names Regulations 2016
- 企業法・規制
 - Companies Act 2009
 - Solomon Islands Companies Act Regulations 2010 Part 2 of 2
 - Solomon Islands Companies Act Regulations 2010 Part 1 of 2
 - Companies (Amendment) Regulations 2016
 - Solomon Islands Companies (Insolvency and Receivership) Act 2009
 - Solomon Islands Companies (Insolvency and Receivership) Act Regulations 2010

*1出典：PIC 太平洋島嶼国投資ガイド

*2出典：Invest Solomonsウェブサイト

ソロモン諸島国民にのみ認められている事業*2

- 国内市場に販売するための作物の栽培
- 年間生産量2,500m³未満の製材事業
- 面積 200m²以下の敷地内における家庭用品、及びサービスの小売業
- 手工芸品、文化財の製造
- バス、タクシー、ハイヤーの運行
- 国内市場にのみ販売する家畜の飼育
- 国内販売のみを目的とした天然林産物の採集
- ホテルに属さないランドリーサービス
- 専門店以外のレストラン、カフェ、その他の飲食業で、25m²未満の区域で営業するもの
- 市場での販売、及び路上の屋台
- 家事支援サービス
- 従業員数20人未満の事務所、及び家庭用住居の常駐警備業務
- ホテル以外の事務所の清掃、及び芝刈り業務
- 通関代行業務

ソロモン諸島の投資政策*2

- ソロモン諸島政府は、民間部門が経済成長と発展の原動力であるとしており、Invest Solomonsと他の関連政府部門は、海外からの遠しについて以下の活動を行う。
 - 民間セクターの技術およびマーケティングの専門性を強化する
 - 生産の様々な段階を通じて、地元の原材料を最大限に活用する
 - 輸出代替品、輸入代替品の生産、導入を促進する
 - ソロモン諸島国民の雇用を創出し、トレーニングを行う
 - 知識・技術の移転と経済への統合を促進する
 - ソロモン諸島への長期的な投資のためのビジョンを示す

2. 太平洋島嶼地域の経済概況

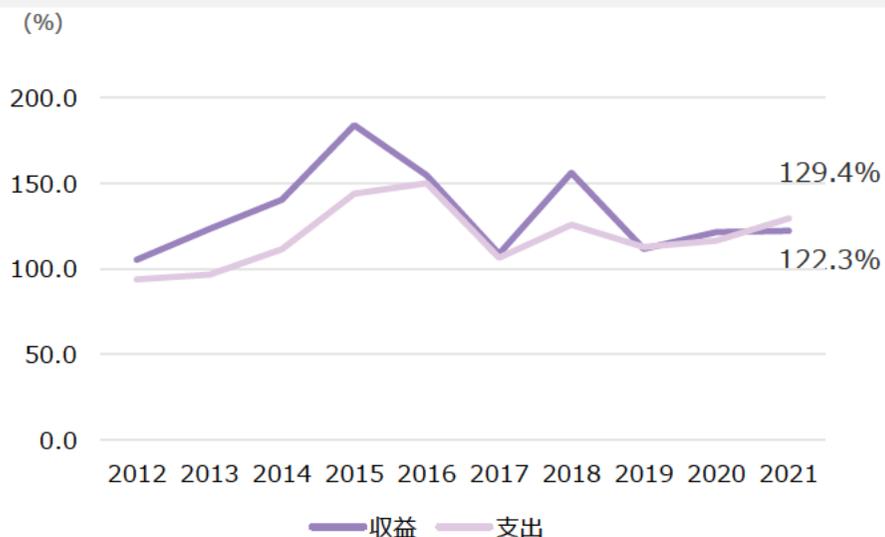
2.5 ツバル 財務状況、公的債務の推移



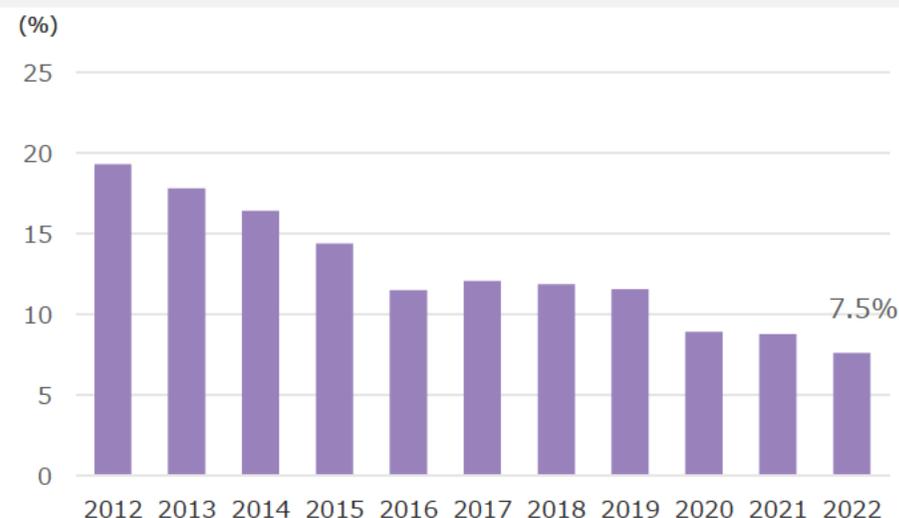
ツバルの財務状況、公的債務の推移は以下のとおり。

人口*1	9,958人 (2022)
GDP*2	60 百万 USD (2022)
1人あたりGDP*2	5,355 USD (2022)
GNI*2	81 百万 USD (2022)
1人あたりGNI*2	7,210 USD (2022)

政府の財務状況の推移 (対GDP比) *1



公的債務の推移 (対GDP比) *3



*1出典：ADB Statistical Database System

*2出典：世界銀行Open Data

*3出典：World Economic Outlook Database (IMF) (April 2023)

2. 太平洋島嶼地域の経済概況

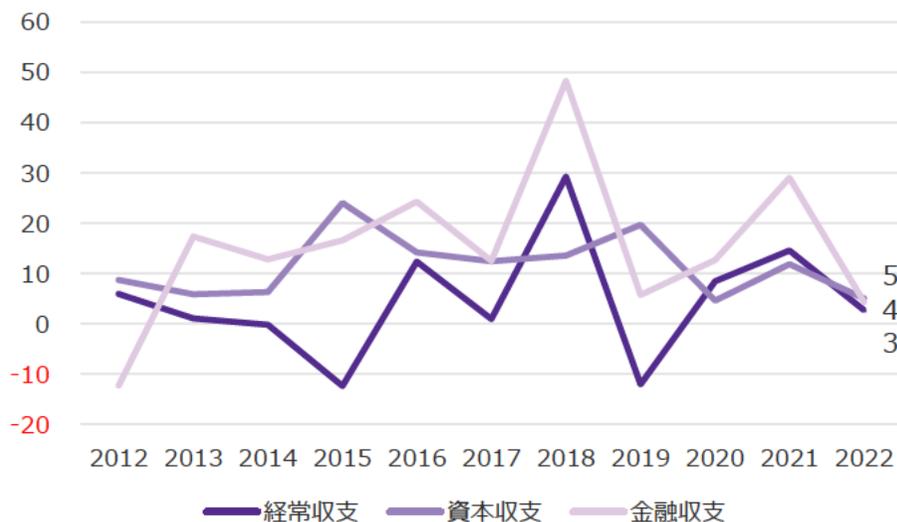
2.5 ツバル 国際収支、経常収支の推移



ツバルの国際収支、為替及び対外債務の推移は以下のとおり。

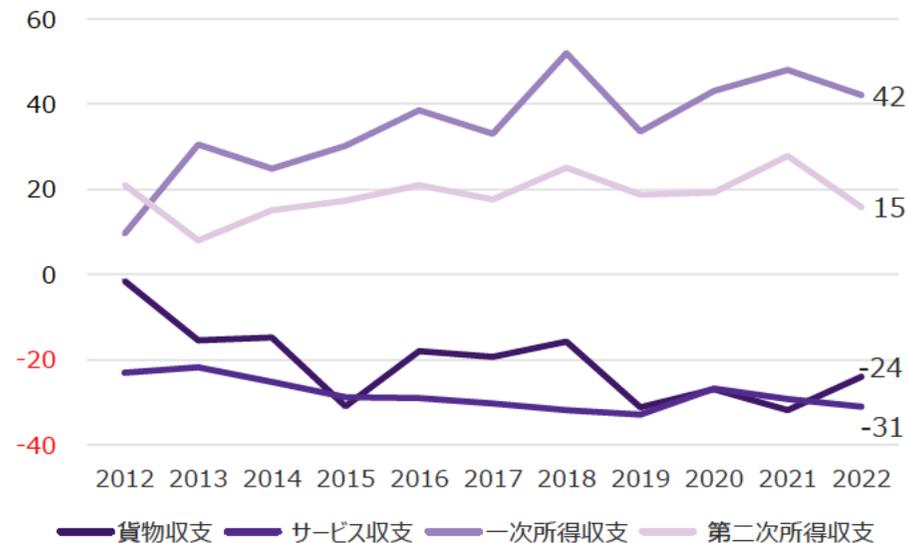
国際収支の推移*1

(百万 USD)



経常収支の推移*1

(百万 USD)



*1出典 : ADB Statistical Database System

2. 太平洋島嶼地域の経済概況

2.5 ツバル 産業構造、輸出入状況



ツバルの産業構造、輸出入状況含む経済概況・構造（輸出入品目、額、国際輸送手段）は以下のとおり。

産業別総付加価値(産出額は情報なし)

業界	付加価値 (2021, 千AUD)
公務及び国防・義務的 社会保障事業	12,979
建設業	12,701
卸売・小売業、自動車・ オートバイの修理	9,760
教育	7,179
農業・林業及び漁業	6,514
金融・保険業	5,325
不動産業	4,860
その他のサービス業	4,875
保健衛生及び社会事業	3,921
運輸・保管業	2,281
芸術・娯楽及びレクリエー ション	2,240
宿泊・飲食サービス業	2,125

産業別就業人口*1

業界	就業人口 (2009, %)
公務及び国防・義務的 社会保障事業	24.9
雇い主としての世帯活動 及び世帯による自家利用 のための区別されない財 およびサービス生産活動	15.7
卸売・小売業、自動車・ オートバイの修理	13.5
教育	12.1
その他サービス業	4.6
保健衛生及び社会事業	4.2
農業・林業及び漁業	3.8
製造業	3.4
建設業	3.3
金融・保険業	2.8
情報通信業	2.4
電気、ガス、蒸気、空調 供給	2.1

輸出入品目、金額*2

- 主要輸出先（2022）
タイ（69%）、クロアチア（18.9%）、フィリピン（4.3%）
- 主要輸入先（2022）
フランス（20.8%）、中国（14.4%）韓国（10.1%）アメリカ（10.1%）*3
- 国際輸送手段
航空と船*4

HSコード	品目名	輸出額（2022, 千USD)	合計輸出額に 占める割合
0303	魚（冷凍したものに限り、第03.04項の魚の フィレその他の魚肉を除く。）	60,813	76%
8903	ヨットその他の娯楽用又はスポーツ用の船舶、櫓船 及びカヌー	15,149	19%
7118	貨幣	2,296	3%
HSコード	品目名	輸入額(2022, 千USD)	合計輸入額に 占める割合
99	他に指定のない品	54,401	35%
89	船舶、ボート、および浮遊構造物	36,096	24%
27	鉱燃料、鉱油およびその蒸留物製品；瀝青質物 質；鉱物...	20,298	13%

*1出典：ADB Statistical Database System

*2出典：Tuvalu 2012 Population and Housing Census Volume 1 – Analytical Report (Central Statistics Division of the Government of Tuvalu)

*3出典：International Trade Centre

*4出典：Beat My Freight Quote Ltdウェブサイト

2. 太平洋島嶼地域の経済概況

2.5 ツバル 投資政策・法律、外資規制



投資政策・法令

- 投資については、下記の関連法令が制定されている。ツバルでは貿易円滑化のプラットフォームとしてTuvalu Trade Portalを開設しており、関連法令等は同ポータルウェブサイトからも確認可能である。
 - Companies Act, 1992
 - Companies and Business Registration Act, 1978
 - Companies and Business Registration Regulations, 1981
 - Falekaupule Act, 1999
 - Foreign Direct Investment Act, 1996
 - Licenses Act Amendment Order, 2010

- Tuvalu Trade Portalではツバルで事業を開始するための手続きを確認することができる。事業開始までの手続きは下記のとおりである。
 1. Business Registrationの申請
 2. 申請費用の支払い
 3. Business Registration Certificateの取得
 4. Operation Business Licenseの申請
 5. 申請費用の支払い

2. 太平洋島嶼地域の経済概況

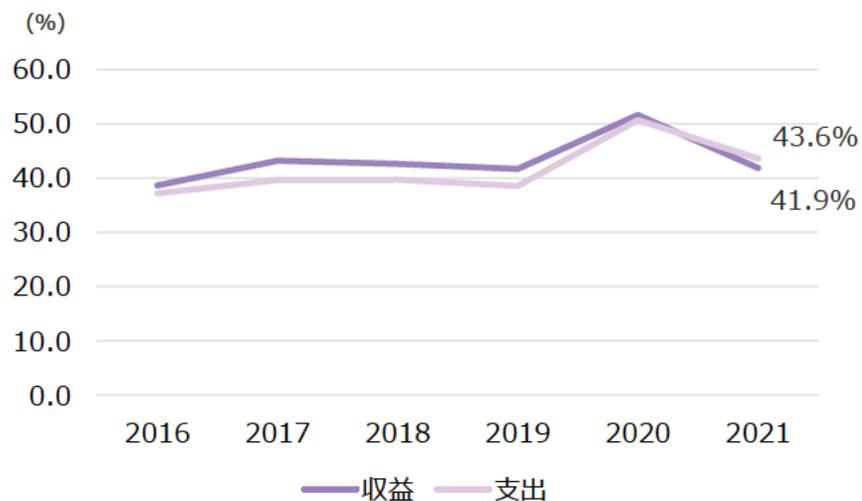
2.6 トンガ 財務状況、公的債務の推移



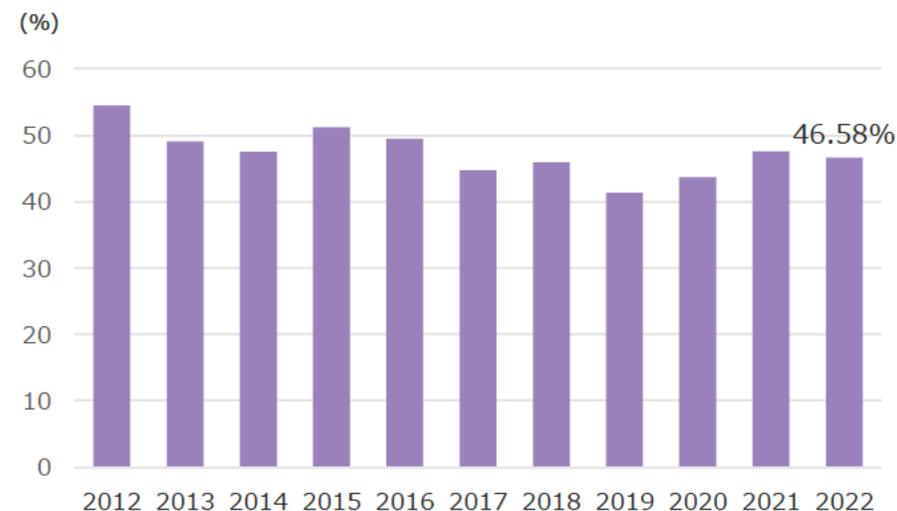
トンガ財務状況、公的債務の推移は以下のとおり。

人口*1	100,085 (2022)
GDP*2	469 百万 USD (2021)
1人あたりGDP*2	4,426 USD (2021)
GNI*2	1,058,949 USD (2021)
1人あたりGNI*2	4,930 USD (2021)

政府の財務状況の推移（対GDP比）*1



公的債務の推移（対GDP比）*3



*1出典：ADB Statistical Database System

*2出典：世界銀行Open Data

*2出典：World Economic Outlook Database (IMF) (April 2023)

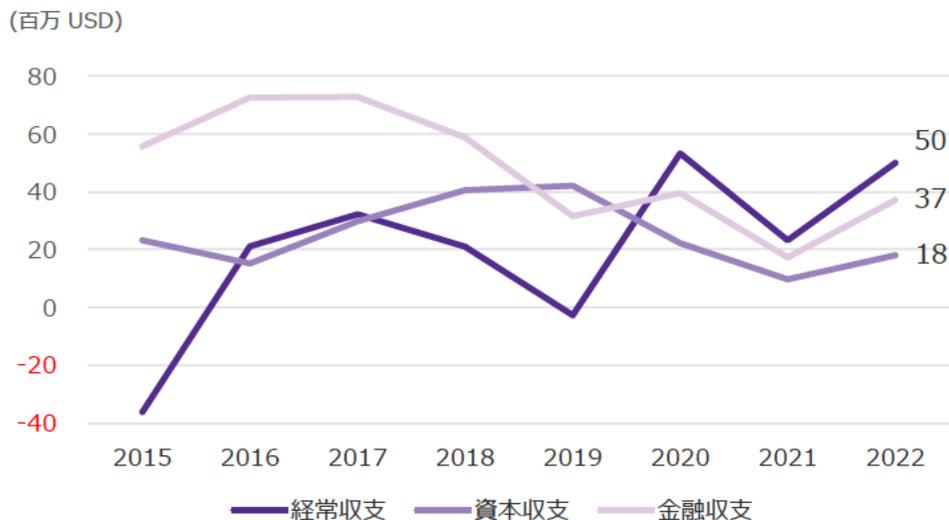
2. 太平洋島嶼地域の経済概況

2.6 トンガ 国際収支、経常収支の推移

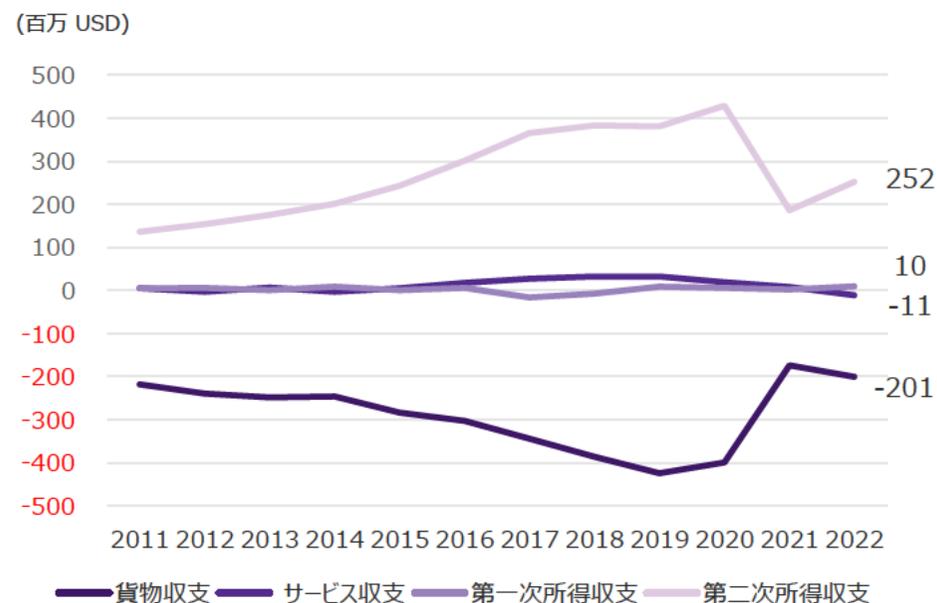


トンガの国際収支の推移、経常収支の推移は以下のとおり。

国際収支の推移*1



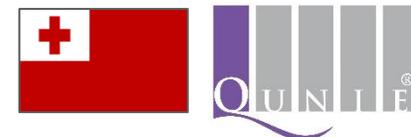
経常収支の推移*1



*1出典 : ADB Statistical Database System

2. 太平洋島嶼地域の経済概況

2.6 トンガ 産業構造、輸出入状況



トンガの産業構造、輸出入状況含む経済概況・構造（輸出入品目、額、国際輸送手段）は以下のとおり。

産業別総付加価値(産出額は情報なし)		産業別就業人口*1		輸出入品目、金額*2			
業界	付加価値 (2021, 千TOP)	業界	就業人口 (2009, 人)	HSコード	品目名	輸出額(2022, 千USD)	合計輸出額 に占める割合
農業・林業及び漁業	174,473	その他サービス業	23,086	0302	魚（生鮮のもの及び冷蔵したものに限るものとし、第03.04項の魚のフィレその他の魚肉を除く。）	1,409	10%
不動産業	102,515	製造業	2,843	0714	キャベツ、カリフラワー、コールラビー、ケールその他これらに類するあぶらな属の食用の野菜（生鮮のもの及び冷蔵したものに限る。）	1,407	10%
卸売・小売業、自動車・オートバイの修理	102,377	農業・林業及び漁業	2,435	0308	水棲無脊椎動物及びくん製した水棲無脊椎動物	1,257	9%
公務及び国防・義務的社会保障事業	92,821	卸売・小売業、自動車・オートバイの修理	1,960	HSコード	品目名	輸入額(2022, 千USD)	合計輸入額 に占める割合
建設業	80,781	建設業	1,845	27	鉱物性燃料及び鉱物油並びにこれらの蒸留物、歴青物質並びに鉱物性ろう	54,350	22%
金融・保険業	57,920	金融・保険業	824	02	肉及び食用のくず肉	21,010	9%
製造業	55,461	運輸・保管業	698	87	鉄道用及び軌道用以外の車両並びにその部分品及び附属品	15,624	6%
教育	53,924	宿泊・飲食サービス業	596				
保健衛生及び社会事業	30,903	情報通信業	518				
運輸・保管業	28,013	電気、ガス、蒸気、空調供給	345				
電気、ガス、蒸気、空調供給	26,302	鉱業及び採石業	107				
情報通信業	20,278	不動産業	19				

- 主要輸出先（2022）
アメリカ（31.5%）、オーストラリア（16.1%）、ニュージーランド（12.2%）
- 主要輸入先（2020）
フィジー（29.4%）、中国（23.2%）ニュージーランド（16.7%）*3
- 国際輸送手段
航空と船*4

*1出典：ADB Statistical Database System

*2出典：International Trade Centreのミラーデータ（当該国より国連商品貿易統計データベース（UN Comtrade）へ貿易データが報告されていないため、相手国から報告されたデータを基に再構築したデータ。他の非報告国との貿易データはカバーされていない。）

*3出典：日本外務省ウェブサイト

*4出典：Trade in Services data by mode of supply (TISMOS) (WTO)

2. 太平洋島嶼地域の経済概況

2.6 トンガ 投資政策・法律、外資規制



投資政策・法令*1

- 投資については、下記の関連法令が制定されている。
 - Foreign Investment Act 2020
 - Foreign Investment Regulations (2016 Revised Edition)
 - Foreign Investment Regulations (2016 Revised Edition)
- Foreign Investment Regulations (2016 Revised Edition) では外国企業に開放されていない投資制限領域についても定めている。投資制限領域は右記のとおりである。
- トンガでは貿易円滑化のプラットフォームとしてTonga Trade Portalを開設しており、関連法令等は同ポータルウェブサイトからも確認可能である。

トンガ国民にのみ認められている事業*2

- タクシー業
- ハイヤー業
- 中古車販売業
- 最終消費を目的とした食料品（食品・日用品）の流通を行う小売業
- 卸売業
- 食パン製造業
- トンガ文化活動業
- 鶏卵のための養鶏業
- セキュリティ業
- ココナッツの輸出
- 50万トンガ・ドル未満の投資により住宅ビル、商業ビルの配線工事・機器設置工事をする事
- 根菜類、カボチャ、カジノキ、パンダナス、カヴァの栽培
- 岩礁漁業、12海里（Zone C）内における推進1,000m未満の近海漁業、水深500m未満の海底漁業

*1出典：PIC 太平洋島嶼国投資ガイド

*2出典：Foreign Investment Regulations (2016 Revised Edition)

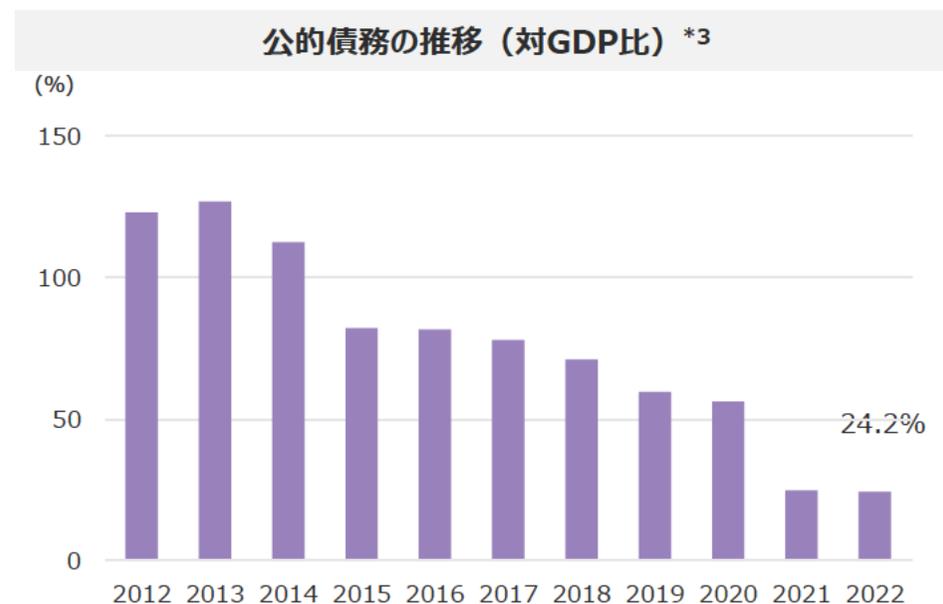
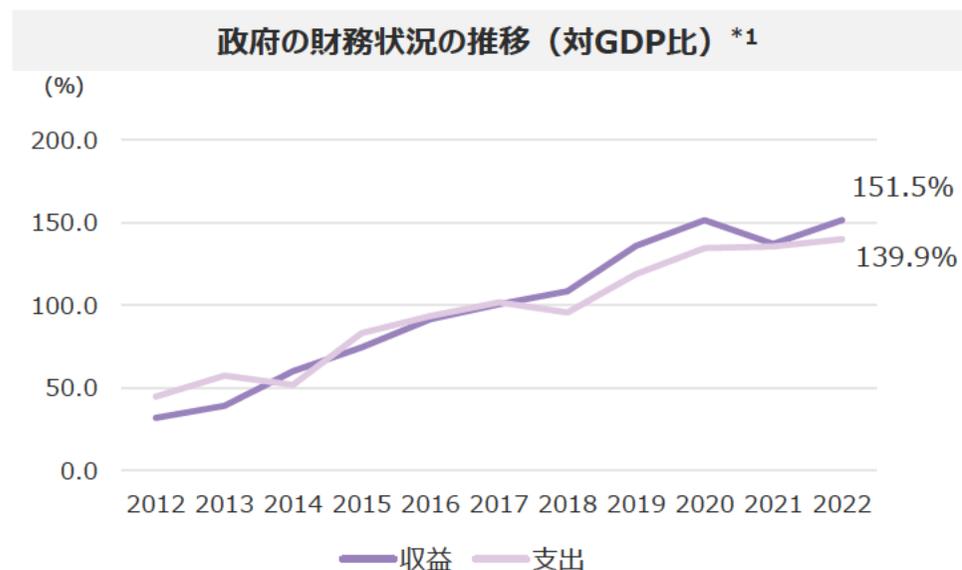
2. 太平洋島嶼地域の経済概況

2.7 ナウル 財務状況、公的債務の推移



ナウルの財務状況、公的債務の推移は以下のとおり。

人口*1	11,928人 (2022)
GDP*2	150 百万 USD (2022)
1人あたりGDP*2	11,913 USD (2022)
GNI*2	227 百万 USD (2022)
1人あたりGNI*2	19,780 USD (2022)



*1出典 : ADB Statistical Database System

*2出典 : 世界銀行Open Data

*3出典 : World Economic Outlook Database (IMF) (April 2023)

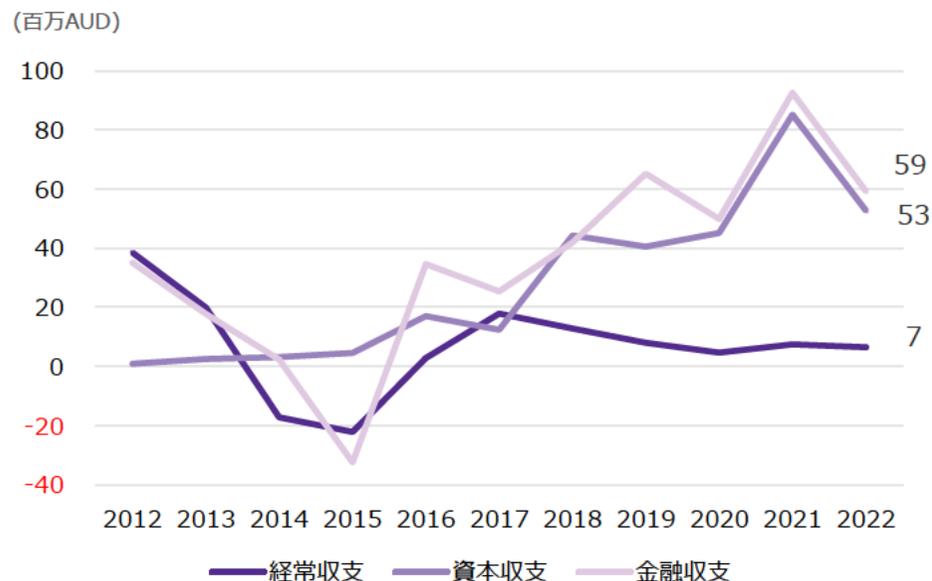
2. 太平洋島嶼地域の経済概況

2.7 ナウル 国際収支、経常収支の推移

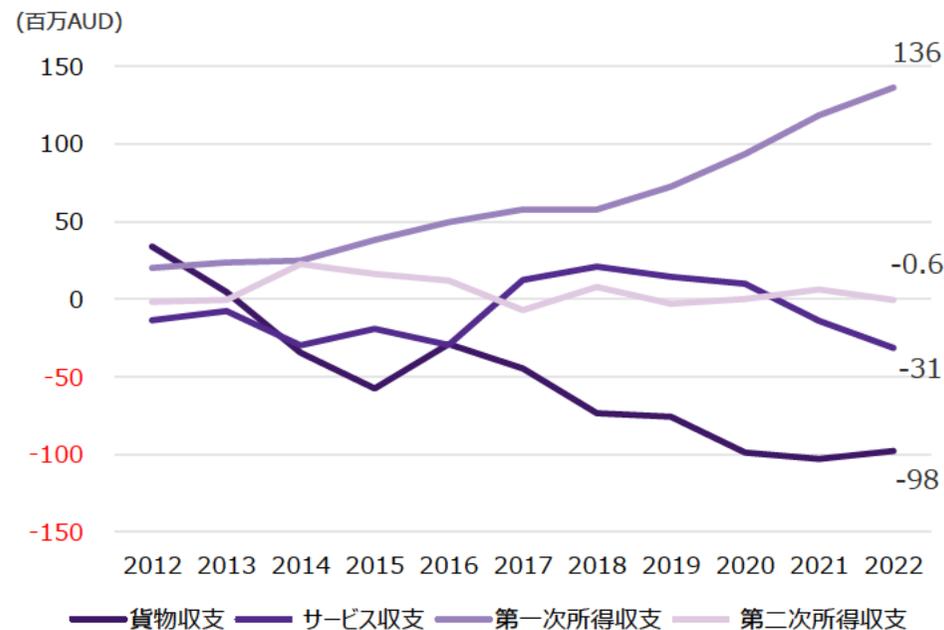


ナウルの国際収支の推移、経常収支の推移は以下のとおり。

国際収支の推移*1



経常収支の推移*1



*1出典 : ADB Statistical Database System

2. 太平洋島嶼地域の経済概況

2.7 ナウル 産業構造、輸出入状況



ナウルの産業構造、輸出入状況含む経済概況・構造（輸出入品目、額、国際輸送手段）は以下のとおり。

産業別総付加価値(産出額は情報なし)

業界	付加価値 (2015,千AUD)
公務及び国防・義務的社会保障事業	22,836
卸売・小売業並びに自動車及びオートバイ修理業	21,232
運輸・保管業	19,131
宿泊・飲食サービス業	11,491
金融・保険業	11,441
その他のサービス業	6,847
電気、ガス、蒸気、空調供給	5,105
農業・林業及び漁業	4,377
建設業	2,904
保健衛生及び社会事業	2,887
教育	2,161
製造業	-29,000
鉱業及び採石業	-1,376,000

産業別就業人口*1

業界	就業人口 (2019, 人)
事務職	486
販売業	437
サービス業	418
手工業（輸出含む）	413
専門職	203
技術職	180
鉱業	174
その他	91
政治家、弁護士	61
農業・漁業	18

輸出入品目、金額*3

- 主要輸出先（2022）
タイ（57.9%）、フィリピン（19.2%）、韓国（11.5%）
- 主要輸入先（2022）
オーストラリア（51.6%）、中国（15.3%）日本（10.8%）*3
- 国際輸送手段
航空と船*4
- 歳入の約30%をRegional Processing Centre（オーストラリアのオフショア移民の収容施設）関連事業が占めている。国家の主要外貨獲得源であるリン鉱石がほぼ枯渇し、他にナウル経済を支えるめばしい産業もなく、経済状況は厳しい状態である。*5

HSコード	品目名	輸出額（2022, 千USD）	合計輸出額に占める割合
0303	魚（冷凍したものに限り、第03.04項の魚のフィレその他の魚肉を除く。）	157,304	71%
2510	塩、純塩化ナトリウム、及び海水	51,656	23%
84	原子炉、ボイラー及び機械類並びにこれらの部分品	3,035	1%
HSコード	品目名	輸入額（2022, 千USD）	合計輸入額に占める割合
84	原子炉、ボイラー及び機械類並びにこれらの部分品	121,84	15%
89	船舶及び浮き構造物	7,605	9%
87	鉄道用及び軌道用以外の車両並びにその部分品及び附属品	6,754	8%

*1出典：ADB Statistical Database System

*2出典：Nauruans in paid employment by occupation and sex, 2002 (Nauru Bureau of Statistics)

*3出典：International Trade Centreのミラーデータ（当該国より国連商品貿易統計データベース（UN Comtrade）へ貿易データが報告されていないため、相手国から報告されたデータを基に再構築したデータ。他の非報告国との貿易データはカバーされていない。）

*4出典：Nauru Maritime and Port Authorityウェブサイト、Nauru Airlinesウェブサイト2019

*5出典：対ナウル4条協議報告書（IMF）、日本外務省ウェブサイト

2. 太平洋島嶼地域の経済概況

2.7 ナウル 投資政策・法律、外資規制



投資政策・法令

- (公開情報なし)

2. 太平洋島嶼地域の経済概況

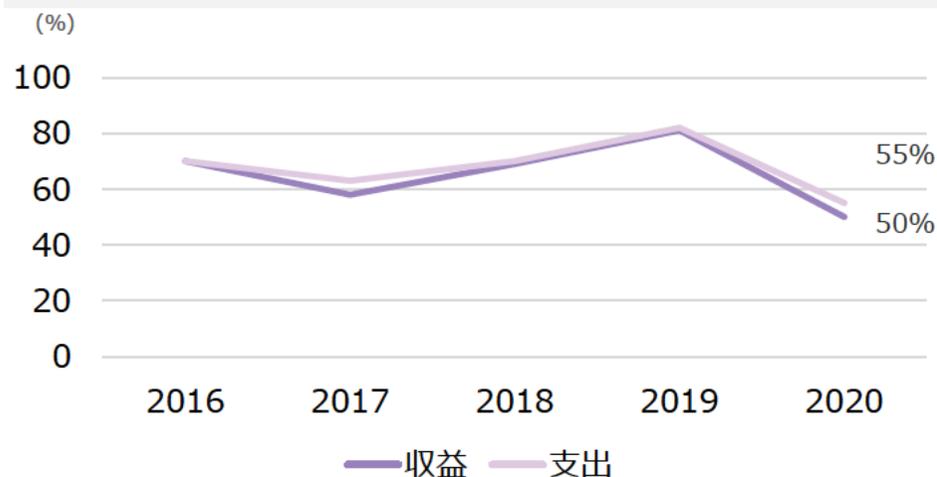
2.8 ニウエ 財務状況、公的債務の推移



ニウエの財務状況、公的債務の推移は以下のとおり。

人口*1	1,684人 (2021)
GDP*1	38 百万 NZD (2021)
1人あたりGDP*1	22,595 NZD (2021)
GNI*2	24 百万 USD (2017)
1人あたりGNI*2	14,546 USD (2017)

政府の財務状況の推移*1 (対GDP比)



公的債務の推移

ADBの「October 2021 Niue: Country Classification」によると、ニウエには公的債務がなく、公的債務管理のための政策やキャパシティが十分ではない。^{*3}

*1出典 : ADB Statistical Database System *

*2出典 : ADB (2021) Niue: Country Classification October 2021

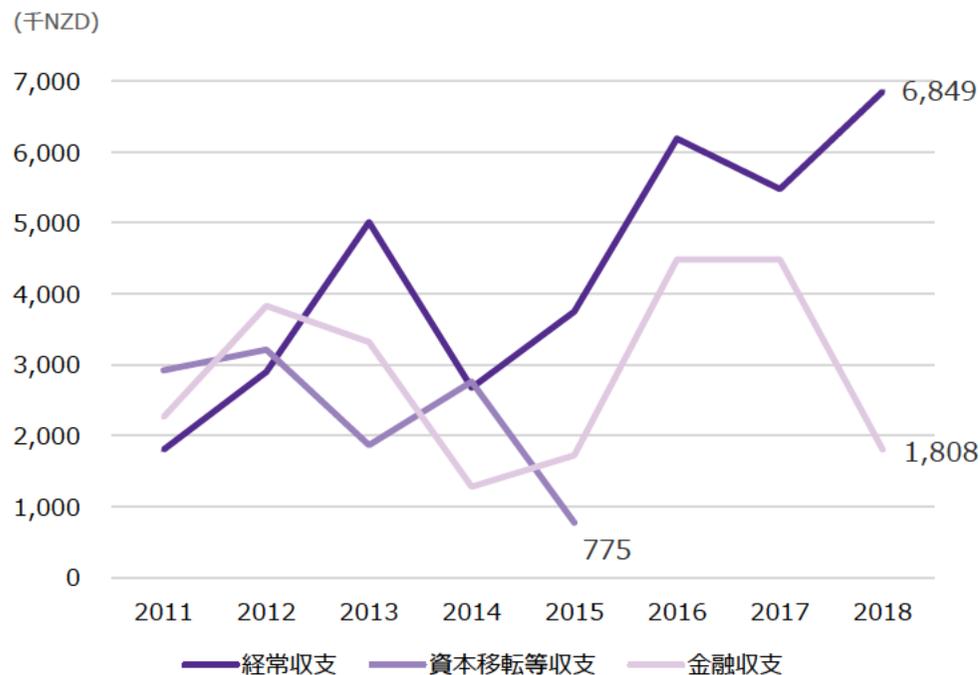
2. 太平洋島嶼地域の経済概況

2.8 ニウエ 国際収支、経常収支の推移

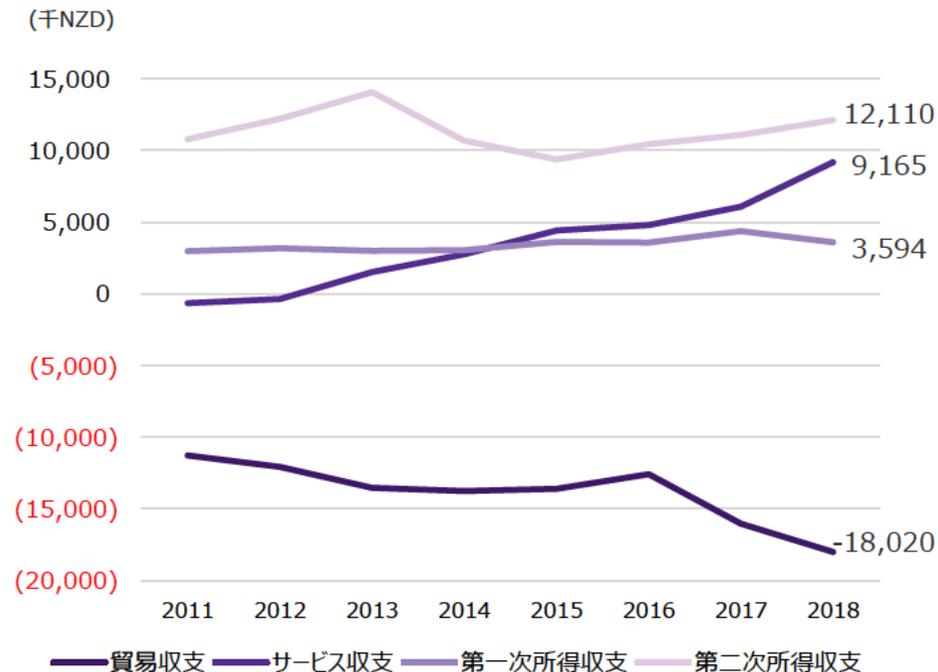


ニウエの国際収支の推移、経常収支の推移は以下のとおり。

国際収支の推移*1



経常収支の推移*1



*1出典 : ADB Statistical Database System

2. 太平洋島嶼地域の経済概況

2.8 ニウエ 産業構造、輸出入状況



ニウエの産業構造、輸出入状況含む経済概況・構造（輸出入品目、額、国際輸送手段）は以下のとおり。

産業別総付加価値(産出額は情報なし)

業界	付加価値 (2018, NZD)
公務及び国防・義務的社会保障事業	22,836
農業・林業及び漁業	21,232
卸売・小売業並びに自動車及びオートバイ修理業	19,131
宿泊・飲食サービス業	11,491
金融・保険業	11,441
運輸・保管業	6,847
建設業	5,105
保健衛生及び社会事業	4,377
製造業	2,904
電気、ガス、蒸気、空調供給	2,887

産業別就業人口*1

業界	就業人口 (2017, 人)
その他	381
卸売・小売業並びに自動車及びオートバイ修理業	75
農業・林業及び漁業	68
宿泊・飲食サービス業	62
建設業	55
情報通信業	39
電気・ガス・蒸気及び空調供給業、水供給・下水処理並びに廃棄物管理及び浄化活動	35
運輸・保管業	33
金融・保険業	13
製造業	11
鉱業・採石業	10

輸出入品目、金額*3

- 主要輸出先（2022）
アメリカインドネシア(60.1%)、ブラジル(5.6%)、ベルギー(5.2%)
- 主要輸入先（2022）
イギリス（60%）ニュージーランド（33.4%）、ブラジル（1.7%）*2
- 国土が狭く、経済基盤が脆弱なため、就労機会を求めてニュージーランドへの移住者が多く、深刻な人口減少の問題により経済発展が阻害されてきている。自立的な経済発展に向けた現実的な施策を講じることができず、国際機関からの援助や海外居住者からの送金等に頼っているのが現状である。2004年1月にサイクロン・ヘタがニウエを直撃し、壊滅的な打撃を受けた。*3
- 国際輸送手段
航空と船。*4

HSコード	品目名	輸出額(2022, 千USD)	合計輸出額に占める割合
7118	貨幣	2,902	40%
8517	電話機及びその他の機器	1,368	19%
6805	粉状又は粒状の天然又は人造の研磨材料を紡織用繊維、紙、板紙その他の材料に付着させた物品	531	7%
HSコード	品目名	輸入額(2022, 千USD)	合計輸入額に占める割合
73	鉄鋼製品	19,166	60%
27	鉱物性燃料及び鉱物油並びにこれらの蒸留物、歴青物質並びに鉱物性ろう	4,358	14%
39	プラスチック及びその製品	873	3%

*1出典：ADB Statistical Database System

*2出典：International Trade Centreのミラーデータ（当該国より国連商品貿易統計データベース（UN Comtrade）へ貿易データが報告されていないため、相手国から報告されたデータを基に再構築したデータ。他の非報告国との貿易データはカバーされていない。）

*3出典：日本外務省ウェブサイト

*4出典：Niue Trade Portalウェブサイト

2. 太平洋島嶼地域の経済概況

2.8 ニウエ 投資政策・法律、外資規制



投資政策・法令

- ニウエではDevelopment and Investment Act 1992が制定されている。同法では外国企業は内閣に申請し、承認を得た後でなければ、ニウエにおいていかなる分野においても事業を営んではならないと規定されている。
- Ministry of Finance and PlanningのEconomics Planning, Development and Trade Division（以下、EPDT）によると、外国企業がニウエで事業を開始するための必要手続きは下記のとおりとなっている。
 1. 外国企業からEPDTにコンタクトを取る
 2. 外国企業がForeign Enterprise Registration Formを作成する
 3. EPDTが内閣の承認を得るためにCabinet Paperを作成する
 4. 内閣の承認が得られれば、外国企業として登録される
 5. 内閣の承認後、外国企業はNiue Tax Officeを通じてBusiness Licenseを申請する
- ニウエでは貿易円滑化のプラットフォームとしてNiue Trade Portalを開設しており、関連法令等は同ポータルウェブサイトからも確認可能である。

2. 太平洋島嶼地域の経済概況

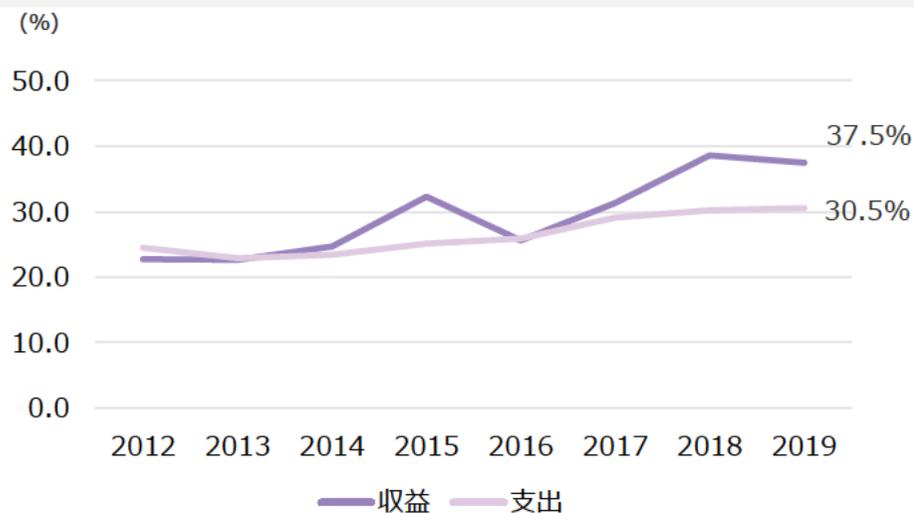
2.9 バヌアツ 財務状況、公的債務の推移



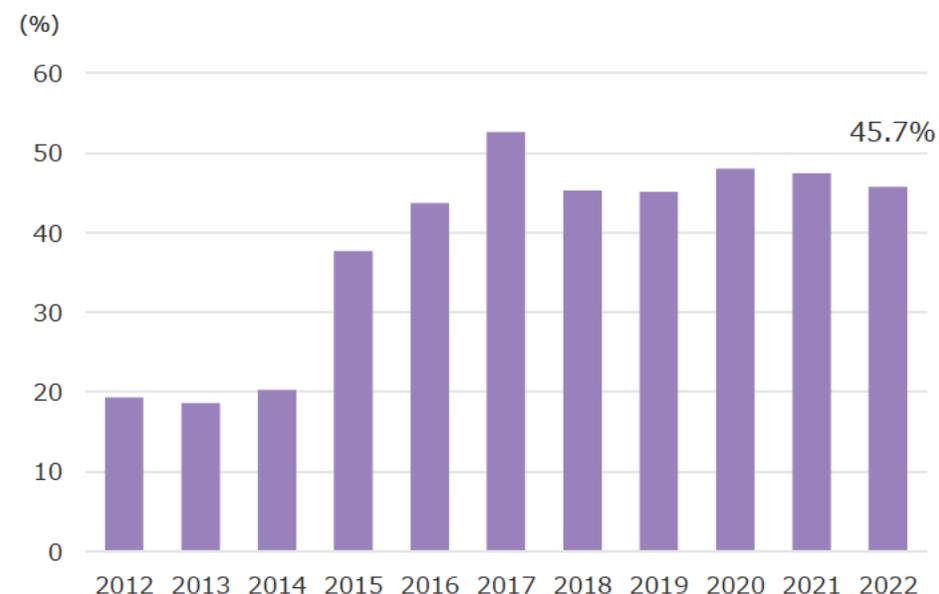
バヌアツの財務状況、公的債務の推移は以下のとおり。

人口*1	314,000人 (2022)
GDP*2	983 百万 USD (2022)
1人あたりGDP*2	3,010 USD (2022)
GNI*2	1 百万 USD (2022)
1人あたりGNI*2	3,780 USD (2022)

政府の財務状況の推移 (対GDP比) *1



公的債務の推移 (対GDP比) *3



*1出典：ADB Statistical Database System

*2出典：世界銀行Open Data

*3出典：World Economic Outlook Database (IMF) (April 2023)

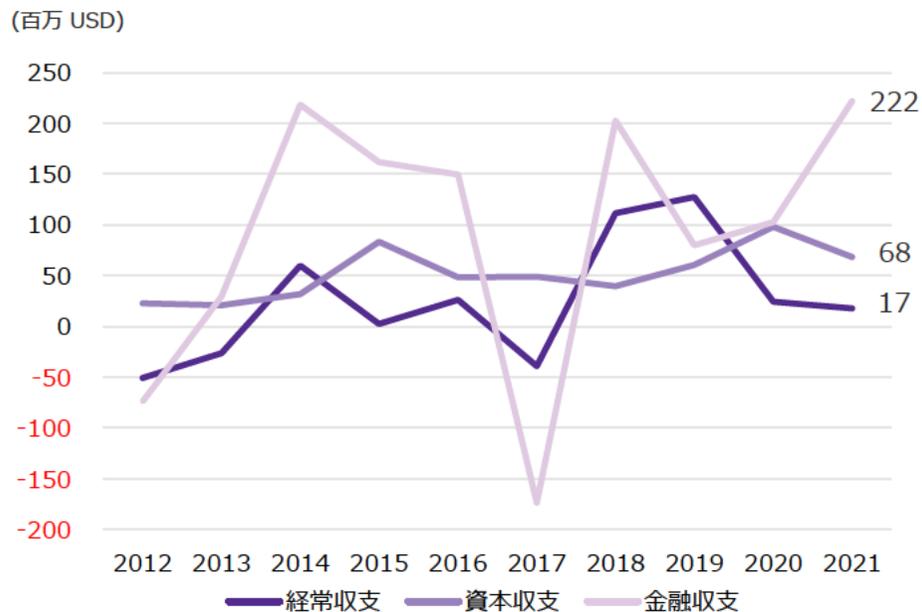
2. 太平洋島嶼地域の経済概況

2.9 バヌアツ 国際収支、経常収支の推移

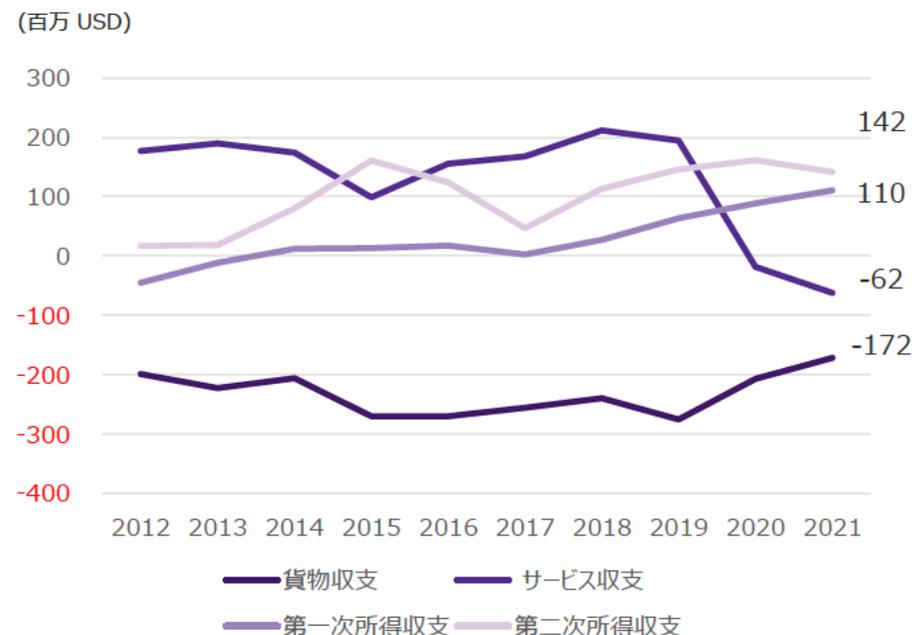


バヌアツの国際収支の推移、経常収支の推移は以下のとおり。

国際収支の推移*1



経常収支の推移*1



*1出典 : ADB Statistical Database System

2. 太平洋島嶼地域の経済概況

2.9 バヌアツ 産業構造、輸出入状況



バヌアツの産業構造、輸出入状況含む経済概況・構造（輸出入品目、額、国際輸送手段）は以下のとおり。

産業別総付加価値(産出額は情報なし)

業界	付加価値 (2021,千VUV)
農林水産業	23,996,000
自動車およびオートバイの 卸売および小売り; 修理	18,502,000
公共行政および国防; 強 制的な社会保障	16,526,000
金融および保険活動	7,013,000
不動産活動	6,397,000
建設業	5,928,000
情報および通信活動	5,557,000
専門的、科学的、技術的 な活動	4,168,000
製造業	2,716,000
電気、ガス、蒸気および空 調の供給	2,099,000
輸送および保管	1,807,000
宿泊および飲食サービス活 動	1,757,000
採鉱業および採石業	42,000

産業別就業人口*1

産業別就業人口に
ついてはデータなし

輸出入品目、金額*2

- 主要輸出先（2022）
タイ（42.6%）、日本（26.9%）、韓国（6.8%）
- 主要輸入先（2022）
中国（22.6%）、オーストラリア（15.8%）、マレーシア（11.6%）*2
- 国際輸送手段
航空*3

HSコード	品目名	輸出額 (2022, 千USD)	合計輸出額に 占める割合
0303	魚（冷凍したものに限るものとし、第03.04項の魚のフィレその他の魚肉を除く。）	165,689	74%
1211	主として香料用、医療用、殺虫用、殺菌用その他これらに類する用途に供する植物及びその部分	18,420	8%
0304	魚のフィレその他の魚肉（生鮮のもの及び冷蔵し又は冷凍したものに限るものとし、細かく切り刻みであるかないかを問わない。）	10,513	5%
HSコード	品目名	輸入額(2022, 千USD)	合計輸入額に 占める割合
27	鉱物性燃料及び鉱物油並びにこれらの蒸留物、歴青物質並びに鉱物性ろう	74,888	18%
99	他に指定のない品	37,487	9%
84	原子炉、ボイラー及び機械類並びにこれらの部分品	33,664	8%

*1出典：ADB Statistical Database System

*2出典：International Trade Centreのミラーデータ（当該国より国連商品貿易統計データベース（UN Comtrade）へ貿易データが報告されていないため、相手国から報告されたデータを基に再構築したデータ。他の非報告国との貿易データはカバーされていない。）

*3出典：Air Vanuatuウェブサイト

2. 太平洋島嶼地域の経済概況

2.9 バヌアツ 投資政策・法律、外資規制



投資政策・法令

- バヌアツではForeign Investment Act 2019が制定されており、活動禁止リスト、外国企業に開放されていない活動リスト、制限付き活動リストについても定めている。

活動禁止リスト

- 核兵器の製造
- 化学兵器の製造
- 武器製造
- 核廃棄物の投棄または貯蔵
- 毒性化学物質の投棄または貯蔵

外国人による投資が制限されている事業

業種	条件
ツアーエージェント	年間売上高20百万VUV
ツアーオペレーター	20百万VUVの投資
ゲストハウス	50床、10室、又は年間売上高20百万VUV
バンガロー	年間売上高30百万VUV
ホテル、及びバンガロー	投資額10百万バツの投資、又は年間売上高20百万VUV
総合スーパーを含む小売店（専門店を除く）	年間売上高30百万VUV
内航海運（専ら外国人観光客の輸送を行う船舶を除く）	積載量80トンの船舶サイズ
次のいずれかの専門的又はビジネスサービス 不動産業者、不動産管理業者、土地・不動産開発業者、法律家、会計事務所、エンジニアリング、建築、測量士・製図士、ボーリング、分析試験	年間売上高5百万VUV

出典：Foreign Investment Act 2019

バヌアツ国民にのみ認められている事業

- 天然林から伐採した白檀のスティックおよびチップの輸出
- 天然の白檀の現地取引
- 天然林から収穫された種子およびその他の小規模林産物の輸出
- 古着屋
- 根、チップ、スティック状のカヴァの輸出
- 手工芸品・工芸品の製造
- カヴァ・バー
- 露天商、訪問販売、移動販売店
- 道路運送事業者：タクシーまたはバスサービスの提供（空港への道路輸送、ホテル、又はその他の宿泊事業の宿泊客を伴うその他の道路輸送サービスを含む）
- 警備員を含むプライベートセキュリティサービス
- 電気工事士および電気技術者
- Maritime Zones Act [Cap. 138] で定義されたバヌアツの近海（陸から6海里を含む群島水域）での商業漁業
- 商業文化の祭典
- 住宅建築・建設
- 可搬式製材機（森林内を物理的に移動できる機材）による天然林からの小規模な製材生産

2. 太平洋島嶼地域の経済概況

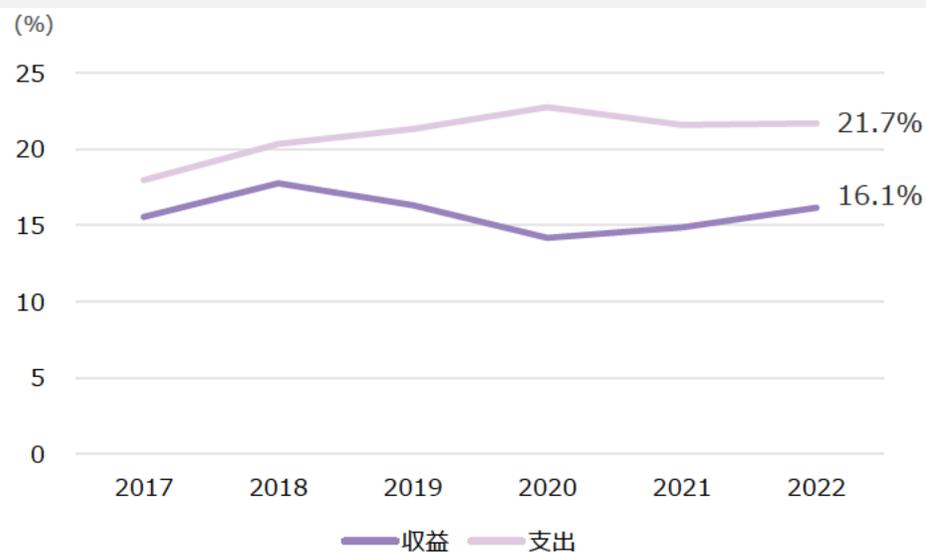
2.10 パプアニューギニア 財務状況、公的債務の推移



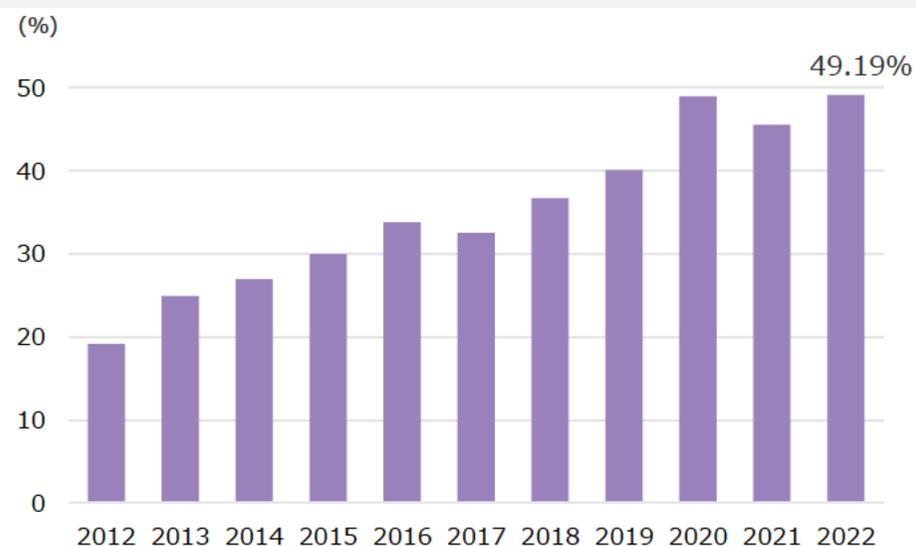
パプアニューギニアの財務状況、公的債務の推移は以下のとおり。

人口*1	10,197 千人 (2022)
GDP*2	30,633 百万 USD (2022)
1人あたりGDP*2	3,020 USD (2022)
GNI*2	29,416 百万 USD (2022)
1人あたりGNI*2	2,730 USD (2022)

政府の財務状況の推移 (対GDP比) *1



公的債務の推移 (対GDP比) *3



*1出典：ADB Statistical Database System

*2出典：世界銀行Open Data

*3出典：World Economic Outlook Database (IMF) (April 2023)

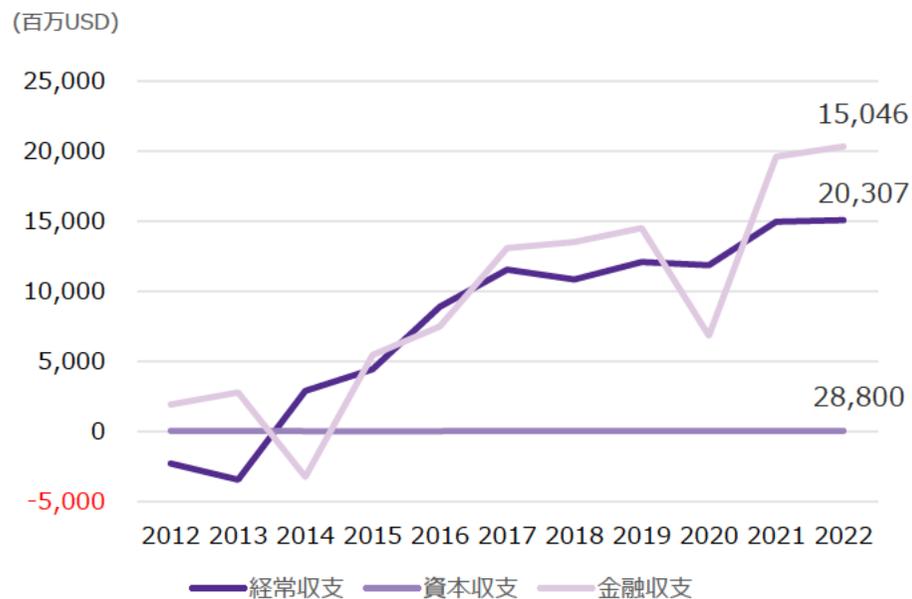
2. 太平洋島嶼地域の経済概況

2.10 パプアニューギニア 国際収支、経常収支の推移

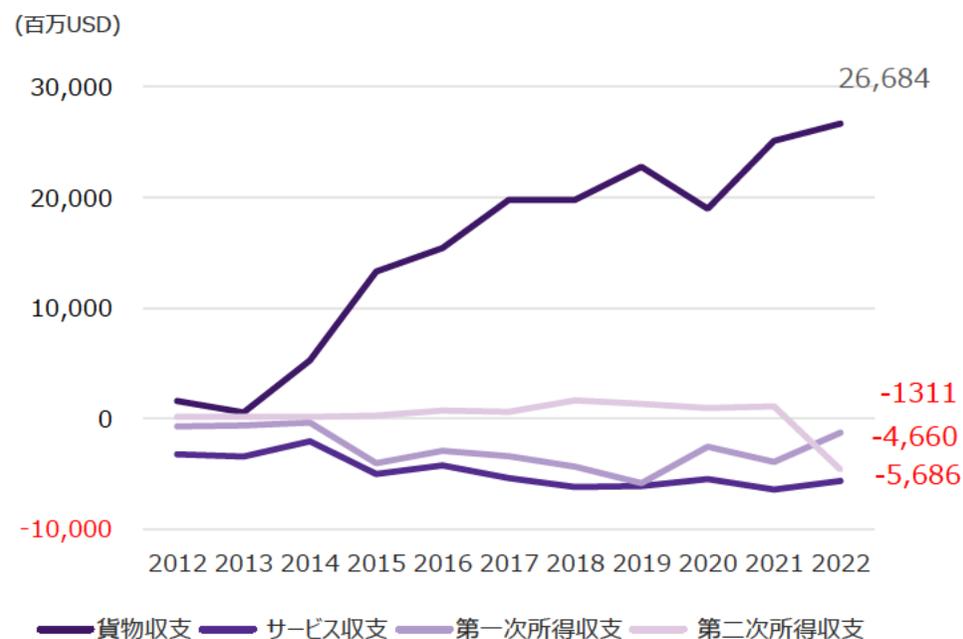


パプアニューギニアの国際収支、経常収支の推移は以下のとおり。

国際収支の推移*1



経常収支の推移*1



*1出典：ADB Statistical Database System

2. 太平洋島嶼地域の経済概況

2.10 パプアニューギニア 産業構造、輸出入状況



パプアニューギニアの産業構造、輸出入状況含む経済概況・構造（輸出入品目、額、国際輸送手段）は以下のとおり。

産業別総付加価値(産出額は情報なし)

業界	付加価値 (2022,千PGK)
鉱業及び採石業	29,989,700
農業、林業、漁業	19,683,000
卸売・小売業、自動車・オートバイの修理	10,531,600
管理及びサポート・サービス活動	8,092,400
不動産	6,330,400
建設業	5,611,100
公共行政および防衛；強制的な社会保障	5,494,700
教育	2,767,900
人間の健康及び社会福祉活動	2,258,700
金融および保険活動	2,141,400
運輸および保管	2,026,000
製造業	1,724,000

産業別就業人口*1

業界	就業人口 (2029,人)
農業・林業及び漁業	1,459,006
卸売・小売業並びに自動車及びオートバイ修理業	597,314
建設業	195,418
その他	88,466
鉱業及び採石業	85,131
不動産業	56,995
製造業	45,993
運輸・保管業	38,462
電気・ガス・蒸気及び空調供給業、水供給・下水処理並びに廃棄物管理及び浄化活動	17,136
宿泊・飲食サービス業	8,571
金融、保険業	6,067

輸出入品目、金額*2

- 主要輸出先（2022）
日本（27.4%）、中国(22.8%) オーストラリア（10.3%）、韓国（10%）
- 主要輸入先（2022）
中国（25.5%）オーストラリア（24.9%）、シンガポール（15.5%）。*2
- 国際輸送手段
航空、船*4

HSコード	品目名	輸出額 (2022, 千USD)	合計輸出額に占める割合
2711	石油ガスその他のガス状炭化水素	8,664,633	51%
7108	金（白金をみつきた金を含むものとし、加工していないもの、一次製品及び粉状のものに限る。）	1,682,463	10%
2709	石油及び歴青油（原油に限る。）	1,076,469	6%
HSコード	品目名	輸入額(2022, 千USD)	合計輸入額に占める割合
27	鉱物性燃料及び鉱物油並びにこれらの蒸留物、歴青物質並びに鉱物性ろう	906,530	16.2%
84	原子炉、ボイラー及び機械類並びにこれらの部分品	851,622	15.2%
87	鉄道用及び軌道用以外の車両並びにその部分品及び附属品	371,043	6.6%

*1出典：ADB Statistical Database System

*2出典：International Trade Centreのミラーデータ（当該国より国連商品貿易統計データベース（UN Comtrade）へ貿易データが報告されていないため、相手国から報告されたデータを基に再構築したデータ。他の非報告国との貿易データはカバーされていない。）

*4出典：Trade in Services data by mode of supply (TISMOS) (WTO)

2. 太平洋島嶼地域の経済概況

2.10 パプアニューギニア 投資政策・法律、外資規制



投資政策・法令

- 投資政策としてNational Investment Policyを策定している
- 投資については下記の関連法令を制定しており、事業登録・規制・認証、投資家向けサービス、輸出促進、知的財産権の保護、資本市場の規制等を担うInvestment Promotion Authority（以下、IPA）のウェブサイトからも確認可能である。
 - Investment Promotion Act 1992（改正予定）
 - Companies (Amendment) Act 2014
 - Investment Promotion Regulation 1992（制限活動の見直し中）
- Investment Promotion Regulation 1992では外国企業に開放されていない投資制限事業についても定めている。外国からの投資が制限されている事業は右記のとおりである（詳細はInvestment Promotion Regulation 1992参照）。但しIPAによると、制限活動については現在見直しが行われている。
- IPAはPNGへの投資を検討している投資家向けに、投資ポートフォリオの拡大やビジネス機会拡大につながる情報の提供、及び適切な相談先の紹介を目的に2014年にInvestment Guideを策定している。投資ガイドはIPAのウェブサイトからも確認可能である。
- 外国企業がPNGで事業を行うにはIPAから認定を受ける必要がある。

PNG国民にのみ認められている事業

- 農業
- 林業、伐採、及び関連サービス業
- 漁業、及びそれに付随するサービス業
- 野生動物
- ビジネス
- 医療・福祉
- 鉱業・建設業
- 不動産
- オペレーターのない機械・装置、及び個人・家庭用品のレンタル
- レクリエーション・文化
- リサイクル
- ホテル／レストラン／バー／カンテーン
- 輸送（海上、陸上、及び航空）
- セキュリティサービス
- 昆虫、芸術、文化、観光、歴史、及び海洋に関する情報検索のコンサルタント業務に関するサービスの確立と販売
- 自動車・二輪車の販売、整備、修理、及び自動車用燃料の小売販売
- 自動車・二輪車以外の卸売・小売販売

IPAによる外国企業の認定

- Business Registration and Certification Divisionは、Investment Promotion Act, 1992の第28条の規定によると、PNGで事業を行おうとする全ての外国企業が事業を開始する前にIPAから認定を受けることが義務付けられている。
 - PNGで事業を行うことを希望するすべての外国企業は、“IPA Certificate”の取得を申請しなければならない。外国企業とは、非PNG国民が100%所有するか、50%以上所有または支配・管理する企業体を指す。
 - 外国企業は、IPAのBusiness Registration and Regulation Division（BR&R）によって管理されている1997年の会社法の下で登録する必要がある。BR&Rへの登録には下記の2つの種別がある。
 1. PNGで新たに会社を設立する
 2. 海外の法律の下で設立された会社が、Companies Act 1997の下で外国企業として登録する（Companies Act 1997に基づいて登録された全ての外国企業は、Investment Promotion Act 1992に基づく認証を14日以内に申請する必要がある）

2. 太平洋島嶼地域の経済概況

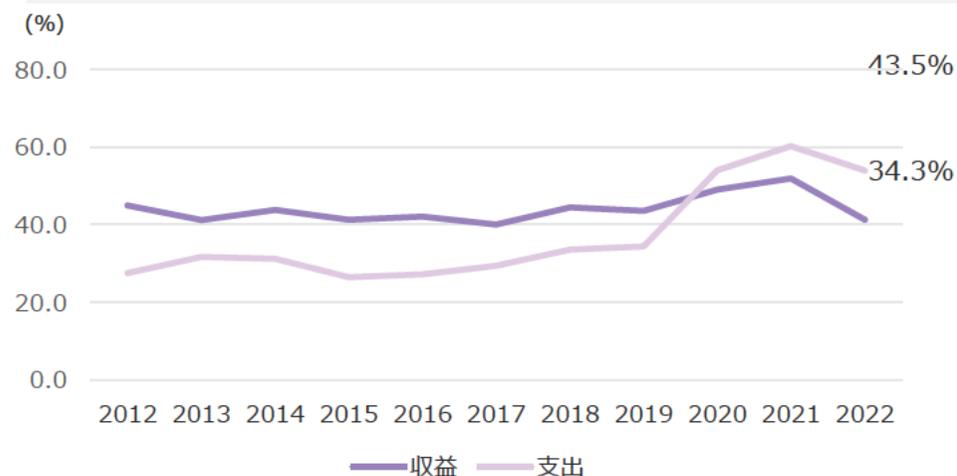
2.11 パラオ 財務状況、公的債務の推移



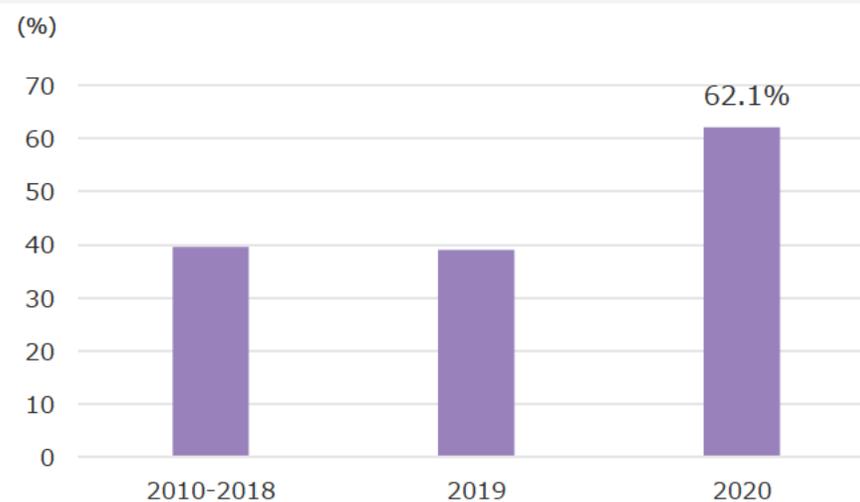
パラオの財務状況、公的債務の推移は以下のとおり。

人口*1	17,976人 (2022)
GDP*1	218 百万 USD (2021)
1人あたりGDP*1	12,084 USD (2021)
GNI*2	230 百万 USD (2021)
1人あたりGNI*2	15,560 USD (2021)

政府の財務状況の推移 (対GDP比) *1



公的債務の推移 (対GDP比) *3



*1出典：ADB Statistical Database System

*2出典：世界銀行Open Data

*3出典：2021対パラオ4条協議報告書 (IMF)

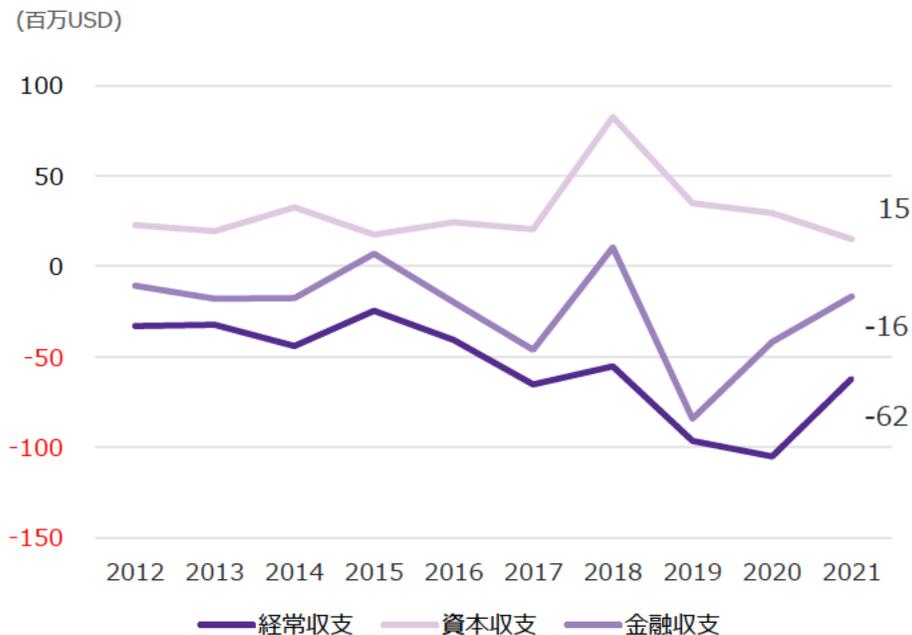
2. 太平洋島嶼地域の経済概況

2.11 パラオ 国際収支、経常収支の推移

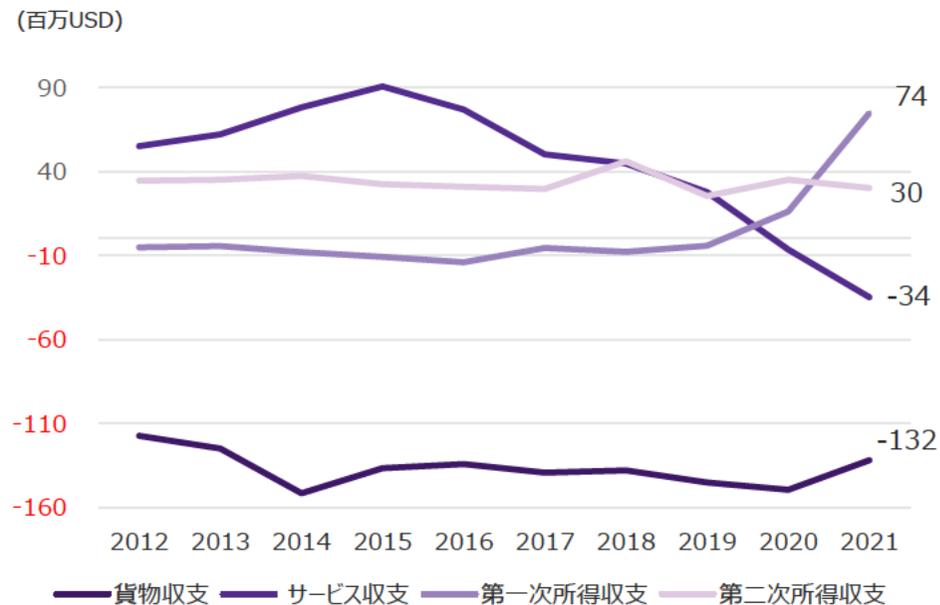


パラオの国際収支、為替及び対外債務の推移は以下のとおり。

国際収支の推移*1



経常収支の推移*1



*1出典 : ADB Statistical Database System

2. 太平洋島嶼地域の経済概況

2.11 パラオ 産業構造、輸出入状況



パラオの産業構造、輸出入状況含む経済概況・構造（輸出入品目、額、国際輸送手段）は以下のとおり。

産業別総付加価値(産出額は情報なし)		産業別就業人口*1		輸出入品目、金額*2			
業界	付加価値 (2019,千USD)	業界	就業人口 (2015,人)	HSコード	品目名	輸出額(2022, 千USD)	合計輸出額に 占める割合
公務及び国防・義務的 社会保障事業	44,426	その他	58,041	8471	自動データ処理機械及びこれを構成するユニット 並びに磁気式又は光学式の読取機、データを データ媒体に符号化して転記する機械及び符号 化したデータを処理する機械（他の項に該当す るものを除く。）	2,304	30%
卸売・小売業並びに自動 車及びオートバイ修理業	41,504	卸売・小売業並びに 自動車及びオートバ イ修理業	30,000	8903	ヨットその他の娯楽用又はスポーツ用の船舶、櫓 権船及びカヌー	2,273	28%
宿泊・飲食サービス業	29,593	宿泊・飲食サービス業	24,310	8901	客船、遊覧船その他これらに類する船舶（主と して人員の輸送用に設計したものに限る。）及 びフェリーボート	1,322	16%
不動産業	23,099	建設業	17,588	HSコード	品目名	輸入額(2022, 千USD)	合計輸入額に 占める割合
建設業	15,561	農業・林業及び漁業	13,422	89	船舶、ボート、および浮遊構造物	35,488	19.4%
運輸・保管業	13,847	運輸・保管業	11,795	27	鉱燃料、鉱油およびその蒸留物製品；瀝青質 物質；鉱物	33,180	18.1%
教育	11,471	電気・ガス・蒸気及び 空調供給業、水供 給・下水処理並びに 廃棄物管理及び浄化 活動	5,694	99	他に分類されていない商品	28,127	15.4%
金融・保険業	11,263	製造業	5,304				
情報通信業	10,915	情報通信業	3,982				
農業・林業及び漁業	8,761	金融・保険業	3,901				
芸術・娯楽及びレクリエー ション	7,950	不動産業	2,055				
保健衛生及び社会事業	7,943	鉱業及び採石業	689				

- 主要輸出先（2018）
日本（77.2%）、その他（9.0%）、パナマ（4.7%）
- 主要輸入先（2018）
アメリカ（34.8%）、シンガポール（17.0%）、韓国（10.3%）*2
- 国際輸送手段
航空、船*4

*1出典：ADB Statistical Database System

*2出典：International Trade Centre

*4出典：Trade in Services data by mode of supply (TISMOS) (WTO)

2. 太平洋島嶼地域の経済概況

2.11 パラオ 投資政策・法律、外資規制



投資政策・法令*1

- 投資については、下記の関連法令が制定されている。Foreign Investment Board（以下、FIB）のウェブサイトからも確認可能である。
 - Foreign Investment Act
 - Regulations Implementing the Foreign Investment Act
- Foreign Investment Actにより、下記の分野において投資が制限・禁止されている。
- パラオでビジネスを行う外国企業は、FIBが発行するForeign Investment Approval Certificateを取得する必要がある。同Certificateの申請フォームはFIBのウェブサイトから入手可能である。

外国人による投資が制限されている事業*1

【制限業種(経営者のうち少なくとも一人がパラオ人である必要がある業種)】

- ・ 工芸品、ギフトショップ（ホテル、空港内に設置された店は除く）
- ・ パン屋
- ・ バー（レストラン、50室以上を有するホテル内に設置されたバーは除く）
- ・ パラオ人が完全に所有権を有する製造企業と同じ製品を製造するビジネス
- ・ 陸上及び水上における機器のレンタル事業
- ・ 養殖魚及び養殖種の飼育、捕獲
- ・ FIBが定めるその他の業種

【禁止業種（外国人が経営者である場合、参入ができない業種）】

- ・ 商品の卸売または小売業
- ・ 全ての陸上輸送サービス（バス、タクシー、レンタカーを含む）
- ・ 全ての水上輸送サービス（水上輸送車のレンタルを含む）
- ・ 旅行及びツアー代理店、陸上及び水上ツアーサービス提供業
- ・ 高度回遊性魚種以外を対象とした商業的な釣り（養殖魚及び養殖種を除く）
- ・ FIBが定めるその他の業種

*1出典：PIC 太平洋島嶼国投資ガイド

外国企業が進出する際の主な規制

- ・ 最低投資額は500,000 USD。ホテルやその他の短期宿泊施設の場合、5,000,000 USD。
- ・ 少なくとも従業員の20%はパラオ人であること、またはFIBが定めるその他の割合に準拠すること
- ・ パラオに事務所を開設・維持すること
- ・ パラオの法規制を遵守すること
- ・ パラオで英語の会計帳簿を準備・保管すること
- ・ パラオにおいて、Financial Institutions Commissionにより認可された銀行の口座を少なくとも1つ開設・維持すること
- ・ Foreign Investment Certificateを取得してから1年間は、Foreign Investment Certificateを売却、譲渡、担保設定、移転しないこと
- ・ Foreign Investment Certificateの譲渡にあたっては、FIBの書面同意を得ること
- ・ 操業者が法人の場合、少なくとも年に1度、定足数を満たす取締役会を開催すること
- ・ 関連する法規制に従い、適用される税金を支払うこと
- ・ 最低賃金法やその他の雇用及び労働関連法に従い、従業員への賃金を支払い、福利厚生を提供すること
- ・ 非パラオ国民の従業員について、一人当たり年間500USDをパラオ政府へ支払うこと

2. 太平洋島嶼地域の経済概況

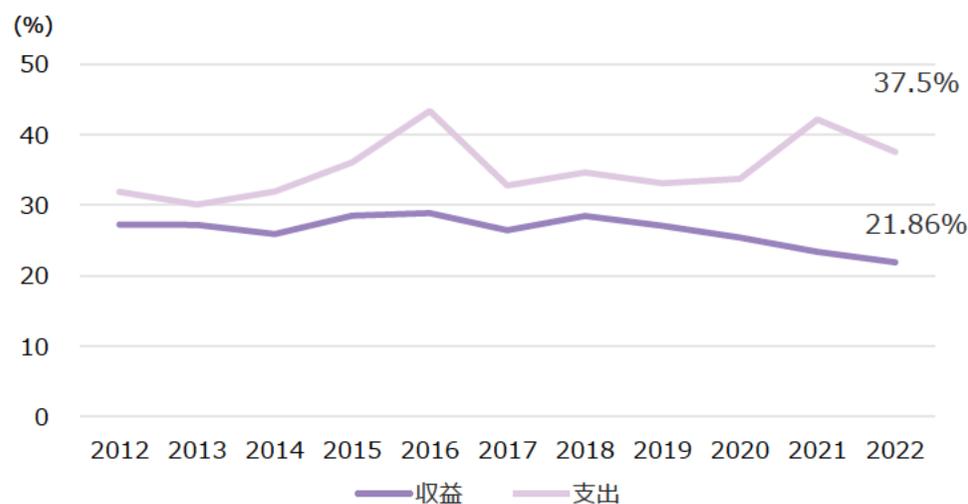
2.12 フィジー 財務状況、公的債務の推移



フィジーの財務状況、公的債務の推移は以下のとおり。

人口*1	899,531人 (2022)
GDP*2	4,943 百万 USD (2022)
1人あたりGDP*2	5,317 USD (2022)
GNI*2	5,100 百万 USD (2022)
1人あたりGNI*2	5,390 USD (2022)

政府の財務状況の推移 (対GDP比) *1

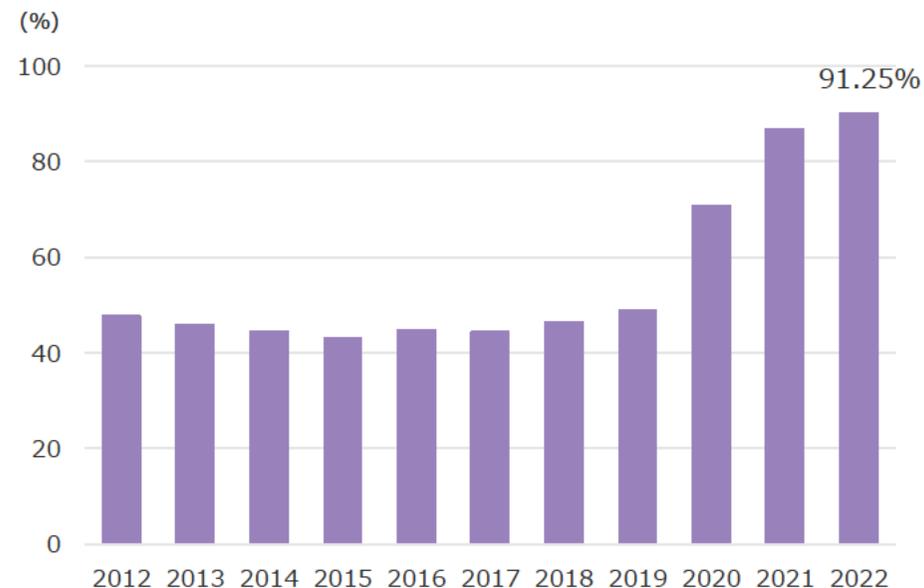


*1出典 : ADB Statistical Database System

*2出典 : 世界銀行Open Data

*3出典 : World Economic Outlook Database (IMF) (April 2023)

公的債務の推移 (対GDP比) *3



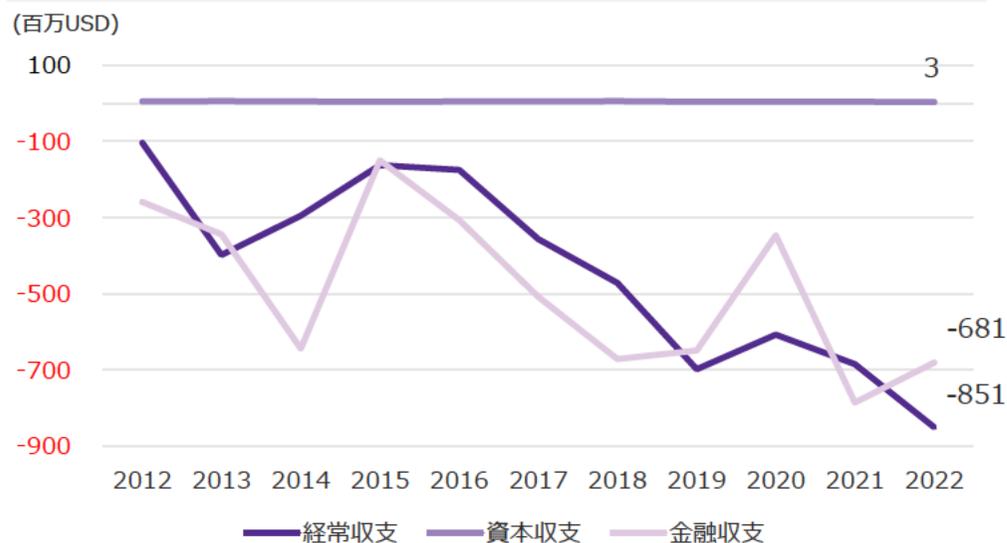
2. 太平洋島嶼地域の経済概況

2.12 フィジー 国際収支、経常収支の推移

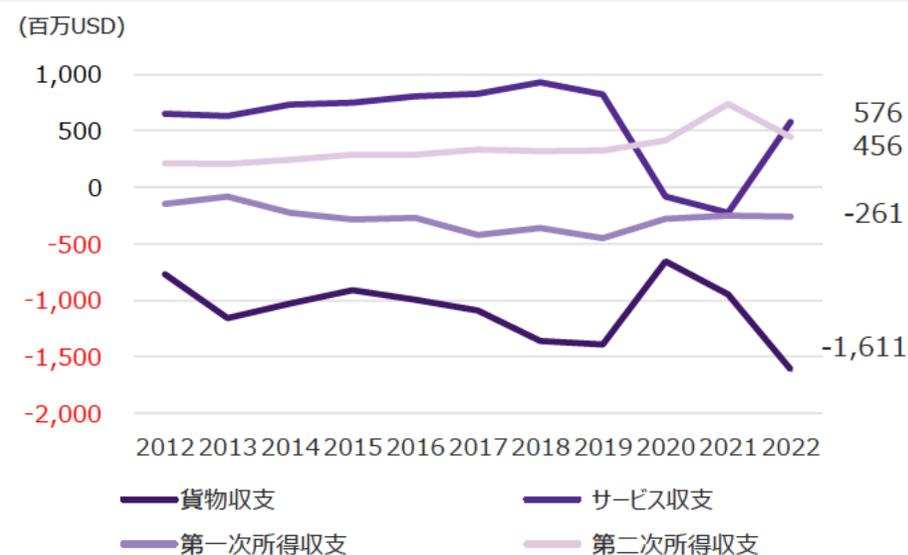


フィジーの国際収支、為替及び対外債務の推移は以下のとおり。

国際収支の推移*1



経常収支の推移*1



*1出典 : ADB Statistical Database System

2. 太平洋島嶼地域の経済概況

2.12 フィジー 産業構造、輸出入状況



フィジーの産業構造、輸出入状況含む経済概況・構造（輸出入品目、額、国際輸送手段）は以下のとおり。

産業別総付加価値(産出額は情報なし)

業界	付加価値 (2019,千FJD)
農業・林業及び漁業	1,406,979
製造業	1,225,117
卸売・小売業並びに自動車及びオートバイ修理業	1,025,393
公務及び国防・義務的 社会保障事業	864,380
金融・保険業	826,717
教育	753,755
宿泊・飲食サービス業	689,381
運輸・保管業	637,381
情報通信業	461,206
不動産業	370,706
建設業	342,835
保健衛生及び社会事業	242,809

産業別就業人口*1

業界	就業人口 (2018,人)
その他	58,041
卸売・小売業並びに 自動車及びオートバイ 修理業	30,000
製造業	24,310
宿泊・飲食サービス業	17,588
運輸・保管業	13,422
建設業	11,795
農業・林業及び漁業	5,694
金融・保険業	5,304
電気・ガス・蒸気及び 空調供給業、水供 給・下水処理並びに 廃棄物管理及び浄化 活動	3,982
情報通信業	3,901
鉱業及び採石業	2,055
不動産業	689

輸出入品目、金額*2

- 主要輸出先（2022）
アメリカ（21%）、オーストラリア（11%）、ニュージーランド（6%）
- 主要輸入先（2022）
シンガポール(25.9%)、中国（15.7%）、オーストラリア（15.6%）、ニュージーランド（13.5%）*2
- 国際輸送手段は航空、船*4
- 鮮魚輸出額の約2/3は再輸出である*3

HSコード	品目名	輸出額(2022, 千USD)	合計輸出額に 占める割合
2710	石油及び歴青油（原油を除く。）、これらの調製品（石油又は歴青油の含有量が全重量の70%以上のもので、かつ、石油又は歴青油が基礎的な成分を成すものに限るものとし、他の項に該当するものを除く。）並びに廃油	246,648	24%
2201	水（天然又は人造の鉱水及び炭酸水を含むものとし、砂糖その他の甘味料又は香味料を加えたものを除く。）、氷及び雪	165,520	16%
0303	魚（冷凍したものに限るものとし、第03.04項の魚のフィレその他の魚肉を除く。）	78,980	8%
HSコード	品目名	輸入額(2022, 千USD)	合計輸入額に 占める割合
27	鉱物性燃料及び鉱物油並びにこれらの蒸留物、歴青物質並びに鉱物性ろう	747,195	25%
84	原子炉、ボイラー及び機械類並びにこれらの部分品	252,817	8%
85	電気機器及びその部分品並びに録音機、音声再生機並びにテレビジョンの映像及び音声の記録用又は再生用の機器並びにこれらの部分品及び附属品	190,570	6%

*1出典：ADB Statistical Database System

*2出典：International Trade Centre

*3出典：Fiji Bureau of Statistics

*4出典：Trade in Services data by mode of supply (TISMOS) (WTO)

2. 太平洋島嶼地域の経済概況

2.12 フィジー 投資政策・法律、外資規制



投資政策・法令*1

- 投資については以下の関連法令が制定されている。
 - Investment Act 2021
 - Investment Act 2021 - Investment (Foreign Investors Reporting) Regulations 2022
 - Investment Act 2021 - Investment (Reserved & Restricted Activities) Regulation 2022
 - Investment Act 2021 - Investment (Reserved & Restricted Activities) (Amendment) Regulation 2022
 - Investment Fiji Act 2022
- フィジーにおける投資促進機関であるInvestment Fijiによると、Investment Act 2021の施行により外国投資家はForeign Investor Registration Certificateの申請が不要となった。一方、Reserve Bank of FijiおよびDepartment of Immigrationへの報告義務が課されることとなった。
- 外国投資家には最低投資額として30万FJDが設定され、制限事業に対しては更に高い最低投資額が設定されている（詳細は右表参照）。また、外国人投資家は法人設立の日から3ヶ月以内に必要な投資額をフィジーに持ち込む必要がある。なお、Investment Act 2021施行前はフィジー国民に限定される活動が規定されていたが、新法では規定されていない。

外国人による投資が制限されている事業*1

事業	最低投資額 (FJD)	条件
小売事業	500,000	
ナイトクラブ（ホテルやリゾートの近辺で営業しているものを除く）	500,000	
リカーバー（ホテルやリゾートの近辺で営業しているものを除く）	500,000	
伐木	500,000	外国人投資家は付加価値の高い事業を行う必要がある
漁業（水産加工業を除く）	1,500,000	
タバコ製品の製造	1,000,000	外国人投資家は、国内の全てのタバコ生産において、75%以上の国産タバコと加工品を使用しなければならない
ホームステイ、バックパッカー用モーター、ゲストハウス、ビジターフラット、バンガロー、シャレー、コテージ及びキャビン、ユースホステル、山小屋	1,000,000	
ホテル又はリゾート、スイート/アパートメントホテル	2,000,000	
不動産業（不動産業者を除く）	2,000,000	

*1出典：PIC 太平洋島嶼国投資ガイド

2. 太平洋島嶼地域の経済概況

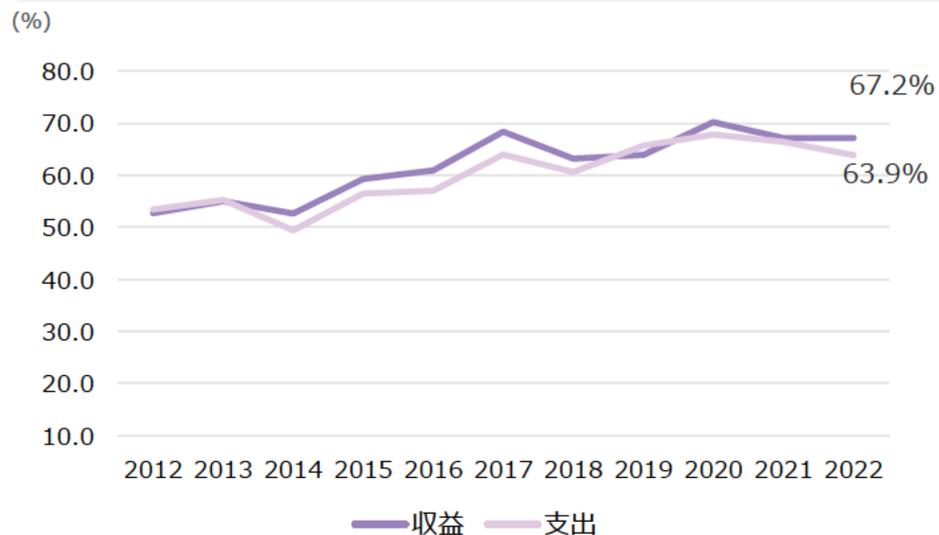
2.13 マーシャル諸島 財務状況、公的債務の推移



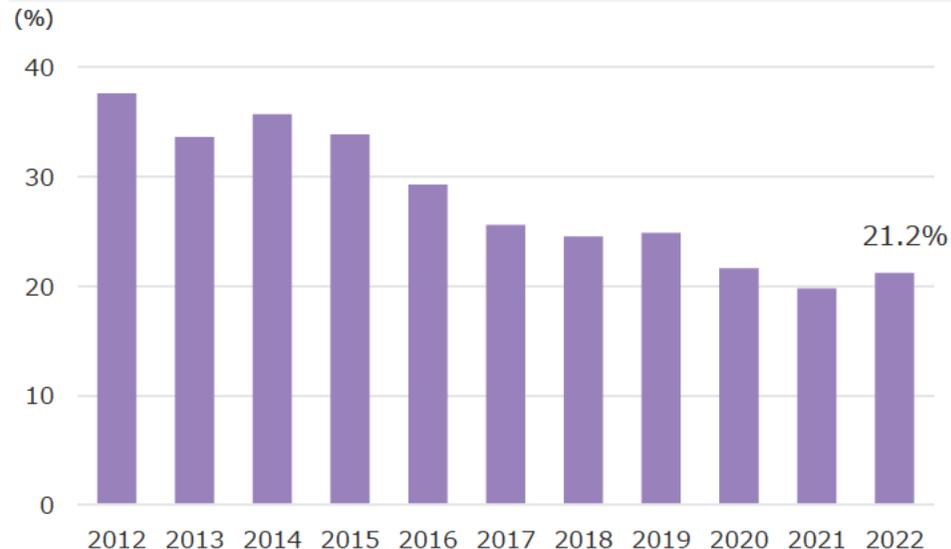
マーシャル諸島の財務状況、公的債務の推移は以下のとおり。

人口*1	55,436人 (2022)
GDP*2	279 百万 USD (2022)
1人あたりGDP*2	6,727 USD (2022)
GNI*2	334 百万 USD (2022)
1人あたりGNI*2	8,640 USD (2022)

政府の財務状況の推移 (対GDP比) *1



公的債務の推移 (対GDP比) *3



*1出典：ADB Statistical Database System

*2出典：世界銀行Open Data

*3出典：World Economic Outlook Database (IMF) (April 2023)

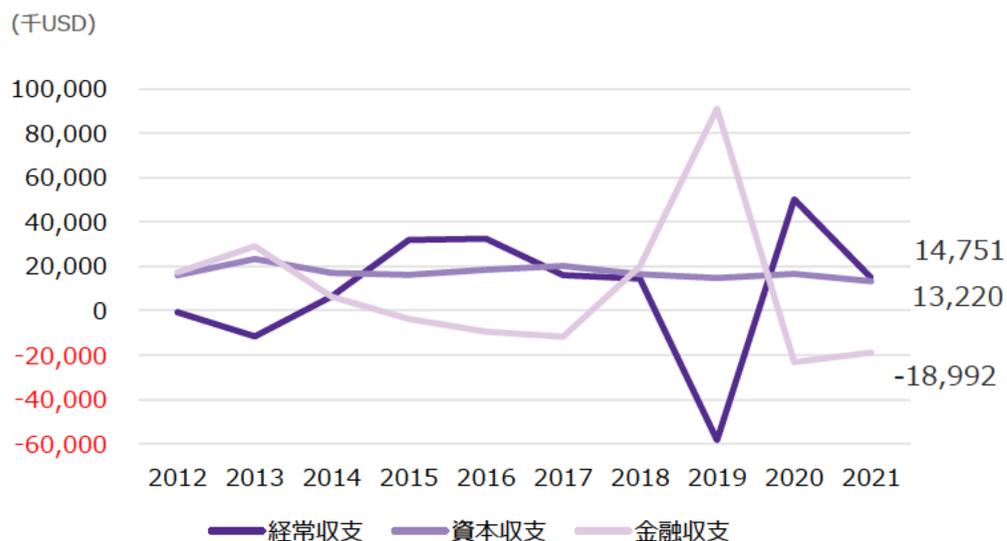
2. 太平洋島嶼地域の経済概況

2.13 マーシャル諸島 国際収支、経常収支の推移

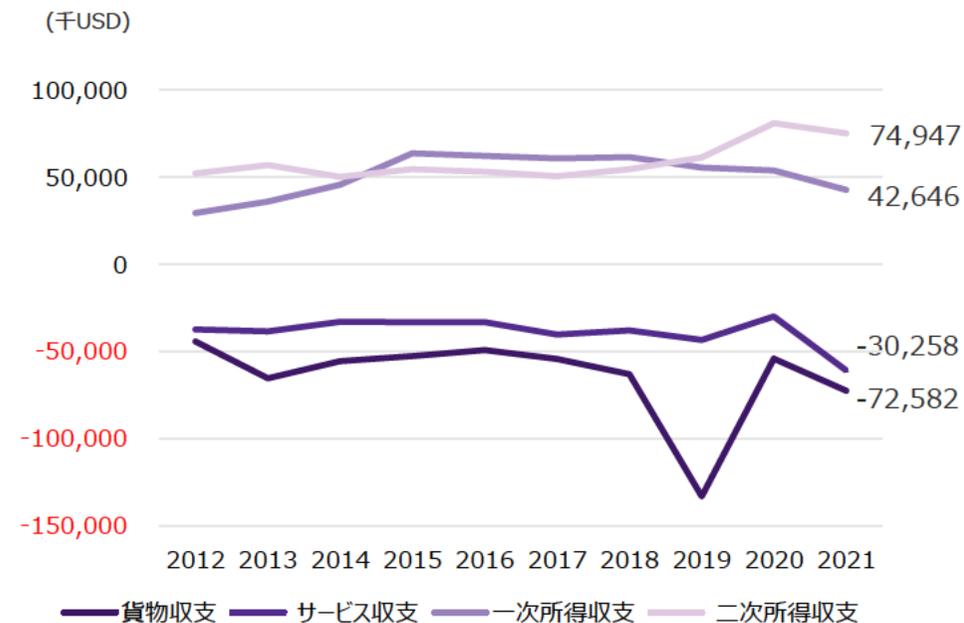


マーシャル諸島の国際収支の推移、経常収支の推移は以下のとおり。

国際収支の推移*1



経常収支の推移*1



*1出典 : ADB Statistical Database System

2. 太平洋島嶼地域の経済概況

2.13 マーシャル諸島 産業構造、輸出入状況



マーシャル諸島の産業構造、輸出入状況含む経済概況・構造（輸出入品目、額、国際輸送手段）は以下のとおり。

産業別総付加価値(産出額は情報なし)

業界	付加価値 (2020,千USD)
農業・林業及び漁業	53,234
公務及び国防・義務的 社会保障事業	38,680
卸売・小売業並びに自動 車及びオートバイ修理業	27,862
教育	24,517
運輸・保管業	16,419
金融・保険業	14,139
不動産業	13,869
建設業	13,340
保健衛生及び社会事業	11,937
電気、ガス、蒸気、空調 供給	9,324
製造業	8,418
情報通信業	7,313

産業別就業人口*1

業界	就業人口 (2019, 人)
その他	6,141
卸売・小売業並びに 自動車及びオートバ イ修理業	1,610
建設業	796
運輸・保管業	706
製造業	601
宿泊・飲食サービス業	418
電気・ガス・蒸気及び 空調供給業、水供 給・下水処理並びに 廃棄物管理及び浄化 活動	409
金融・保険業	329
情報通信業	129
農業・林業及び漁業	109
不動産業	42

輸出入品目、金額*2

- 主要輸出先（2022）
オランダ（24.8%）、ドイツ（23.4%）、デンマーク（11.2%）
- 主要輸入先（2022）
シンガポール（32.7%）中国（20.8%）韓国(19.5%) *2
- 国際輸送手段
航空、船*4

HSコード	品目名	輸出額（2022, 千USD)	合計輸出額 に占める割合
8901	客船、遊覧船、フェリーボート、貨物船、はしけその他これらに類する船舶（人員又は貨物の輸送用のものに限る。）	713,754	46%
8905	客船、遊覧船、フェリーボート、貨物船、はしけその他これらに類する船舶（人員又は貨物の輸送用のものに限る。）	163,486	11%
2701	石炭及び練炭、豆炭その他これらに類する固形燃料で石炭から製造したもの	96,243	6%
HSコード	品目名	輸入額(2022, 千USD)	合計輸入額 に占める割合
89	船舶及び浮き構造物	7,499,788	45%
99	他に指定のない品	5,540,103	33%
27	鉱物性燃料及び鉱物油並びにこれらの蒸留物、歴青物質並びに鉱物性ろう	2,769,256	17%

*1出典：ADB Statistical Database System

*2出典：International Trade Centreのミラーデータ（当該国より国連商品貿易統計データベース（UN Comtrade）へ貿易データが報告されていないため、相手国から報告されたデータを基に再構築したデータ。他の非報告国との貿易データはカバーされていない。）

*4出典：Nex Worldwide Expressウェブサイト

2. 太平洋島嶼地域の経済概況

2.13 マーシャル諸島 投資政策・法律、外資規制



投資政策・法令*1

- 投資促進機関であるOffice of Commerce, Investment and Tourism（以下、OCIT）が2019年にRMI Investment Policy Statement 2019を発表している。投資家は、マーシャル諸島国民か否かを問わず、OCITから下記のような支援を受けることができる。
- 以下に関する情報提供
 - RMIでの投資条件と事業コストに関するデータ
 - 外国投資事業免許申請手続き
 - 以下に関するファシリテーション
 - 政府関係者や地元企業との会合のアレンジ
 - コンサルテーション、会計、法的サービスを提供する地元企業の紹介
 - 投資関連の申請が効率的に処理されるよう、政府機関へのフォローアップ
- 外国からの投資はForeign Investment Business License (Amendment) Actにより規定されている。Foreign Investment Business License (Amendment) Actでは右記の事業をマーシャル諸島国民に限定するとしている。

マーシャル諸島国民にのみ認められている事業*1

- 地場市場向けの小規模な農業
- 地場市場向けの小規模水産養殖業
- ベーカリー、洋菓子屋
- 自動車整備工場、燃料給油所
- ホテルが使用する空港タクシーを除く、陸上タクシー事業
- あらゆる種類の自動車のレンタル
- 四半期の売上高が10,000USD未満の小規模小売店（移動式小売店、露天商、テイクアウトを含む）
- コインランドリー、ドライクリーニング（ホテル／モーテルが提供するサービスを除く）
- 洋裁店・裁縫屋
- ビデオレンタル
- 惣菜店、テイクアウト食品販売店

外国企業への規制*1

規制	内容
Foreign Investment Business License の取得	外国人が投資を行う場合、Foreign Investment Business License（以下、FIBL）を取得する必要がある。FIBLはMinistry of Finance, Banking and Postal ServicesのFIBLユニット、またはOCITを通じて取得することが可能である。
会社登記手続き	外国人・企業の投資に対し、国内有限会社として法人化するか、外国企業として登録することを求めている。国内有限会社の設立は、FIBLの取得と同時に行うことが可能であり、申請書はOffice of the Attorney GeneralのRegistrar of Companiesに提出する。国内での法人化を希望しない投資家は、FIBLユニットによる所定の用紙を使用して外国企業としての登録を申請する必要がある。

*1出典：PIC 太平洋島嶼国投資ガイド

2. 太平洋島嶼地域の経済概況

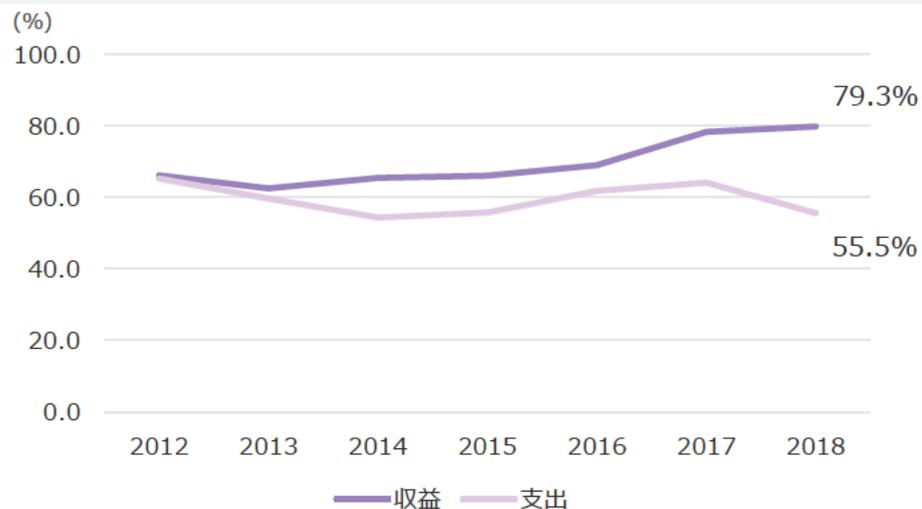
2.14 ミクロネシア連邦 財務状況、公的債務の推移



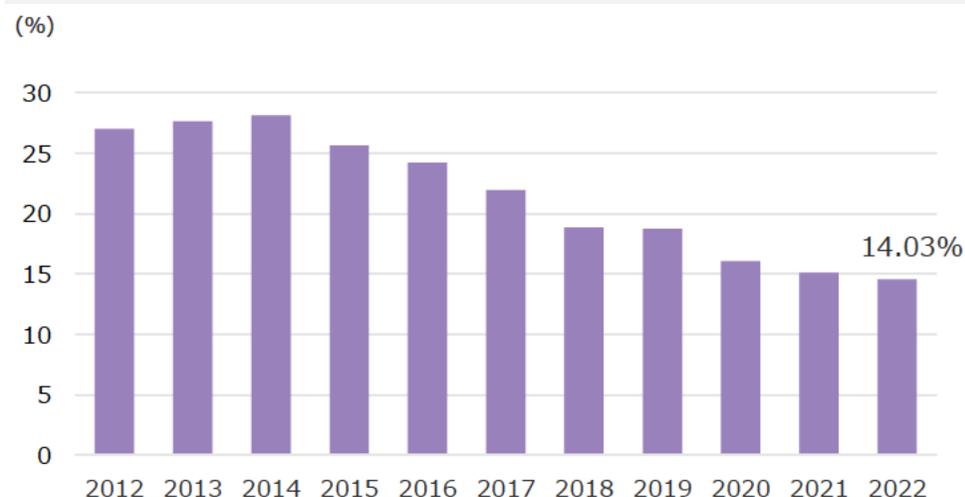
ミクロネシア連邦の財務状況、公的債務の推移は以下のとおり。

人口*1	105,015人 (2022)
GDP*2	427 百万 USD (2022)
1人あたりGDP*2	3,741 USD (2022)
GNI*2	471 百万 USD (2022)
1人あたりGNI*2	4,280 USD (2020)

政府の財務状況の推移 (対GDP比) *1



公的債務の推移 (対GDP比) *3



*1出典：ADB Statistical Database System

*2出典：世界銀行Open Data

*3出典：World Economic Outlook Database (IMF) (April 2023)

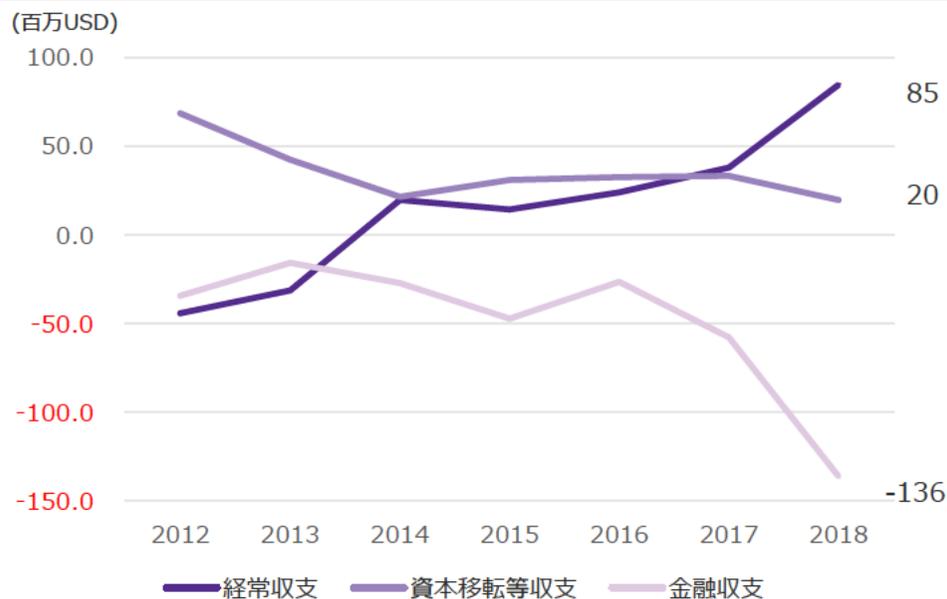
2. 太平洋島嶼地域の経済概況

2.14 ミクロネシア連邦 国際収支、経常収支の推移

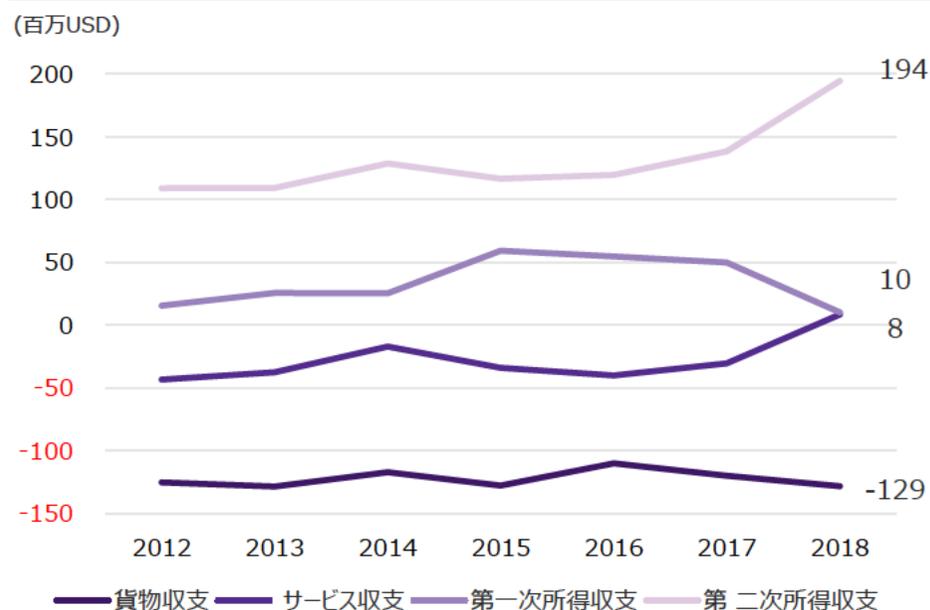


ミクロネシア連邦の国際収支、為替及び対外債務の推移は以下のとおり。

国際収支の推移*1



経常収支の推移*1



*1出典 : ADB Statistical Database System

2. 太平洋島嶼地域の経済概況

2.14 ミクロネシア連邦 産業構造、輸出入状況



ミクロネシア連邦の産業構造、輸出入状況含む経済概況・構造（輸出入品目、額、国際輸送手段）は以下のとおり。

産業別総付加価値(産出額は情報なし)

業界	付加価値 (2018,千USD)
農業・林業及び漁業	90,483
金融・保険業	65,454
卸売・小売業並びに自動車及びオートバイ修理業	40,804
不動産業	40,737
公務及び国防・義務的社会保障事業	36,058
教育	34,369
運輸・保管業	21,426
保健衛生及び社会事業	16,788
電気、ガス、蒸気、空調供給	10,492
建設業	7,088
宿泊・飲食サービス業	6,573
その他サービス業	6,134
製造業	1,979

産業別就業人口*1

業界	就業人口 (2018,人)
その他	7,942
卸売・小売業並びに自動車及びオートバイ修理業	3,525
運輸・保管業	1,079
建設業	957
宿泊・飲食サービス業	794
不動産業	489
電気・ガス・蒸気及び空調供給業、水供給・下水処理並びに廃棄物管理及び浄化活動	387
農業・林業及び漁業	322
金融・保険業	291
製造業	186

輸出入品目、金額*2

- 主要輸出先（2022）
タイ（78%）、フィリピン（12.3%）、日本（4.5%）
- 主要輸入先（2022）
アメリカ（39.7%）、中国（19.1%）、日本（9.7%）*2
- 国際輸送手段
航空、船*4

HSコード	品目名	輸出額(2022,千USD)	合計輸出額に占める割合
0303	魚（冷凍したものに限るものとし、第03.04項の魚のフィレその他の魚肉を除く。）	191,568	95%
0304	魚のフィレその他の魚肉（生鮮のもの及び冷蔵し又は冷凍したものに限るものとし、細かく切り刻んであるかないかを問わない。）	4,387	2%
8542	集積回路	809	0.4%
HSコード	品目名	輸入額(2022,千USD)	合計輸入額に占める割合
84	原子炉、ボイラー及び機械類並びにこれらの部分品	15,646	10%
87	鉄道用及び軌道用以外の車両並びにその部分品及び附属品	12,830	8%
85	電気機器及びその部分品並びに録音機、音声再生機並びにテレビジョンの映像及び音声の記録用又は再生用の機器並びにこれらの部分品及び附属品	11,900	7%

*1出典：ADB Statistical Database System

*2出典：International Trade Centreのミラーデータ（当該国より国連商品貿易統計データベース（UN Comtrade）へ貿易データが報告されていないため、相手国から報告されたデータを基に再構築したデータ。他の非報告国との貿易データはカバーされていない。）

*4出典：Fishery and Aquaculture Country Profiles Micronesia, Fed.States of (FAO)

2. 太平洋島嶼地域の経済概況

2.14 ミクロネシア連邦 投資政策・法律、外資規制 (1)



投資政策・法令*1

- 投資については、下記の関連法令が制定されている。
 - FSM Foreign Investment Act
 - Pohnpei Foreign Investment Act of 2018
 - Chuuk Foreign Investment Act of 2017
 - Kosrae Foreign Investment Act of 2005
 - Yap Foreign Investment Act
- 貿易・投資に関する事項を所掌しているDepartment of Resources and DevelopmentのDivision of Trade and Investmentは、投資促進のためのThe Federated States of Micronesia Investment Guide-A Step-by-step Handbook for Investors（以下、投資ガイドブック）を2015年に発行している。同投資ガイドブックによると、ミクロネシア連邦では右表の活動が外国人に対して禁止されている。

ミクロネシア連邦国民にのみ認められている事業*1

地域	事業
FSM全体	<ul style="list-style-type: none">• 武器製造業• 通貨用コインの鋳造又は紙幣印刷業• 原子力発電又は放射線関連ビジネス• 生物化学兵器の製造・販売に関するビジネス
コスラエ州管轄内	<ul style="list-style-type: none">• 有毒性・生物毒性を有する物質の製造• ギャンブル及びカジノ施設• ナトリウム／シアン化合物又は圧縮空気を使った漁業
ヤップ州管轄内	州の内海内での非生物資源の捕獲又は販売
チューク州およびポンペイ州管轄内	連邦内で禁じられている業種以外は該当業種なし

連邦政府によって管理されている分野*1

- 下記7分野については連邦政府によって管理されている。
 1. 銀行業
 2. 保険業
 3. 電気通信業
 4. 国際・国内輸送業
 5. 排他的経済区域内での漁業
 6. 排他的経済区域内、領海を越えた大陸棚又は海床における資源開発（漁業以外）
 7. 連邦政府との契約または連邦政府によって承認された国際協力プロジェクトに基づく物品、及びサービスの提供

*1出典：PIC 太平洋島嶼国投資ガイド

2. 太平洋島嶼地域の経済概況

2.14 ミクロネシア連邦 投資政策・法律、外資規制 (2)



グリーンリスト（特別の条件が要求されていない事業分野のリスト）

地域	事業
FSM全体	<ul style="list-style-type: none"> 銀行業 電気通信業 FSM排他的経済区域内での漁業 国内・国際航空業 国際運送業 排他的経済区域内、領海を越えた大陸棚又は海床における資源開発（漁業以外） 連邦政府との契約または連邦政府によって承認された国際協力プロジェクトに基づく物品およびサービスの提供
チューク州 管轄内	<ul style="list-style-type: none"> エコツーリズム 州内航空サービス 専門的サービス 地場生産物の輸出入 州内のボート輸送及び乾ドックサービス
ポンペイ州 管轄内	<ul style="list-style-type: none"> 少なくとも全株式の60%以上をFSM国民が所有している合併事業 外国投資家が初期投資額25万USD（専門サービス分野は5万USD）以上の投資を行っている事業 サービス業（観光産業を除く）、小売業、探鉱、開発、陸上・海上での鉱物資源開発で外国投資家の株式保有率が全株式の49%を越えない事業 少なくとも5年以上連続してFSMに居住している米国国民に対しては、外国投資許可に関する要求事項の例外として米国においてFSM国民がビジネスを行うのと同程度の特権を認める
コスラエ州およびヤップ州 管轄内	<ul style="list-style-type: none"> 該当なし

アンバーリスト（外国投資家に対して一定条件を課している事業分野のリスト）

地域	事業
FSM全体	<ul style="list-style-type: none"> 銀行業、その他FSM条例第29条（Title 29 of the FSM Code）に提示されたもの以外 保険業
チューク州 管轄内	<ul style="list-style-type: none"> カジノ 宝くじ 不動産業 仲介業 過度な環境汚染、生態系バランス、地元の文化や伝統の破壊、天然資源の消耗を伴う事業活動
コスラエ州 管轄内	<ul style="list-style-type: none"> 不動産仲介業 エコツーリズム以外の観光業 生きたリーフフィッシュの取引やサンゴの捕獲に関する事業
ポンペイ州 管轄内	<ul style="list-style-type: none"> 外国人が全株式の40%以上を所有しているジョイント・ベンチャー 外国投資家が初期投資額25万USD（専門サービス分野は5万USD）未満の投資をしている事業 サービス業（観光産業を除く）、小売業、探鉱、開発、陸上・海上での鉱物資源開発で外国投資家の株式保有率が全株式の49%以上の事業
ヤップ州 管轄内	<ul style="list-style-type: none"> 商業漁業、州内海での魚の漁獲、加工および商業取引を含むがこれに限定されないあらゆる商業漁業、州の漁業区域内での海底鉱物資源およびその他の非生物資源の探索並びに掘削業、卸売業および小売業、手工芸品製作業、理髪業、繊維製造業、車両修理業、小型エンジン修理業、機材修理業、印刷会社、ビデオ、映画館、映画製作業、建設業、車両レンタル業、器具レンタル業、レストラン、バー、ビリヤード場、農業および家畜業、弁護士業、コインランドリー、洋裁業および寸法直し業、タクシー業、コンサルタント業

2. 太平洋島嶼地域の経済概況

2.15 対象各国の開発可能性の分類

- 各国の経済状況を通して確認したとおり、14か国の経済社会状況は一樣ではなく、それに伴い開発ポテンシャルも様々である。過去に外務省が実施したODA評価（2015年）では、開発ポテンシャルによる太平洋島嶼国の分類が下表のとおり示されている。
- ビジネス連携を通じた日本企業の事業展開の観点からは、インフラの十分な整備、現地市場の存在、一定のビジネスネットワークが必要であることから、ビジネス規模やターゲットとするセクターに応じて、対象とする国を柔軟に検討することが重要である。一定の規模や販路を求める場合は下表の①～③の国々、ニッチもしくは特徴的な市場としては④の国々が考えられる。

開発ポテンシャル別の特徴		該当する島嶼国	事業展開の方向性
①豊富な資源を背景により経済成長するとともに、地域への影響もある国		パプアニューギニア	一定の事業規模や販路の確保が見込める市場を対象とする
②比較的経済規模が大きく地域への影響も大きな国		フィジー	
③当面援助が必要であるが、将来的に自立に向かうことができる国		ソロモン諸島、バヌアツ、サモア、トンガ	
④脆弱性が高く自立が困難であり、継続的に援助が必要な国	米国との自由連合関係	ミクロネシア連邦、マーシャル諸島、パラオ	ニッチ市場、特徴的な市場を対象とする
	NZとの自由連合関係	クック諸島、ニウエ	
	その他（信託基金や残存リン鉱石に依存する国）	キリバス、ツバル、ナウル	

出所：「太平洋島嶼国のODA案件に関わる日本の取組の評価」報告書（平成27年度外務省ODA評価）p.1-3をもとにクニエ作成

3.太平洋島嶼国における外国政府の支援および海外企業の参入状況

3.太平洋島嶼国における外国政府の支援および海外企業の参入状況 報告書目次（再掲）

1	事業概要	
	1.1	本事業の背景および目的
	1.2	事業および調査内容
	1.3	事業実施スケジュール
2	太平洋島嶼国地域の経済概況	
	2.1-14	国別経済概況（14か国別）
	2.15	開発可能性の分類
3	太平洋島嶼国における外国政府の支援および海外企業の参入状況	
	3.1	詳細調査対象国の絞り込み
	3.2	太平洋島嶼国における外国政府の支援および海外企業の参入状況
4	日本企業・同志国企業による太平洋島嶼国地域における参入可能性	
	4.1	太平洋島嶼国地における域開発計画・援助政策の分析
	4.2	優先度の高い社会課題テーマ案
	4.3	『太平洋島嶼国における社会課題解決型ビジネス展開支援イベント』 ①実施報告 ②事後アンケートの結果 ③企業ヒアリング結果 ④参入可能性の高いビジネスモデル案
	4.4	『太平洋島嶼国における社会課題解決型ビジネス展開支援』第1回渡航
	4.5	ビジネス展開支援策の検討・提言 ①各国の社会課題に対する選定企業によるビジネスモデル案 ②参入に当たっての課題 ③課題を踏まえた支援策の提言

3. 太平洋島嶼国における外国政府の支援および海外企業の参入状況

3.1 詳細調査対象国の絞り込み

海外企業の参入状況に係る詳細調査の対象国（日本企業の参入可能性が高いと考えられる国）について、下記4つの指標を総合して検討し、パラオ、パプアニューギニア、フィジー、サモアの4か国を選定した。

1. 地域：3地域（ミクロネシア、メラネシア、ポリネシア）から少なくとも1か国ずつ選定する。
2. 経済規模：日本企業による事業展開の可能性を高めるため、経済規模を示す指標の一つである名目GDPが各地域内で比較的大きい国を選定する。（※ミクロネシア地域については例外で、後述の指標4「日本企業の関心」を優先）
3. 開発可能性の分類：前頁の開発ポテンシャルの分類を参照し、今後の経済成長が見込める国（①、②、③）をはじめとして、一定規模の市場、販路等が確保できる国を選定する。
4. 日本企業の関心：日本企業によるビジネス展開の確実性を高めるため、国内イベントの事後アンケートで日本企業が「関心がある」と回答した国の上位4か国（日本企業の関心の高い国）を選定する。（アンケート結果は次頁参照）

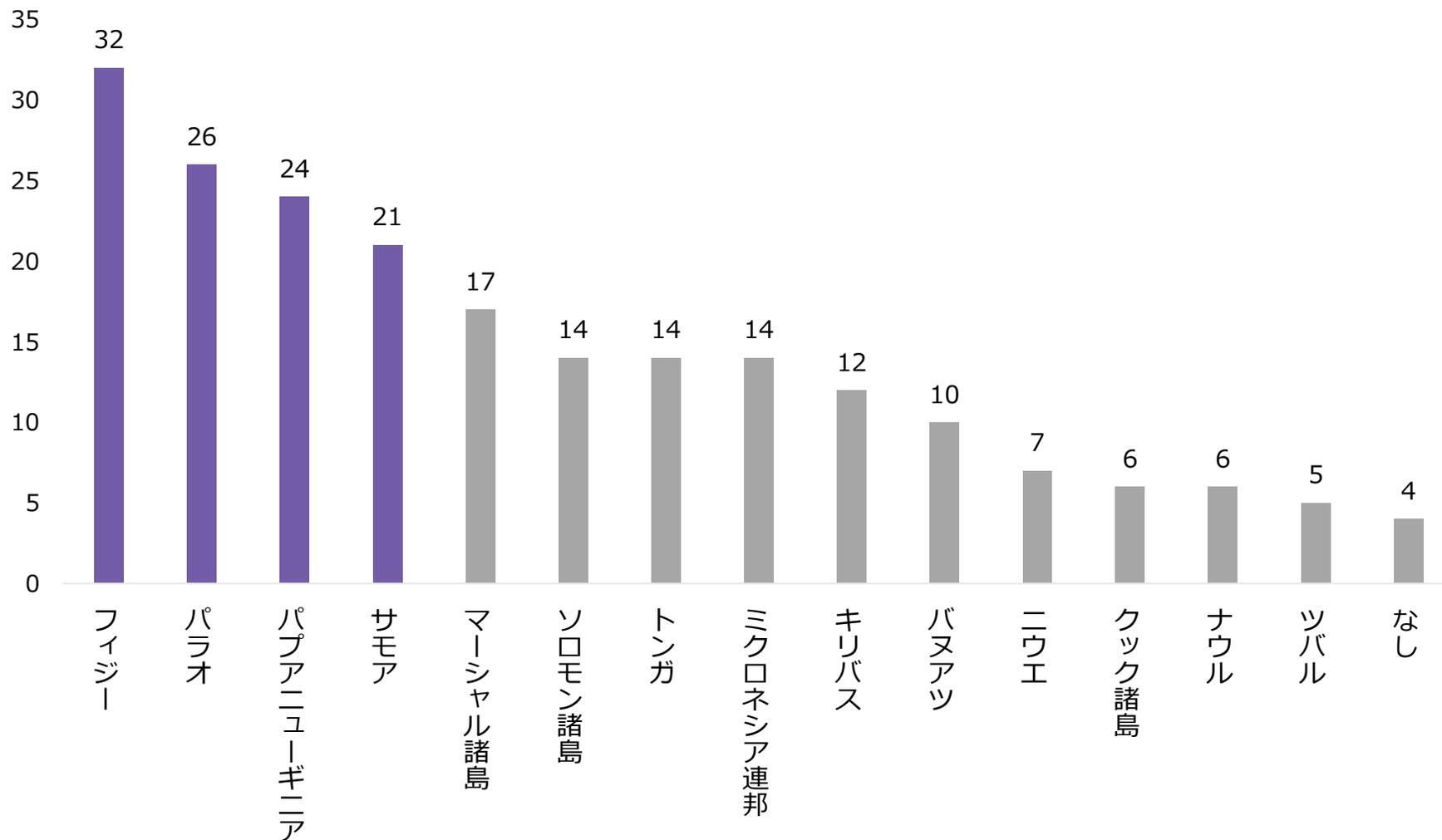
指標1		指標2	指標3	指標4
地域	国名	経済規模(名目GDP (単位: 百万USD))	開発可能性の分類 (前頁参照)	日本企業の関心 (上位4か国)
ミクロネシア	パラオ	218	④	●
	ミクロネシア連邦	427	④	
	マーシャル諸島	279	④	
	キリバス	223	④	
	ナウル	150	④	
メラネシア	パプアニューギニア	30,633	①	●
	ソロモン諸島	1,595	③	
	バヌアツ	983	③	
	フィジー	4,943	②	●
ポリネシア	ツバル	60	④	
	サモア	832	③	●
	トンガ	469	③	
	クック諸島	27	④	
	ニウエ	22	④	

出典（GDP）：世界銀行 World Development Indicatorsの2021年または2022年データより作成

クック諸島、ニウエのみAsian Development Bank Statistical Database Systemより作成（1NZD=0.59USDで換算）

3.太平洋島嶼国における外国政府の支援および海外企業の参入状況 (参考) 国内イベントのアンケート結果 (日本企業が参入に関心を持つ国)

「Q.新たなビジネス展開先として関心を有している大洋州島嶼国があれば教えてください。」に対する回答 (複数回答可)



3. 太平洋島嶼国における外国政府の支援および海外企業の参入状況 (参考) ADBによるRegional Projects (1/3)

ADBが太平洋島嶼国地域で2か国以上を対象に実施したRegional Projectsは以下のとおり。

#	セクター	年	案件名	案件概要	資金提供者	支援方式	費用 (mil USD)	企業情報
パプアニューギニア、パラオ、フィジー、サモア含む地域案件								
1	都市インフラ	2011	Solid Waste Management in the Pacific	島嶼国の廃棄物管理の改善	ADB	技術協力	0.45	情報なし
2	ICT	2017	Pacific Information and Communication Technology Investment Planning and Capacity Development Facility	島嶼国におけるICT能力の強化	ADB	技術協力	1	情報なし
4	エネルギー	2019	Pacific Renewable Energy Program	島嶼国再エネ事業への民間投資制約克服のため融資、保証、を含む資金調達支援	ADB	ローン	情報なし	—
5	エネルギー、交通、ICT、水	2019	Pacific Region Infrastructure Facility Coordination Office-Leveraging Infrastructure for Sustainable Development	太平洋地域におけるインフラ計画、優先順位付け、調整、管理等を支援	ADB、豪、NZ政府	技術協力	13	豪、デンマーク : COWI AS (DENMARK) in association with Marine Plastic Solutions
6	エネルギー	2021	Development of the Pacific Energy Regulators Alliance	大洋州におけるエネルギー改革に向けた能力強化支援	ADB	技術協力	1.1	情報なし
7	交通	2022	Preparing Projects to Enhance Transport Connectivity and Resilience in the Pacific	大洋州地域における交通接続の改善	ADB	技術協力	5	情報なし
8	エネルギー	2023	Regional Initiative on Accelerated Energy Transition for the Pacific Small Island Developing States	大洋州地域におけるエネルギー転換にむけた支援	ADB	技術協力	1	情報なし
パプアニューギニア、フィジー、サモア含む地域案件								
1	都市インフラ	2012	Strengthening Disaster and Climate Risk Resilience in Urban Development in the Pacific	大洋州地域における災害・喜古変動リスク管理の強化	ADB、日本	技術協力	0.65	仏 : Secretariat of the Pacific Community
2	ICT	2019	Asia-Pacific Remote Broadband Internet Satellite Project	アジア太平洋地域におけるブロードバンドインターネット強化	ADB	ローン	25	—

* 出典 : ADBウェブサイト ※記載している企業について、どの国の案件を担ったかは不明

3. 太平洋島嶼国における外国政府の支援および海外企業の参入状況 (参考) ADBによるRegional Projects (2/3)

ADBが太平洋島嶼国地域で2か国以上を対象に実施したRegional Projectsは以下のとおり。

#	セクター	年	案件名	案件概要	資金提供者	支援方式	費用 (mil USD)	企業情報
パプアニューギニア、フィジー含む地域案件								
1	交通	2017	Implementation of Sustainable Transport For All	アジア、大洋州における持続可能な輸送業務能力強化の支援	ADB、澳、韓政府等	技術協力	10	蘭：CESG 中：Institute for Information Industry スイス：GRUTTER CONSULTING 米：SHEA CARR & JEWELL
2	エネルギー	2021	Preparing Clean and Renewable Energy Investments in the Pacific	各島嶼国に対する再生可能エネルギープロジェクト準備支援	ADB	技術協力	5.8	米：DH Infrastructure
パプアニューギニア含む地域案件								
1	水、都市インフラ	2020	Creating Investable Cities in a Post-COVID-19 Asia and the Pacific — Enhancing Competitiveness and Resilience through Quality Infrastructure	アジア・大洋州地域における質の高いインフラ開発を通じたコロナからの復興支援	ADB	技術協力	1.9	印：ASSYST International
パラオ、サモア含む地域案件								
1	ICT	2013	Pacific Information and Communication Technology Investment Planning and Capacity Development Facility	ICT技術に係る能力開発	ADB	技術協力	2.2	印：ES Safeguards Compliance Services 米：IMPS-Resourcery
2	エネルギー	2019	Preparing the Pacific Renewable Energy Investment Facility	プロジェクト準備と調達支援、キャパシティビルディング、続くエネルギー部門プロジェクトへの政策提言を提供	ADB	技術協力	3.5	NZ:GHD 西：EQO-NIXUS, Advisory, Mgmt. & Training Svcs in association with SOLAR TECHNOLOGY ADVISORS
3	エネルギー	2020	Preparing Floating Solar Plus Projects under the Pacific Renewable Energy Investment Facility	島嶼国における浮体式太陽光発電案件展開の実現可能性を評価し、ロードマップを作成し、制度的能力を構築	ADB	技術協力	3.5	西、NZ：OCA Global Consulting & Tech. Advisory Svcs in association with Elemental Power and Renewables

* 出典：ADBウェブサイト ※記載している企業について、どの国の案件を担ったかは不明

3. 太平洋島嶼国における外国政府の支援および海外企業の参入状況 (参考) ADBによるRegional Projects (3/3)

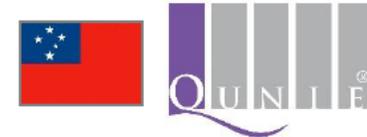
ADBが太平洋島嶼国地域で2か国以上を対象に実施したRegional Projectsは以下のとおり。

#	セクター	年	案件名	案件概要	資金提供者	支援方式	費用 (mil USD)	企業情報
フィジー含む地域案件								
1	交通	2020	Preparing Projects to Enhance Transport Connectivity and Resilience in the Pacific	大洋州地域における交通プロジェクト準備支援（フィジーのスバ港開発プロジェクト含む）	ADB	技術協力	5.5	豪：GHD Australia in association with UNSW Sydney、Leading Edge Aviation Planning Professionals、HASKONING AUSTRALIA
2	エネルギー	2020	Development of a Legal Framework and Documentation Conducive to Viable Private Sector Renewable Energy and Energy Efficiency Projects	アジア、大洋州地域における再生可能エネルギーとエネルギー効率化プロジェクトの開発に資する法的・規制的枠組みを構築支援	ADB	技術協力	0.8	情報なし
3	水	2020	Building-Coastal Resilience through Nature-Based and Integrated Solutions	アジア・大洋州地域における沿岸部の安全意識向上、政策立案、土地利用計画、早期警報等の支援	ADB、アイランド政府等	技術協力	6.5	情報なし
4	水	2022	Water Organization Partnerships for Resilience	アジア・大洋州地域における水衛生に関する支援	ADB	技術協力	3	情報なし
サモア含む地域案件								
1	水	2020	Pacific Urban Development Investment Project Enhancement and Capacity Development Facility	水・衛生等に関する能力開発、政策助言支援	ADB、アイランド	技術協力	5.55	情報なし

* 出典：ADBウェブサイト ※記載している企業について、どの国の案件を担ったかは不明

3. 太平洋島嶼国における外国政府の支援および海外企業の参入状況

3.2 サモア 各国の支援・参入状況の概要



サモアに対しては日本はODAで多数のインフラ案件を組成し、日本企業が受託している。豪、NZ、米政府のいずれもインフラ開発支援に対する公開情報はない。豪はAIFFPでローン提供、NZは民間企業が道路・エネルギー等の分野参入している。

	インフラ分野等におけるサモアへの支援・企業の参入状況
日本 	<ul style="list-style-type: none">2010年代からODAで水資源・防災、環境管理、運輸交通、電力の分野で支援を提供。日本の建設企業、開発コンサルタントが受託。
豪州 	<ul style="list-style-type: none">橋梁架け替えやインフラ整備基金設立等を支援した事例はあるが、政府のインフラ開発支援に対する具体的な公開情報はなし。
NZ 	<ul style="list-style-type: none">アピアのウォーターフロント開発を支援した例やEUとともに再生エネルギーの導入支援はあるが、政府のインフラ開発支援に対する公開情報はなし。
米国 	<ul style="list-style-type: none">2013年から防災関連の支援を3つ実施しているのみであり、その他インフラ分野の支援に対する具体的なプロジェクト等の情報はなし。
その他	<ul style="list-style-type: none">中国、蘭、英国企業等がADB案件に参画。中国は独自に、ファレオロ国際空港ターミナル建設、政府庁舎建設、通信ネットワーク整備支援等を実施。

3.太平洋島嶼国における外国政府の支援および海外企業の参入状況

3.2 サモア 各国の支援・参入状況の概要



日本が支援したインフラ案件（無償/技術協力）は以下のとおり。水資源・防災、環境管理、運輸交通の分野で支援を提供している。

#	セクター	年	案件名	案件概要	支援方式	費用(億円)	企業情報（下線が本体）
1	水資源・防災	2010	気象観測・災害対策向上計画	サモア全土の気象観測及び災害警報体制整備を支援	無償	7.45	ジェピーテック、共同企業体国際気象コンサルタント/日本気象協会
2	環境管理	2011	大洋州地域廃棄物管理改善支援プロジェクト	廃棄物管理の体制の強化や人材育成を支援	技術協力	情報なし	—
3	水資源・防災	2014	都市水道改善計画	浄水場、送水ポンプ場、配水池などの上水道システムの 신설・改修を支援	無償	18.31	鴻池組、八千代エンジニアリング
4	水資源・防災	2014	沖縄連携によるサモア水道公社維持管理能力強化プロジェクト	漏水探知・修理を通じた漏水対応能力強化、水質管理を含む浄水場管理能力の強化などを支援	技術協力	情報なし	—
5	運輸交通	2015	アピア港安全向上計画	岸壁の延長およびコンテナヤードの補修をメインとした港湾施設の改修やタグボートの修復を支援	無償	34.77	若築建設、オリエンタルコンサルタンツグローバル
6	防災	2015	太平洋島嶼国における多様な災害の危険評価及び早期警戒システム強化計画	14か国を対象とした気象観測・予報に携わる人材育成、データと各国保有の地勢図や社会経済データを繋ぎデジタル化する取組を推進する	無償	1.24	情報なし
7	自然環境保全	2017	太平洋気候変動センター建設計画	研修施設（太平洋気候変動センター）の整備、同事務局の気候変動業務の強化、人材育成	無償	9.62	鴻池組、共同企業体山下設計・アールコンサルタンツ
8	運輸交通	2017	ヴァイシガノ橋架け替え計画	アピア市内の主要幹線道路に位置するヴァイシガノ橋の架け替え	無償	18.06	鴻池組、共同企業体セントラルコンサルタント・建設技研インターナショナル
9	防災	2018	防災・減災能力強化のための支援	災害発生時等に必要な医療関連機材を供与	無償	2	情報なし
10	環境管理	2019	気候変動に対する強靱性向上のための大洋州人材能力向上プロジェクト	気候変動適応、気候ファイナンスへのアクセス向上、気候変動緩和に係る研修を通じた能力強化	技術協力	情報なし	—

* 出典：ODA見える化サイト、調達情報（JICA）（年は借款契約調印/贈与契約/交換公文締結年、技術協力は協力開始年）

3.太平洋島嶼国における外国政府の支援および海外企業の参入状況

3.2 サモア 日本政府による支援 (2/2)



日本が支援したインフラ案件（無償/技術協力）は以下のとおり。水資源・防災、環境管理、運輸交通の分野で支援を提供している。

#	セクター	年	案件名	案件概要	支援方式	費用(億円)	企業情報（下線が本体）
11	運輸交通	2019	国際貨客船の供与	貨客船と船舶等関連機材等を供与	無償	25	情報なし
12	水資源・防災	2021	沖縄連携によるサモア水道公社維持管理能力強化プロジェクト・フェーズ2	配水管理、漏水探知、管路施工・漏水修理、検針・料金徴収に関する能力向上及び内部研修体制の強化	技術協力	情報なし	—

* 出典：ODA見える化サイト、調達情報（JICA）（年は借款契約調印/贈与契約/交換公文締結年、技術協力は協力開始年）

3.太平洋島嶼国における外国政府の支援および海外企業の参入状況

3.2 サモア 豪政府による支援



豪政府はサモアに対する支援として、「Health Security」「Stability」「Economic Recovery」を3つの柱としており、その中の一「経済回復」の中で豪政府によるインフラ整備について少し触れているが、詳細は明らかにしていない。

< (参考) 豪政府によるサモアに対する経済回復支援 >

支援の柱	イニシアティブ	概要	期間	金額(mil AUD)
Pillar-3 Economic recovery (経済回復)	Samoa Fiscal Resilience Program	サモア政府の財政改革	2018-2024	18
	Samoa Private Sector Development Initiative	ADBと協働。太平洋地域のビジネス環境と規制環境の強化。観光業界と航空業への助言。	2020-2022	2
	Impact Private Sector Partnerships - Business Partnerships Platform	豪政府による開発へのインパクトと持続可能な商業利益の両方を生み出すためのパートナー探索プラットフォーム「Business Partnerships Platform」	2020-2023	情報なし
	Samoa Parliament Complex Redevelopment Phase II: Legislative Assembly Office Redevelopment	サモア国会議事堂再開発プログラム。立法議会事務局の設計と建設支援	2020-2025	15
	Samoa Procurement Reform Support Program	新しい調達手順の開発のサポート、調達慣行の改善	2019-2022	1.6
	Samoa Governance for Economic Growth Investment	包括的ガバナンス、経済成長、民間セクター開発、 豪政府のインフラ整備へのコミットメントに関連した二国間投資。	2022-2026	25

* 出典：豪政府ウェブサイト



NZ政府が公表しているサモアへの支援実績や方針は以下のとおりであり、インフラ開発支援に関する具体的な言及はない。

＜（参考）NZのサモアに対する支援実績など（2018～2021年）＞

■最近の実績

- 観光活性化を目的としたアピアの海岸地帯の改善
- 再生可能エネルギーへの取組の強化（3つの水力発電所の設置）
- Small Business Enterprise Centreへの投資（小規模事業者への事業成長支援）
- 麻疹流行対策（専門家の派遣、ワクチン接種等）

■現在の優先的な開発課題

- 強固で包括的な経済構築支援
- 気候変動への対策支援
- 制度構築支援

■現在取り組んでいる支援

- 政策改革 - オーストラリア、世界銀行とともに、サモアの政策改革課題を達成するために協力する
- 保健 - サモア保健省の保健活動の実施を支援する
- 教育 - サモア教育文化スポーツ省を支援サモア教育・文化・スポーツ省を支援する
- 観光 - サモアのマーケティング能力を高め、魅力的な観光地などを開発する
- 民間セクター - Small Business Enterprise Centreへの支援を通じ、中小企業のビジネス環境を改善する

3.太平洋島嶼国における外国政府の支援および海外企業の参入状況

3.2 サモア 米政府 (USAID) による支援



米政府ウェブサイトで公開しているインフラ関係のPNGへの支援は以下のとおり。防災分野での支援を提供している。

#	セクター	年	案件名	案件概要	支援方式	費用 (mil USD)	企業情報
1	防災	2013	IAA to US Geological Survey Volcano Disaster Assistance Program for Geohazards Worldwide	IAA、米国地質調査所の火山災害支援プログラムへ参加 世界の地質災害を支援。	情報なし	0.22	情報なし
2	防災	2019	Disaster Readiness	難民、国内避難民 (IDPs)、その他の紛争や災害の犠牲者に対する効果的な保護、支援、および持続可能な解決策の提供。	情報なし	0.16	情報なし
3	防災	2020	Disaster Readiness	難民、国内避難民 (IDPs)、その他の紛争や災害の犠牲者に対する効果的な保護、支援、および持続可能な解決策の提供。	情報なし	0.5	情報なし

* 出典：米政府ウェブサイト (ForeignAssistance.gov)

3.太平洋島嶼国における外国政府の支援および海外企業の参入状況

3.2 サモア ADBによる支援



ADBが支援したインフラ案件は以下のとおり。道路・海上交通、エネルギー分野で多くの支援を提供している。

#	セクター	年	案件名	案件概要	資金提供者	支援方式	費用 (mil USD)	企業情報
1	水、都市 インフラ	2012	Community Sanitation Project	低所得世帯に対する衛生インフラの整備	ADB、 日本	無償	2	情報なし
2	エネルギー	2012	Renewable Energy Project	2.5MWの水力発電の導入、 運用・保守支援	ADB	技術協力	0.75	情報なし
3	エネルギー	2013	Renewable Energy Development and Power Sector Rehabilitation Project	小水力発電所の復旧、新規 建設、運用保守支援	ADB、EU、 NZ政府	無償	26.76	中：HNAC TECHNOLOGY COMPANY LTD (設計)
4	海上交通	2015	Ports Development Master Plan	港湾開発マスタープランのた めの技術支援	ADB	技術協力	0.8	情報なし
5	海上交通	2018	Enhancing Safety, Security, and Sustainability of Apia Port Project	防波堤の改築・強化	ADB	無償	65.26	NZ: BECA INTERNATIONAL CONSULTANTS(工事監督) 中：CHEOY LEE SHIPYARDS(タグボート供給) 蘭：HASKONINGDHV NEDERLAND (PILOT GREEN PORT INITIATIVE)
6	道路交通	2018	Preparing the Central Cross Island Road Upgrading Project	19.70kmの道路整備	ADB	技術協力	0.8	豪：SMEC International (プロジェクト準備)
7	道路交通	2020	Central Cross Island Road Upgrading Project	20kmの国道の改善、メンテ ナンス支援	ADB	無償	40	中：China Civil Engineering Construction
8	道路交通	2021	Land Transport Sector Development Project	デューデリジェンスを含む事業 化調査の準備支援	ADB	無償	5	英：Roughton International、PLT Consultants

* 出典：ADBウェブサイト

3. 太平洋島嶼国における外国政府の支援および海外企業の参入状況

3.3 パプアニューギニア 各国の支援・参入状況の概要



PNGに対しては日本はODAで多数のインフラ案件を組成し、日本企業が受託している。その他、豪政府が大規模なインフラ支援プロジェクトを実施している。

	インフラ分野等におけるPNGへの支援・企業の参入状況
日本 	<ul style="list-style-type: none"> 2010年代からODAで運輸交通、情報通信、上下水道、都市開発、エネルギー、防災、医療等の他分野にわたる多数の支援を実施。日本の建設会社や開発コンサルタントが事業を受託。 (その他分野における参入状況) かつて王子製紙が木材事業で参入。現在は住友林業が木材事業を展開。 以前は漁業で現在の日本企業（現マルハニチロ）が活動。その他、商業ベースで事業展開をしている企業の事例は少ない。
豪州 	<ul style="list-style-type: none"> AusAIDは医療、災害、運輸交通、ICT等複数の支援を実施。特に交通ではPNG-AUS Transport Sector Support Programを実施（10年間で総額560.7百万豪ドル）。道路プロジェクトについては豪企業やPNG企業が受託。 AIFFPを通してエネルギー、交通プロジェクトに対するローン提供、一部無償で支援。 一部企業がADBの案件に参画。
NZ 	<ul style="list-style-type: none"> PNGへの支援として、インフラ系案件に対しては注力していない。 一部企業がADBの案件に参画。
米国 	<ul style="list-style-type: none"> 2010年代から、災害・水・エネルギー関連で複数の支援を実施。
その他	<ul style="list-style-type: none"> 韓国のPOSCO社が発電事業で参入。 パーム油について、マレーシア、インドネシア、ベルギーの企業が参入。 マレーシア企業が運輸、通信、ホテル、不動産等で参入。 近年は中国からの投資が増加。主に小売業に参入。

3.太平洋島嶼国における外国政府の支援および海外企業の参入状況

3.3 パプアニューギニア 日本政府による支援 (1/2)



2010年以降に日本が支援したインフラ案件（無償/有償/技術協力）は以下のとおり。運輸交通分野が最も多いが、その他多岐にわたる分野で支援をしている。

#	セクター	年	案件名	案件概要	支援方式	費用(億円)	企業情報（下線が本体）
1	環境管理	2010	ポートモレスビー下水道整備事業（POMSSUP）	ポートモレスビー市沿岸部において下水道施設を整備	無償	82.61	日立製作所/ 大日本土木 エヌジェーエス・コンサルタンツ
2	運輸交通	2013	道路補修機材整備計画	地方道路4州に機材整備	無償	9.50	伊藤忠商事、アンジェロセック
3	情報通信技術	2013	メディア教育機材整備計画	教育番組の効率的な制作を可能にする撮影、編集、保存機材の整備を支援	無償	0.72	情報なし
4	資源・エネルギー	2013	ラム系統送電網強化事業	138キロにおよぶ送電線の敷設と変電設備の新設・拡張・改修	有償	83.40	情報なし
5	水産	2013	マダン市場改修計画	市場施設や、外構の改修	無償	10.04	大日本土木、OAFIC
6	運輸交通	2013	道路整備能力強化プロジェクト	人材育成	技術協力	情報なし	—
7	運輸交通	2014	運輸省港湾政策及び行政能力強化プロジェクト	人材育成	技術協力	情報なし	—
8	運輸交通	2015	ニューブリテン国道橋梁架け替え計画	ニューブリテン国道において、アウム橋と、カピウラ橋の架け替えを支援	無償	34.7	大日本土木 共同企業体 長大・アンジェロセック
9	都市開発・地域開発	2015	レイ-ナザブ都市開発計画プロジェクト	開発基本方針、マスタープランの策定	技術協力	情報なし	—
10	資源・エネルギー	2015	鉱業環境行政能力向上プロジェクト	人材育成	技術協力	情報なし	—
11	運輸交通	2015	ナザブ空港整備事業	旅客ターミナルビルの新設および滑走路の改良など	有償	296.36	大日本土木、オリエンタルコンサルタンツグローバル・梓設計
12	水産	2017	アロタウ市場及び水産設備改修計画	老朽化した市場および係船施設を改修・整備	無償	11.69	大日本土木、OAFIC
13	上下水道	2018	聖マイケルズカトリックプライマリー学校給水施設整備計画	給水施設整備	無償	0.08	情報なし
14	防災	2018	防災・減災能力強化のための支援	太陽光発電施設及び海水淡水化装置等の設置	無償	3	情報なし

* 出典：ODA見える化サイト、調達情報（JICA）（年は借款契約調印/贈与契約/交換公文締結年、技術協力は協力開始年）、外務省ウェブサイトパプアニューギニア約束状況

3.太平洋島嶼国における外国政府の支援および海外企業の参入状況

3.3 パプアニューギニア 日本政府による支援 (2/2)



2010年以降に日本が支援したインフラ案件（無償/有償/技術協力）は以下のとおり。運輸交通分野が最も多いが、その他多岐にわたる分野で支援をしている。

#	セクター	年	案件名	案件概要	支援方式	費用(億円)	企業情報（下線が本体）
15	運輸交通	2019	道路整備のための支援	道路整備のための建設機械等の供与	無償	3	情報なし
16	運輸交通	2021	道路整備能力強化プロジェクトフェーズ2	人材育成	技術協力	情報なし	—
17	運輸交通	2022	道路整備及び空港維持管理のための支援	道路・空港維持管理に必要な建設機材を供与	無償	3	情報なし
18	エネルギー	2022	水力発電設備改修のための支援	既存の水力発電設備を改修するための機材を供与	無償	5.1	情報なし
19	運輸交通	2022	道路整備支援	道路整備機材（掘削機、モーターグレーダー等）を供与	無償	4	情報なし
20	都市開発・地域開発	2022	ココボ・ラバウルにおけるインフラ開発計画策定プロジェクト	インフラ開発計画作成	技術協力	情報なし	—
21	運輸交通	2022	組立て式橋梁の供与	組立て式の橋梁を供与により、医療、教育及び商業へのアクセスの改善を図る	無償	4	情報なし
22	医療	2023	感染症対策のためのデジタルヘルス・システム支援計画（UNICEF連携）	キリバス、ソロモン、パプアニューギニア及びフィジーに対し各種ワクチン接種情報等をデジタルで管理する体制（デジタルヘルス・システム）を整備	無償	12.48	情報なし

* 出典：ODA見える化サイト、調達情報（JICA）（年は借款契約調印/贈与契約/交換公文締結年、技術協力は協力開始年）、外務省パプアニューギニア約束状況

3. 太平洋島嶼国における外国政府の支援および海外企業の参入状況

3.3 パプアニューギニア 日本企業の参入状況（ヒアリング結果）



現地調査でのヒアリングにて、林業やかつて漁業で活動していた日本企業の存在や、JICAのニーズ調査や普及実証事業を行う日本企業の存在は確認されているが、それ以外に商業ベースでPNGで事業展開をした企業については確認されていない。

<PNG 現地調査における日本企業に係るヒアリング結果（一部抜粋）>

- かつては日本の**王子製紙が、PNGのJANT社への出資を通じてマダンで木材事業を行っていた**ことがあり、現在は**東ニューブリテン州で住友林業が木材事業**を展開している。

（PNG：Port Moresby Chamber of Commerce & Industry Inc.へのヒアリングより）

- PNG南部のパプア湾では数十年前より商業ベースの**天然エビ捕獲が行われており、日本企業（現マルハニチロ）も活動していた**。最近ではPNGと日本の距離が遠いこともあり、**遠洋漁業を行うためにPNGの経済水域まで漁業活動に来る日本漁船はなくなっている**。

- 現在、JICAの支援で「**零細漁業者のバリューチェーンへの連結による小型船外機船市場創出の普及・実証・ビジネス化事業**」（ヤマハ発動機株式会社）が行われており、National Fisheries Authority (NFA)も支援している。
また、現在「**鰹節製造に関するパプアニューギニアのニーズ確認調査**」（丸啓鰹節株式会社）も行われており、NFA職員と、（NFAに専門家として入っている）海外漁業協力財団の専門家が同調査団とともに地方出張をしているところである。

- しかし、それ以外で日本企業が商業ベースでPNGで事業を展開している、もしくはしようとしているという例は聞こえてこない。

（National Fisheries Authority of Papua New Guinea (NFA)へのヒアリングより）

- PNGでのビジネス展開を考えている日本企業のこれまでの一般的な動きを見ていると、**意思決定が遅く、時間をかけて検討しているうちに重要な局面に乗り遅れてしまうことが多々見られてきた**。海水淡水化装置の設置を考えていた企業や、LNGなどの大型案件でも同様であった。PNG側に本気度を示すためにも、迅速な意思決定をすることが重要である

（PNG：Investment Promotion Authority (IPA)へのヒアリングより）

3.太平洋島嶼国における外国政府の支援および海外企業の参入状況

3.3 パプアニューギニア 豪政府 (AusAID) による支援



豪政府が支援したインフラ案件は以下のとおり。特に交通分野では長期間の大規模な支援プログラムを提供している。

#	セクター	年	案件名	案件概要	支援方式	費用 (mil AUD)	企業情報
1	ヘルスケア	2016-24	ANGAU Hospital Re-development	ANGAU病院の既存の医療サービス・インフラの再開発。国際的な基準に従って建設・設備され質の高い統合医療サービスを可能にする。	情報なし	245	豪：CPB Contractors (エネルギープラントとインフラ等) 豪：VAE Group (機械サービスの設計と建設) 豪：CE Group (電気サービスの供給と設置)
2	災害	2016-25	PNG Disaster Risk Reduction Program	自然災害の監視、検知、対応による、安全確保を可能にするための技術支援	情報なし	9	情報なし
3	交通	2013-23	PNG-AUS Transport Sector Support Program Phase 2 (プロジェクトは下記)	2007年開始プログラム。全州を対象に、舗装道路・橋梁の維持管理や交通安全、能力強化及び無償での機材調達等を含む。2019年時点で道路1768kmを整備。	—	560.7	—
4	(海上)	情報なし	-Small Craft Act(water transport)	法律や建設基準の整備等、National Maritime Safety Authority'sへの支援	情報なし	K8.2m (PNGキナ)	情報なし
5	(航空)	情報なし	-PAMAS(air traffic surveillance project)	新しい航空交通管理システムと放送型自動従属監視 (ADS-B) 装置の設置(7箇所)	情報なし	K12.2m (PNGキナ)	情報なし
6	(道路)	2014	-Oro Bridges Reconstruction Project	サイクロン被害に遭った4つの橋の修復。	情報なし	K139m (PNGキナ)	豪：Canstruct Group
7	(道路)	2016	-Boluminski Highway Sealing	高速道路32.4kmの改修	情報なし	K39.4m (PNGキナ)	Dekenai Constructions(PNG) THE Public Works New Ireland Ltd(PNG)
8	経済・社会インフラ	2015-24	Economic and Social Infrastructure Program	PNG政府のインフラ計画、調達、資金調達、提供のアプローチを改善する。エネルギー、電気通信、水、保健、教育等	情報なし	170	情報なし
9	ICT	2020 (運用開始)	Coral Sea Cable System (CS ²)	シドニーとポートモレスビー、ホニアラ(ソロモン諸島)を結ぶ4700kmの光海底ケーブル	情報なし	情報なし	Coral Sea Cable Company、PNG DataCo、Solomon Islands Submarine Cable Company、(豪)Vocus、Alcatel Submarine Networks

* 出典：豪政府ウェブサイト

3.太平洋島嶼国における外国政府の支援および海外企業の参入状況

3.3 パプアニューギニア 豪政府 (AIFFP) による支援



AIFFP（豪州太平洋島嶼国インフラ基金）*による支援案件は以下のとおり。エネルギー、交通分野でプロジェクトを実施している。

#	セクター	年	案件名	案件概要	資金提供者	支援方式	費用 (mil AUD)	企業情報
1	エネルギー	情報なし	Papua New Guinea Laitim Hauslain Project	中圧および低圧の送電線、変圧器、家庭用メーター接続。アジア太平洋経済協力会議PNG2018で発表された、PNG、豪、NZ、米、日本の重要な戦略的協力関係である、パプアニューギニア電化パートナーシップに対するオーストラリアの支援の一環。	AIFFP、豪	ローン/無償	91.9	Project partners PNG Power Limited (PPL)
2	交通	情報なし	Papua New Guinea Ports Infrastructure Investment Program	PNGの一部の港の改修	AIFFP、豪	ローン/無償	621.4	Project partners PNG Ports Corporation Ltd
3	エネルギー	2020	Papua New Guinea Solar Plant	PNG初の実用規模の太陽光発電所の建設	AIFFP、豪	—	情報なし	Project partners PNG Power Ltd
4	交通	2022-2027	Wau and Sepik Highways	約359kmの道路の長期修復と維持管理を支援	AIFFP、豪	ローン/無償	76.3	情報なし

***AIFFP : The Australian Infrastructure Financing Facility for the Pacific (豪州太平洋島嶼国インフラ基金)**

2019年7月にオーストラリア外務貿易省 (DFAT) が設立。20億豪ドル (約1,500億円、1豪ドル=約75円) の資金で、太平洋諸島および東ティモールのインフラ整備を支援する。対象となるインフラは、エネルギー、水道、通信、輸送の4分野。

* 出典 : AIFFPウェブサイト

3. 太平洋島嶼国における外国政府の支援および海外企業の参入状況

3.3 パプアニューギニア NZ政府による支援



下記のとおり、NZ政府のPNGに対する支援方針の中にインフラに関する記載はなく、注力分野ではないと見られる。

< (参考) NZのパプアニューギニアに対する4年間の戦略目標 (2021年発表) >

ゴール		概要
1	A secure and stable Papua New Guinea (安全で安定したパプアニューギニア)	パプアニューギニアが防衛、国境警備、ブーゲンビル住民投票後の協議、法と秩序、国際犯罪、地政学的ダイナミクスのナビゲート、サイバーセキュリティを含む国内および地域の安全保障上の利益を追求するための支援が含まれる。
2	Improved wellbeing for Papua New Guineans (ウェルビーイングの向上)	パプアニューギニアの人間開発指標は、他太平洋島嶼国と比較した場合を含め、世界最低水準にある。パプアニューギニアの人々が潜在能力を最大限に発揮できるよう支援し、太平洋地域の安全、安定、繁栄の拡大に貢献する。
3	A resilient and wellgoverned Papua New Guinea (レジリエント且つ統治能力の高い政府)	パプアニューギニアは、社会的、経済的、安全保障上の課題など、政府全体にわたる能力の課題を抱えている。政治的・経済的ガバナンスを改善し、貿易と労働移動の経済的便益を増大させることは、パプアニューギニアの人々の成果改善に寄与し、パプアニューギニアがより弾力的で安定した安全な国になることを支援する。この目標には、気候変動への回復力と環境保護も含まれる。
4	A deeper and more resilient partnership between Aotearoa New Zealand and Papua New Guinea (PNGとNZのより深く強靱なパートナーシップ)	パプアニューギニアとのより深いパートナーシップは、共有する二国間、地域、そしてグローバルな目標を推進するための我々の共同作業を支援し、より安全な太平洋地域に貢献する。この目標には、この目標には、貿易関係、教育、労働移動など、制度面および人と人とのつながりの強化が含まれる。

* 出典：NZ外務貿易省ウェブサイト“Papua New Guinea Four Year Plan December 2021”

3. 太平洋島嶼国における外国政府の支援および海外企業の参入状況

3.3 パプアニューギニア 米政府 (USAID) による支援



米政府ウェブサイトで公開しているインフラ関係のPNGへの支援は以下のとおり。災害、エネルギー、水・衛生分野で支援を提供している。

#	セクター	年	案件名	案件概要	支援方式	費用 (mil USD)	企業情報
1	災害	2012	Capacity Building, Preparedness, and Planning	自然災害や緊急事態に対応するためのキャパシティビルディング	情報なし	0.02	情報なし
2	災害	2012	IAA to US Geological Survey Volcano Disaster Assistance Program for Geohazards Worldwide	火山災害支援プログラム	情報なし	1.22	情報なし
3	災害	2013	Grant for Risk Management Policy and Practice in Papua New Guinea	リスク管理政策と実践のための支援	情報なし	4.29	情報なし
4	災害	2017	Strengthening early warning system and preparedness actions for disaster risk reduction	早期アラート、災害への備え、リスク削減対策の改善	情報なし	4.65	情報なし
5	災害	2017	Volcano Disaster Assistance Program Inter-Agency Agreement with U.S. Geological Survey	火山リスク軽減活動の支援	情報なし	0.53	情報なし
6	災害	2020	Disaster Readiness	難民やその他の紛争や災害の犠牲者に対する効果的な保護、支援、持続可能な解決策の提供	情報なし	3.8	情報なし
7	エネルギー	2020	Sector Reform & Utility Commercialization	セクター改革とユーティリティ事業の商業化	情報なし	0.85	情報なし
8	エネルギー	2021	USAID-PAPUA NEW GUINEA ELECTRIFICATION PARTNERSHIP (PEP) ACTIVITY	5年間のプロジェクト・パートナーシップ。2030年までにPNG人口の70%電化を目標とする	情報なし	14.86	情報なし
9	水と衛生	2022	Environment, Science, Technology and Health (ESTH) Grant to HOPE Worldwide for Papua New Guinea Clean Water Project	東セピック州に安全な飲料水を提供する	情報なし	0.01	情報なし

* 出典：米政府ウェブサイト (ForeignAssistance.gov)

3.太平洋島嶼国における外国政府の支援および海外企業の参入状況 3.3 パプアニューギニア ADBによる支援 (1/2)



2010年以降にADBが支援したインフラ案件は以下のとおり。交通、エネルギー、水分野での支援を提供している。

#	セクター	年	案件名	案件概要	資金提供者	支援方式	費用 (mil USD)	企業情報
1	エネルギー	2010	Town Electrification Investment Program	再生可能エネルギー発電への移行	ADB、NZ	無償/ ローン	223.4	NZ:VORTEX GROUP(設備提供等)
2	道路交通	2011	Bridge Replacement for Improved Rural Access Sector Project	2車線国道、橋梁の改善	ADB、EIB	ローン/技 術協力	100.9	中国:CHINA JIANGSU INTERNATIONAL ETCG
3	エネルギー	2012	Improved Energy Access for Rural Communities	農村地域への配電網拡張等	ADB、NZ	無償	6	情報なし
4	海上交通	2012	Maritime and Waterways Safety Project	航行補助装置の設置・維持、安全情報インフラ改善、能力開発等	ADB	ローン	48.36	ノルウェー: VISSIM(調達、ネットワーク・基地局設置等) 豪: Australian Maritime Systems(設置、リプレースメント等)、Fugro Lads(調査)
5	エネルギー	2013	Port Moresby Power Grid Development Project	送配電網のアップグレード、拡張	ADB	ローン	83	マレーシア: PESTECH & YONGFU(EPC) 中国: DONGFANG ELECTRIC INTERNATIONAL(水力発電所改修)
6	航空交通	2013	Civil Aviation Development Investment Program - Tranche 2	空港インフラ整備、運営強化等	ADB	ローン	447.6	中国: CCECC/GMCC(タリ空港の舗装補強と新ターミナルビル)
7	道路交通	2016	Highlands Region Road Improvement Investment Program - Project 3	国道113.5kmの改良等	EU、ADB	無償/ ローン	143.48	中国: Covec China(設備提供等)
8	水	2017	Support for Water and Sanitation Sector Management	能力開発	ADB	技術協 力	2.19	豪:Hunter H2O

* 出典: ADBウェブサイト

3.太平洋島嶼国における外国政府の支援および海外企業の参入状況 3.3 パプアニューギニア ADBによる支援 (2/2)



2010年以降にADBが支援したインフラ案件は以下のとおり。交通、エネルギー、水分野での支援を提供している。

#	セクター	年	案件名	案件概要	資金提供者	支援方式	費用 (mil USD)	企業情報
9	道路交通	2017	Sustainable Highlands Highway Investment Program	道路430km改修	ADB、豪	無償/ ローン	692.00	中国：CHINA WU YI、METALLURGICAL、CHINA HARBOUR ENGINEERING、CCECC (改修工事等) 伊：BONIFICA S.P.A & RENARDET(工事監督) 韓：PYUNGHWA, DONG IL, TCGI ENGINEERING CONSLT JV(工事監督)
10	エネルギー	2017	Town Electrification Investment Program - Tranche 2	水力発電所の改修、建設等	ADB	ローン	76.6	PNG：JV AG INVESTMENT LTD. & DONGFANG ELECTRIC INT(EPC) ノルウェー：MULTICONSULT(コンサル)
11	航空交通	2018	Preparing the Civil Aviation Investment Program	航空セクターのロードマップ開発等	ADB	技術協力	1.50	豪：SMEC International(政策アドバイス)
12	水	2019	Water Supply Scheme for Tete Settlement	安全な水アクセスへの改善	ADB	無償	0.93	情報なし
13	道路、海上交通	2019	Preparing the Land and Maritime Transport Projects	プロジェクト準備のための調査等	ADB	技術協力	3.45	豪：GHD Australia(プロジェクト準備)
14	道路交通	2020	Transport Sector Preparatory Project	約520kmの道路を含む道路ネットワークや高速道路のFS等	ADB	ローン	31.0	豪：Cardno Emerging Markets(FS) フィンランド：FinnOC(FS)
15	ICT	2020	Pacific Telecommunications Modernization Project	ADBはフィジーのATHがPNGの通信ネットワーク改善に投資するために投資。子会社のVodafone Fijiが運営管理する	自己資本、ADB	ローン	25.00 (ADB)	フィジー：Amalgamated Telecom Holdings
16	エネルギー	2022	Power Sector Development Project	送配電網の強化・拡大等	ADB、豪	無償/ ローン	228.6	情報なし
17	航空交通	2022	Civil Aviation Development Investment Project II	5空港改修、国際空港の電力供給改善、航空ナビゲーションと気象サービスの強化	ADB	ローン	162.9	情報なし

* 出典：ADBウェブサイト

3.太平洋島嶼国における外国政府の支援および海外企業の参入状況 3.3 パプアニューギニア その他外国企業の参入状況（ヒアリング結果）



電力分野に関しては韓国や豪州企業の参入が見られ、その他、多くのマレーシアや中国企業が近年様々な分野で参入している。

＜PNG 現地調査における日本以外の外国企業に係るヒアリング結果（一部抜粋）＞

- **電力分野**に参入している外国企業としては、**韓国**の**POSCO社**が挙げられる。第2の都市レイにおいて、発電事業を行っているが、ディーゼル燃料を用いている。発電した電力はPNG Power Limited（PPL）のグリッドに供給されている。
- **豪州の支援を通じて地域の病院等に小規模な発電施設による電力供給を行っている**という事例もある。さらに、電化促進のための**太陽光発電推進に関する協力**も行われている。それ以外では、外国企業が関与している主な電力事業は見られない。

（PNG：National Energy Authority（NEA）へのヒアリングより）

- **パーム油**に関して、燃料や食用油として適しているほか、バイオマス発電にも用いられる油であり、PNGでは**マレーシア、インドネシア、ベルギーの企業が展開**している。大規模な資本投資が必要とされる産業でもある。
- PNGには**多くのマレーシア投資が入っていて、運輸、通信、ホテル、不動産など多岐にわたっている**。彼らが進出する際には、**PNG地元企業と組むこともあれば、豪州企業と組んで事業展開**をするような場合もある。
- 近年は**中国からの投資が増加**した。これらの中国ビジネスは福建省からが多く、**主に小売業に参入**している。

（PNG：Port Moresby Chamber of Commerce & Industry Inc.）

3. 太平洋島嶼国における外国政府の支援および海外企業の参入状況

3.4 パラオ 各国の支援・参入状況の概要



パラオに対しては日本はODAで多数のインフラ案件を組成し、日本企業が受託している。また日本企業が合併企業を設立し国際空港ターミナルの拡張・運営事業を実施している。その他、豪政府がICTやエネルギー事業で案件を組成している。

	インフラ分野等におけるパラオへの支援・企業の参入状況
日本 	<ul style="list-style-type: none">2010年代からODAで運輸交通、エネルギー、防災、環境管理、保健医療など多岐にわたる分野で多数の支援を実施。2019年にはパラオ国際空港ターミナル拡張・運営事業を双日、日本空港ビルディング、海外交通・都市開発事業支援機構の合併会社がPPPで実施。ODA事業に参入したい日本企業はあるが、ビジネスとしてパラオに進出したいという日本企業は少ない。
豪州 	<ul style="list-style-type: none">AusAIDではICT技術支援を提供。AIFFPでエネルギー、通信事業を支援（エネルギーはフィリピン企業、通信事業は日本のNECが実施）。（その他分野における参入状況）Beyond Essential Systems (BES)社は農家とレストランを繋ぐアプリ（農家がレストランから直接野菜等の注文を受けるアプリ）を開発し2024年にリリース予定。
NZ 	<ul style="list-style-type: none">パラオに対する支援情報については公開されていない。一部企業がADBの案件に参画。
米国 	<ul style="list-style-type: none">災害、航空、海上交通などで複数の支援を実施。
その他	<ul style="list-style-type: none">台湾企業は4社が現地建設業者として登録されている（うち、Fortune Investment Co., Ltd.のみが常駐）。Pacific Powerというフィリピン企業が独立発電事業者（IPP）として参入（AIFFPプロジェクトで参画）。英国のUtelligence社が太陽光パネル設置事業で参入。

3.太平洋島嶼国における外国政府の支援および海外企業の参入状況

3.4 パラオ 日本政府による支援 (1/2)



日本が支援したインフラ案件（無償/有償/技術協力/PPP含む）は以下のとおり。運輸交通、エネルギー、防災、環境管理、保健医療など多岐にわたる分野で多数の支援を実施している。

#	セクター	年	案件名	案件概要	支援方式	費用(億円)	企業情報（下線が本体）
1	資源・エネルギー	2012	首都圏電力供給能力向上計画	発電所棟の建設や新しい発電所棟を建設し、ディーゼル発電機（5メガワット）を2台供与	無償	17.29	<u>丸紅-東芝プラントシステム</u> 共同企業体 八千代エンジニアリング
2	輸送および貯蔵	2014	ペリリュー州浮き栈橋整備計画	浮き栈橋整備	無償	0.15	情報なし
3	水資源・防災	2015	上水道改善計画	送配水管、配水池および流量計など上水道施設の整備と配水区の整理を支援	無償	18.43	<u>飛島建設</u> 共同企業体 八千代エンジニアリング・日本水工設計
4	水産	2016	パラオ海洋養殖普及センター施設改善計画	同センターの施設および機材整備	無償	6.69	<u>岩田地崎建設</u> 水産エンジニアリング（コンサル契約）
5	環境管理	2018	廃棄物処分場建設計画	新規廃棄物処分場の建設と、維持管理に必要な関連機材の整備	有償	13.11	<u>東亜建設工業</u> 共同企業体 建設技研インターナショナル・イト日本技術開発（コンサル契約）
6	航空	2019	パラオ国際空港ターミナル拡張・運営事業	パラオ国際空港の旅客ターミナル施設の拡張・改修、運営・維持管理（20年間に亘り当該空港の運営事業に参画）	PPP	総事業費約35億円 JOIN 出資額：約3億円	合弁会社Japan Airport Management Partners Company Limited (JAMP)（双日、日本空港ビルデング（JATCO）、海外交通・都市開発事業支援機構（JOIN）） 建設：大成建設株式会社
7	運輸交通	2019	持続的な経済発展のための支援	水産関連機材や建機等（船外機付きボート、タグボート及びパワーショベル）を供与	無償	2	情報なし
8	運輸交通	2019	海上安全及びインフラの改善等のための支援	航路標識等を供与	無償	2	情報なし

* 出典：ODA見える化サイト、調達情報（JICA）（年は借款契約調印/贈与契約/交換公文締結年、技術協力は協力開始年）、外務省ウェブサイトパラオ約束状況

3. 太平洋島嶼国における外国政府の支援および海外企業の参入状況

3.4 パラオ 日本政府による支援 (2/2)



日本が支援したインフラ案件（無償/有償/技術協力/PPP含む）は以下のとおり。運輸交通、エネルギー、防災、環境管理、保健医療など多岐にわたる分野で多数の支援を実施している。

#	セクター	年	案件名	案件概要	支援方式	費用(億円)	企業情報（下線が本体）
9	防災	2020	自然災害等への脆弱性の克服に向けた支援	防災・減災関連機材の供与	無償	1	情報なし
10	保健医療	2021	新型コロナウイルス感染症流行下における遠隔技術を活用した集中治療能力強化プロジェクト	対象病院を本邦の集中治療専門医や看護師と遠隔ICU通信システムで結び、遠隔での医師-医師間、看護師-看護師間等の集中治療医療に係る研修及び技術的助言の実施、並びにそれを効果的に行うために集中治療室の医療設備・資機材の整備を臨時的に行うことにより、対象病院における集中治療分野と保健システムを強化	技術協力	情報なし	—
11	運輸交通	2021	海上保安能力強化のための支援	海上保安関連機材（レーダーやアンテナタワー等）を供与	無償	5	情報なし
12	農畜産業	2021	農畜産業発展支援計画	食鳥処理場、食肉加工場及び動物衛生検査場（プレハブハウス）を建設し、日本企業製品を含む農畜産業関係機材（トレーラー、食肉加工機器、検査機器等）を供与	無償	2	情報なし
13	エネルギー	2022	送電網整備計画	コロール島、バベルダオブ島及びマラカル島において送電システムを整備	無償	21.4	情報なし
14	運輸交通	2023	空港関連機材供与	空港関連機材供与	無償	5.62	情報なし

* 出典：ODA見える化サイト、調達情報（JICA）（年は借款契約調印/贈与契約/交換公文締結年、技術協力は協力開始年）、外務省ウェブサイトパラオ約束状況

3.太平洋島嶼国における外国政府の支援および海外企業の参入状況

3.4 パラオ 日本企業の参入状況（ヒアリング結果）



ODA事業に参画しようとする日本企業は多いが、ビジネスとしてパラオに進出しようとする日本企業は少ないと見られる。

＜パラオ 現地調査における日本企業の参入状況に係るヒアリング結果（一部抜粋）＞

- 当地で活動していた元海外協力隊員が半年程前にパラオで起業し、**エアコン修理の会社を経営**している。小規模ではあるがビジネス展開の一つの事例である。
- 既存のODA事業に参入したい日本企業や新規ODAの提案をしてくる日本企業はあるが、**ビジネスとしてパラオに進出したという日本企業は少ない**。
- 人口も少なく、消費地としての魅力は無い。ビジネス展開が可能な領域として挙げるとすれば、観光業（ホテル事業等）だが、円安や日本からの直行便が無いという条件も重なり、パラオまで足を運ぶ日本企業が少ないというのが現実である。

（JICAパラオ事務所へのヒアリングより）

- パラオ政府が発注する**公共工事に参加するには有資格企業になる必要**がある。15社程度の有資格企業があり、**台湾は4社、韓国は1社**登録されているが、**日本企業は1社も登録されていない**。

（パラオ：Bureau of Public Works, Ministry of Public Infrastructure and Industriesへのヒアリングより）

3. 太平洋島嶼国における外国政府の支援および海外企業の参入状況

3.4 パラオ 豪政府（AusAID、AIFFP）による支援



豪政府によるインフラ支援案件は以下のとおり。AusAIDはICT、AIFFPではエネルギー、通信分野のプロジェクトを実施。

■ AusAID

#	セクター	年	案件名	案件概要	支援方式	費用 (mil AUD)	企業情報
1	ICT	2018	Support ICT sector reform	ICTセクター技術支援 (Australia-Pacific Islands Partnership Trust Fundを通じた豪政府からの助成金)	無償	2.3	情報なし

■ AIFFP（豪州太平洋島嶼国インフラ基金）*

#	セクター	年	案件名	案件概要	資金 提供者	支援方式	費用 (mil AUD)	企業情報
1	エネルギー	情報なし	Palau Solar Plant Investment	太陽光発電施設と蓄電池システムの建設	AIFFP、豪	ローン/ 無償	31.4	フィリピン: Solar Pacific Pristine Power Inc.
2	通信	2021	Palau Submarine Cable Branch System Project (PC2)	総延長距離約110kmの光海底ケーブルでパラオと、東南アジアと米国本土を結ぶ大容量光海底ケーブルを接続。米国、オーストラリア、日本による「インド太平洋インフラ投資三国間パートナーシップ」の下で提供される最初のプロジェクト。本ケーブルは2022年末に完成予定。	日本 (JBIC、SMBC)、AIFFP、米	ローン/ 無償	15.5	日本: NEC（海底ケーブルシステム供与）

*AIFFP : The Australian Infrastructure Financing Facility for the Pacific（豪州太平洋島嶼国インフラ基金）

2019年7月にオーストラリア外務貿易省（DFAT）が設立。20億豪ドル（約1,500億円、1豪ドル＝約75円）の資金で、太平洋諸島および東ティモールのインフラ整備を支援する。対象となるインフラは、エネルギー、水道、通信、輸送の4分野。

* 出典：豪政府ウェブサイト

3.太平洋島嶼国における外国政府の支援および海外企業の参入状況

3.4 パラオ 豪企業の参入状況（ヒアリング結果）



豪企業のパラオへの参入状況については、農業系アプリの開発を行おうとしている企業の存在のみ確認された。

＜パラオ 現地調査における豪企業の参入状況に係るヒアリング結果（一部抜粋）＞

- パラオの農家はマーケットアクセスに課題を抱えているが、同課題解決に向け、**豪州のBeyond Essential Systems (BES) 社は農家とレストランを繋ぐアプリ（農家がレストランから直接野菜等の注文を受けるアプリ）を開発**している。アプリの名称は「To Buy Assistance」。現在は開発ステージであるが、2024年2月にはアプリがリリースされる予定である。

（パラオ：Bureau of Agricultureへのヒアリングより）

3.太平洋島嶼国における外国政府の支援および海外企業の参入状況

3.4 パラオ 米政府（USAID）による支援



米政府ウェブサイトで公開しているインフラ関係のパラオへの支援は以下のとおり。災害、航空、海上交通分野で支援を提供している。

#	セクター	年	案件名	案件概要	支援方式	費用 (mil USD)	企業情報
1	災害	2014	USAID/OFDA Grant for Palau	リスク管理政策と実践のための助成金	情報なし	0.88	情報なし
2	災害	2019	Disaster Assistance Support Program (DASP) PASA with USAID/OFDA and USFS.	災害支援プログラム	情報なし	0.15	情報なし
3	災害	2022	Disaster Readiness	難民やその他の紛争や災害の犠牲者に対する効果的な保護、支援、持続可能な解決策の提供。	情報なし	1.67	情報なし
4	航空	実施中 ~2023	パラオ国際空港滑走路補修事業	滑走路補修	無償	10.00	情報なし
5	海上交通	情報なし	Malakal Port Rehabilitation	マラカル港の側壁の修復および新しい防舷材の設置	無償	情報なし	情報なし
6	海上交通	情報なし	Aids to Navigation rehabilitation	マラカル港の浮きブイの交換と昼標のトップマークの設置	無償	情報なし	情報なし

* 出典：米政府ウェブサイト（ForeignAssistance.gov）、Bureau of Marine Transportation 情報提供により作成

3.太平洋島嶼国における外国政府の支援および海外企業の参入状況

3.4 パラオ 米企業の参入状況（ヒアリング結果）



米国企業は金融分野で政府と連携し各種デジタルサービスの導入を進めている。建設業については一部米国企業が参入している。

＜パラオ 現地調査における米企業の参入状況に係るヒアリング結果（一部抜粋）＞

- 金融については**パラオ政府が米国企業と組み、Digital Residencyのサービスを開始**している。登録は出来るようだが、具体的なサービス内容は定まっていない模様。

（JICAパラオ事務所へのヒアリングより）

- 財務省は米国企業と組み、ステーブルコインの導入の準備**をしている。過去にはKDDIが電子決済導入に向け、財務省と協議していたが、中座してしまっていると聞いている。米国企業との協議が進んだことが影響している可能性あり。現在パラオで使える決済サービスとしては中国のAlipayが一部の店舗で使えるのみである。

（JICAパラオ事務所、Palau SBDC Centerへのヒアリングより）

- 米軍の建設事業もあり、建設業については業者不足の状態である。**米国企業もカリフォルニアやグアムから参入しているが、米国本土からの距離が遠いこともあり、あまり積極的に参入する動きは見られず、外国企業参入の可能性はある**と認識している。

（在パラオ台湾大使館へのヒアリングより）

3.太平洋島嶼国における外国政府の支援および海外企業の参入状況

3.4 パラオ ADBによる支援



ADBが支援したインフラ案件は以下のとおり。特に水、エネルギー分野での支援を多く提供している。

#	セクター	年	案件名	案件概要	資金提供者	支援方式	費用 (mil USD)	企業情報
1	水	2011	Water Sector Improvement Program	上下水道サービスの改善	ADB	ローン	17.2	情報なし
2	水	2013	Koror-Airai Sanitation Project	衛生インフラの改善	ADB	ローン	30	NZ:Pacific Engineering Projects Ltd.
3	ICT	2015	North Pacific Regional Connectivity Investment Project	海底インターネット・ケーブル・プロジェクト	ADB	ローン	30.19	パラオ：Surangel and Sons Construction Company(設計、供給等) スウェーデン：Flexenclosure Ab(土木工事)
4	水	2015	Water and Sanitation Sector Management	公共上下水道サービスの提供を強化	ADB	技術協力	0.5	情報なし
5	エネルギー	2020	Palau Public Utilities Corporation Reform	Palau Public Utilities Corporationの能力開発	ADB	技術協力	0.22	情報なし
6	エネルギー	2020	Disaster Resilient Clean Energy Financing	低所得世帯へ手頃な価格の融資へアクセスを促進	ADB、日本	ローン、技術協力	4.9	情報なし

3. 太平洋島嶼国における外国政府の支援および海外企業の参入状況

3.5 フィジー 各国の支援・参入状況の概要



フィジーに対しては日本はODAで多数のインフラ案件を組成し、日本企業が受託している。豪、NZ、米政府のいずれもインフラ開発支援に対する公開情報はない。豪はAIFFPでローン提供、NZは民間企業が道路・エネルギー等の分野参入している。

インフラ分野等におけるフィジーへの支援・企業の参入状況	
日本 	<ul style="list-style-type: none"> 2010年代からODAで特に上下水道、水・衛生、環境管理、防災の分野で多数の支援を提供。 中国電力がフィジーの電力会社EFL社に出資し参入。 八千代エンジニアリングがADBの案件に参画。 (その他分野における参入状況) <ul style="list-style-type: none"> 成田空港ビジネスの人材派遣、日本人経営者によるリゾート経営など。
豪州 	<ul style="list-style-type: none"> 政府のインフラ開発支援に対する公開情報はなし。 AIFFPで航空、道路、水関連のプロジェクトをローンで支援。 建設関係で数社参入。Blackhall Engineering社のように、フィジーを拠点として他の島嶼国でも事業展開する企業もある。 その他、Telstra社（通信）、資源関連企業、ANZ銀行、Westpac銀行が参入。 一部企業がADBの案件に参画。
NZ 	<ul style="list-style-type: none"> 政府のインフラ開発支援に対する公開情報はなし。 民間では道路等のインフラ建設や太陽光発電等エネルギー分野で参入。 一部企業がADBの案件に参画。 (その他分野の参入状況) <ul style="list-style-type: none"> 医療分野、また保険会社等金融セクター、コールセンター業務のアウトソーシングで参入。
米国 	<ul style="list-style-type: none"> インフラ分野の支援に対する具体的なプロジェクト等の情報はなし。 米企業でも直接島嶼国に参入する企業は多くなく、まずオーストラリアに拠点を作り、オーストラリアから遠隔で島嶼国でのビジネスを行うケースが多い。
その他	<ul style="list-style-type: none"> 仏企業、また中国企業が多くADB案件に参画。

3.太平洋島嶼国における外国政府の支援および海外企業の参入状況

3.5 フィジー 日本政府による支援 (1/3)



日本が支援したインフラ案件（無償/技術協力）は以下のとおり。特に上下水道、水・衛生、環境管理、防災の分野で多数の支援を提供している。

#	セクター	年	案件名	案件概要	支援方式	費用(億円)	企業情報（下線が本体）
1	水資源・防災	2010	大洋州地域コミュニティ防災能力強化プロジェクト	中央レベル、コミュニティレベルの防災能力強化を通じ、パイロット事業対象コミュニティにおいて、住民が洪水時に適切に避難できる体制をつくるための支援	技術協力	情報なし	—
2	水資源・防災	2012	広域防災システム整備計画	自動気象観測装置や雷検知システム、潮位計測システムといった観測機器の整備	無償	3.00億円	南洋貿易株式会社 八千代エンジニアリング株式会社
3	水供給及び衛生	2013	ラ県村落給水施設整備計画	給水施設整備	無償	0.05	情報なし
4	漁業	2014	ラウトカ漁港水産物直売所整備計画	水産物直売所整備	無償	0.09	情報なし
5	水供給及び衛生	2014	ナシヌ町衛生環境整備計画	給水施設整備	無償	0.08	情報なし
6	水供給及び衛生	2014	レブカ町衛生環境改善計画	給水施設整備	無償	0.08	情報なし
7	水と衛生	2014	モトリキ島、ビチレブ島及びナビティ島給水施設整備計画	給水施設整備	無償	0.1	情報なし
8	水と衛生	2014	サブサブ町ごみ収集車整備計画	ごみ収集車整備	無償	0.09	情報なし
9	水資源・防災	2014	ナンディ川洪水対策策定プロジェクト	包括的な洪水対策マスタープランの策定と優先プロジェクトの選定などを支援	技術協力	情報なし	—
10	運輸交通	2015	ナワイカマ橋整備計画	橋梁整備	無償	0.08	情報なし
11	情報通信技術	2015	中波ラジオ放送復旧計画	中波アンテナシステム、中波送信機、送信機建屋などの整備	無償	8.65	南洋貿易 八千代エンジニアリング

* 出典：ODA見える化サイト、調達情報（JICA）（年は借款契約調印/贈与契約/交換公文締結年、技術協力は協力開始年）

3.太平洋島嶼国における外国政府の支援および海外企業の参入状況

3.5 フィジー 日本政府による支援 (2/3)



日本が支援したインフラ案件（無償/技術協力）は以下のとおり。特に上下水道、水・衛生、環境管理、防災の分野で多数の支援を提供している。

#	セクター	年	案件名	案件概要	支援方式	費用(億円)	企業情報（下線が本体）
12	資源・エネルギー	2017	太平洋地域ハイブリッド発電システム導入プロジェクト	フィジーを拠点とし、キリバス、ツバル、ミクロネシア連邦、マーシャルを対象に、島しょ型ハイブリッド発電システム技術の普及を支援	技術協力	情報なし	—
13	上下水道	2018	ナガ村、トゥンバナソロ村給水施設整備計画	給水施設整備	無償	0.08	情報なし
14	上下水道	2018	ナシヌ町ごみ収集車整備計画	ゴミ収集車整備	無償	0.25	情報なし
15	上下水道	2018	ラウトカ市ゴミ収集車整備計画	ゴミ収集車整備	無償	0.09	情報なし
16	上下水道	2018	ヴィヤカナ村及びカビカ居住地給水施設整備計画	給水施設整備	無償	0.06	情報なし
17	漁業	2020	ブア地区漁業事業センター発電機整備計画	発電機整備	無償	0.06	情報なし
18	防災	2020	国家災害管理局高周波通信装置整備計画	高周波通信装置整備	無償	0.09	情報なし
19	上下水道	2020	ヴァツカラサ村及びナコロボウ村給水設備整備計画	給水施設整備	無償	0.1	情報なし
20	防災	2020	防災・減災能力向上のための支援	防災に対する強靱性強化のための機材を供与	無償	8.48	情報なし
21	水資源・防災	2020	防災の主流化促進プロジェクト	ハザード評価能力の向上、地方防災計画策定・普及体制の整備及び中央政府の防災事業の実施促進体制の整備	技術協力	情報なし	—
22	環境管理	2021	西部地区汚水処理マスタープラン策定プロジェクト	西部地区全体の汚水処理マスタープラン（オンサイト処理含む）、優先都市における下水道マスタープランの策定、優先プロジェクトの事前フィージビリティスタディ	技術協力	情報なし	—

* 出典：ODA見える化サイト、調達情報（JICA）（年は借款契約調印/贈与契約/交換公文締結年、技術協力は協力開始年）

3.太平洋島嶼国における外国政府の支援および海外企業の参入状況 3.5 フィジー 日本政府による支援 (3/3)



日本が支援したインフラ案件（無償/技術協力）は以下のとおり。特に上下水道、水・衛生、環境管理、防災の分野で多数の支援を提供している。

#	セクター	年	案件名	案件概要	支援方式	費用(億円)	企業情報（下線が本体）
23	上下水道	2022	ナブニベン地区及びマランビ村給水施設整備計画	給水施設整備	無償	0.08	情報なし
24	上下水道	2022	ブアキ村及びソモレブ・カソリック小学校給水施設整備計画	給水施設整備	無償	0.08	情報なし
25	運輸交通	2022	タマブア・イ・ワイ橋架け替え計画	クイーンズロード上にかかるタマブア・イ・ワイ橋の架け替え	無償	29.31	情報なし

* 出典：ODA見える化サイト、調達情報（JICA）（年は借款契約調印/贈与契約/交換公文締結年、技術協力は協力開始年）

3. 太平洋島嶼国における外国政府の支援および海外企業の参入状況

3.5 フィジー 日本企業の参入状況等

(JICAフィジー事務所、在フィジー日本大使館へのヒアリング結果)



中国電力がフィジーに進出しているが、インフラ関連ではそれ以外の企業は特になく、現地での事業展開に苦勞する日本企業も多いことが見受けられる。

＜島嶼国でビジネスを行っている日本企業にかかる情報＞

- フィジーに拠点を置く企業はスパでは**中国電力**のみ（2021年にフィジーの電力会社**Energy Fiji Limited(EFL)**に出資。同社が持つ水力発電などの知見をいかし、同国の再生可能エネルギーの導入促進）。
- **福岡市が2014年からフィジーに対して漏水防止技術の指導を提供**。2017年から草の根技術協力事業で給水環境改善を支援。
- 英語学校や旅行業等でフィジーに参入する日本企業もいる。また、**成田空港ビジネスがフィジー、キリバス等から英語が話せる人材を派遣**し、空港や周辺ホテルでの業務に斡旋している事例もある。
- 霧島酒造がフィジーでイモ焼酎の醸造を検討したが、断念した。
- 成功例としては、日本人経営者によるマナ島のリゾート経営がある。
- 以前JOGMEC(独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構)が地熱発電の検証していたが、ビティレブ島では難しいという結論に至った。また、ある日系企業がナモシ鉱山に10%出資していたが撤退した。
- フィジーでは過去に無償資金協力案件で東亜建設が入っていた。またキリバスでは北野建設がソロモンをベースにADB事業等を受注していた。過去には大日本建設が複数の島嶼国でインフラ関連の無償資金協力案件を受注し、島嶼国間を移動して重機や資機材を循環させていたが、現在は無償案件が少ないため、参入されていない。**ADBは調達において価格を重視しているため、近年は中国企業ばかりが案件を受注している。**
- その他、東京農業大学のトンガにおけるブレッドフルーツの加工事業(JICA草の根技協)、バヌアツでののはちみつを生産企業等がある。

＜島嶼国におけるビジネス開発に係る課題＞

- **JICAの民間連携事業**については、島嶼国では再生可能エネルギーや環境に関する事業の提案が多いが、**フィジーを含む大洋州では全体的に採択数は少ない**。民権連携事業の応募前に情報収集や相談のためにフィジーを訪問するような企業も少ないため、**現地情報が十分に把握できておらず、ビジネスプランの立案や収益性の検討部分に課題が残る提案が多い**ように思われる。
- 日本企業は現地で**カウンターパートとなる現地企業を見つけるのに苦勞**している。そもそもカウンターパートになりうる企業がなかったり、十分な情報がなかったりすることが要因であると思われる。だからこそ、**既に進出している米豪NZ企業との連携や情報共有は有効**。
- **大洋州ではビジネスマインドが十分に成熟しておらず、海外の企業が本格的にビジネスを展開したり、現地の人と共同で起業したりするのも困難なように見受けられる**。ビジネスモデルを構築するのが難しく、フィジー側にもはっきりした見解がないことが多い。
- 海外で日本企業がビジネス展開をする場合は、通常はまずJETROに相談するが、JETROは大洋州をカバーしていないため、大洋州の場合はPICに相談することになる。他地域のことにに関してJETROに相談していても、大洋州となると相談できないため、スムーズに横展開できず、話が断絶してしまうことがある。
- 継続的なビジネス展開を行うには、マッチングで終わらず、伴走することが必要。

3.太平洋島嶼国における外国政府の支援および海外企業の参入状況

3.5 フィジー 豪政府 (AIFFP) による支援



AIFFP（豪州太平洋島嶼国インフラ基金）*による支援案件は以下のとおりであり、航空・道路交通、水分野での支援を提供。なお、豪政府はフィジーに対する支援として、「Health Security」「Stability」「Economic Recovery」を3つの柱としているが、その中でインフラ整備について触れているものはない。

#	セクター	年	案件名	案件概要	資金提供者	支援方式	費用 (mil AUD)	企業情報
1	航空交通	2021	Airports Fiji (AFL)	ナンディ国際空港および離島空港の必要不可欠な保守・設備工事に資金を提供し、既存の負債を借り換え、AFLの優先的なインフラ整備を支援する。	AIFFP	ローン	Loan \$6.5 Guarantee \$61.9	情報なし
2	道路交通	2022	Fiji Transport Infrastructure Restoration Project	道路、9つの橋の改修	AIFFP	ローン	(USD mil) Loan \$40.0 Guarantee \$10.3	情報なし
3	水	on the scoping phase	Nadi Flood Alleviation Project	プロジェクトに必要な流域管理と上流の洪水軽減作業のための融資。 (AIFFPの投資は、日本政府とADBによるプロジェクトの補完)	AIFFP	ローン	Up to AUD 5million	情報なし

*AIFFP : The Australian Infrastructure Financing Facility for the Pacific (豪州太平洋島嶼国インフラ基金)

2019年7月にオーストラリア外務貿易省 (DFAT) が設立。20億豪ドル (約1,500億円、1豪ドル=約75円) の資金で、太平洋諸島および東ティモールのインフラ整備を支援する。対象となるインフラは、エネルギー、水道、通信、輸送の4分野。

* 出典 : AIFFPウェブサイト

3. 太平洋島嶼国における外国政府の支援および海外企業の参入状況

3.5 フィジー 豪企業の参入状況等（在フィジー豪大使館へのヒアリング結果）



銀行、通信、資源関連、建設関係で豪州企業がフィジーへ進出している。ただしインフラ整備に関しては、民間セクターは開発援助プロジェクトに依存する傾向がある。

＜島嶼国でビジネスを行っている豪企業にかかる情報＞

- 全般的に豪企業の太平洋島嶼地域への関心はアジア地域等と比べると比較的低い。フィジーに拠点を置いている規模の大きな豪企業は、**ANZ銀行、Westpac銀行、Telstra社（通信）、あとは資源関連企業**位しかないのが現状である。
- **建設関係**でフィジーを拠点としている豪企業も数社存在する。**Blackhall Engineering社のように、フィジーを拠点として他の島嶼国でも事業展開している例**もある。
- 他国企業との競争により、豪企業が島嶼国で活動するのは難しくなっている。特に**価格面で中国企業と競争するのは困難**な状況である。しかしながら近年は、この地域でも**質が高く長く使えるインフラに価値が見い出されるようになってきており**、豪や他国企業が参入する余地はある。島嶼国は数年おきに自然災害（サイクロン等）に見舞われることもあり、頑丈なインフラを建設することは重要なことと認識されている。オーストラリアでは新しい開発政策が発表され、気候変動対策が優先的な課題として設定された。
- また、**ローライゼーション**も重視されるようになってきており、豪企業でも現地の労働力を活用し、資機材も可能な限り現地調達することで、資本の海外流出を防ぎ、インフラ整備以外の経済効果をもたらすことも期待されている。
- オーストラリアにAustralia Fiji Business Council、フィジーにFiji Australia Business Councilがあり、それぞれ情報共有、連携等しながら民間企業の支援を行っている。毎年、ビジネスマッチングフォーラムも実施している。

＜島嶼国におけるビジネスの現状と課題＞

- AIFFPが島嶼国におけるインフラ開発のプロジェクト形成および投資を行っている。**AIFFPのプロジェクトは豪企業だけではなく基準を満たす全企業が応札可能**である。コストパフォーマンスが高く、かつプロジェクトに即した特定の技術を有する企業を選定される。中には、従業員の一定割合を現地雇用で確保することを条件とする調達、島嶼国で10年以上活動していることを証明することを求める調達などもある。
- **インフラ整備に関しては、民間セクターは開発援助プロジェクトに依存する傾向がある。PPPなどもない。**
- オーストラリアではMarket Development Facilityという支援制度を設け、特に下記の3つのセクターの成長を期待している。
 - ① 観光：観光セクターは雇用の増大も見込めるため、今後も有望な分野である。観光セクターでの経済効果を他の分野に波及させていくことも重要である。特にヤサワ諸島やマヌザ諸島といった離島の開発が有望である。
 - ② ビジネス・プロセス・アウトソーシング：コールセンターなど。こちらも大きな雇用が見込める。
 - ③ 農業：一次産品だけでなく、加工品も拡大の余地がある。たとえばドライキャッサバなど。オーストラリア政府としてはフィジーの農家を個別に支援することはできないため、Farmer Plusというプログラムの下で農村インフラ整備支援などを行っている。
- 海外での就労を希望する人が多く、労働力不足、スキル不足が島嶼国におけるビジネス開発の大きな課題となっている。開発パートナーとして教育や研修にかかる事業も実施している。



NZ政府が公表しているフィジーへの支援実績は以下のとおりであり、インフラ開発支援についてはあまり力を入れていないと見受けられる（その他、NZ政府が実施している開発援助プロジェクトリストについては、公開されている情報はない）。

＜（参考）NZのフィジーに対する支援実績など（2018～2021年）＞

■最近の実績

- ・ サイクロン「ウィンストン」からの復興支援（学校、病院等の建物の修理と再建）
- ・ 農業・漁業セクター支援：バリューチェーン管理、政策支援とコンプライアンスの実践、ガバナンスの改善、政府間、セクター間のパートナーシップや技術支援
- ・ 高等教育と技能トレーニングの質の向上
- ・ 選挙管理システムの開発支援（2018年）

■現在取り組んでいる支援

- ・ フィジー政府と提携し、ビジネス環境の改善を目的とした経済ガバナンス改革
- ・ 脆弱な地域社会における、手頃な価格且つレジリエントな住宅ソリューションとコミュニティ開発プログラムの提供
- ・ 気候変動問題に対するフィジーの継続的な取り組みとリーダーシップの支援。
- ・ 主要機関の災害リスク軽減・管理能力の構築を支援し、レジリエントなインフラとアラートシステムの提供への貢献

■その他民間セクター支援（在フィジーNZ大使館へのヒアリングより）

- ・ 開発支援の一環で“InvestPacific”というプログラムが始まった。これは**NZ政府が島嶼国の中小企業等に少額の資金供与（無償）を行うことにより、島嶼国の民間セクターのキャパシティ強化を支援するプログラム**である。
まだ具体的な事業は始まっていないが、InvestPacificの運営を受託している企業が近いうちに島嶼国を訪問し、今年中または来年には企業への投資が始められるように準備が進められている。

3. 太平洋島嶼国における外国政府の支援および海外企業の参入状況

3.5 フィジー NZ企業の参入状況（在フィジーNZ大使館へのヒアリング結果）



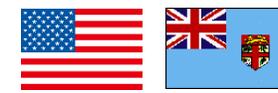
インフラ建設や医療、農業、エネルギー分野等でNZ企業がフィジーへ参入している。

＜島嶼国でビジネスを行っているNZ企業にかかる情報等＞

- NZ企業は太平洋島嶼国で非常に活発に活動しており、**ホテル等観光にかかる様々な関連ビジネス**を行っている。
- 道路等のインフラ建設に関して、**NZの建設企業（大企業(Fletcher社)からベンチャー企業まで）が参入**している例もある。
- NZの**医薬品メーカーであるDouglas Pharmaceuticals社は医療分野で参入**している。また**農業分野**でもNZ企業が活動しているが、それらの企業はまだ島嶼国でのビジネスを始めたばかりで、今後の方向性を模索している状態である。
- **医療用大麻の生産**に取り組んでいるNZ企業もある。また保険会社等金融セクター、**コールセンター業務のアウトソーシング、太陽光発電等エネルギー分野への参入**も確認されている。
- New Zealand Trade and Enterprise (NZTE)は輸出促進、投資誘致なども行っており、輸出関連企業を中心に、約5,000社の情報を有している。島嶼国地域に関心を持つ数は少ないと思われるが、そういった企業もNZTEに相談をしていると考えられる。
- ほかに、Fiji New Zealand Business Council、New Zealand Fiji Business CouncilもフィジーとNZを拠点に企業のサポートを行っている。かなりの数の企業が参加しており、活動も活発である。
- NZとフィジーは歴史的に深い関りがあり、人材交流も盛ん。フィジー人がNZ企業の代表を務めている例もある。NZ企業が島嶼国に参入を試みる際まずフィジーを対象とする傾向がある。また多くはないが、NZのマオリ族がフィジーでビジネスを行う例もある。フィジーにおける外国資本による投資は親族や友人等の個人的な繋がりを基盤とすることが多い。

＜島嶼国におけるビジネス展開に関してNZ政府が提供している支援＞

- 基本的に政府からの財政的な援助はなく、**コネクションの構築などをサポート**している。企業が現地政府とコンタクトを取ったり協議を行ったりすることを支援している。
- 政府は開発支援（International Development Cooperation Programme）を実施している。
- 開発支援の一環で“**InvestPacific**”というプログラムが始まった。これは**NZ政府が島嶼国の中小企業等に少額の資金供与（無償）**を行うことにより、島嶼国の民間セクターのキャパシティ強化を支援するプログラムである。まだ具体的な事業は始まっていないが、InvestPacificの運営を受託している企業が近いうちに島嶼国を訪問し、今年中または来年には企業への投資が始められるように準備が進められている。同プログラムの中で**NZ企業が島嶼国のメンターの役割を果たすことはあり得るが、そういった協力はプロボノベースであり、NZ企業への助成はない。**



米政府（USAID）は以下4つの分野についてフィジーへの支援方針を示しているが、インフラ分野や具体的なプロジェクトに関する情報は公開していない。

<（参考）USAIDのフィジーに対する支援方針・実績など>

■ 民主主義、ガバナンス、経済成長

- 女性、若者、その他社会から疎外されたグループ等全ての市民が参加できる民主主義社会の構築、政府の説明責任と透明性を促進等を支援する

■ 災害への備えと対応

- フィジーが気候変動と災害の影響に備え、対処するために必要な資源とシステムを強化する。

■ 環境と気候変動

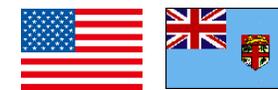
- USAIDは現地のパートナーが環境資源を透明かつ効果的に管理し、気候危機に適応・対応できるよう支援する。

■ ヘルスケアとCOVID19への支援

- USAIDはCOVID-19パンデミックの拡大防止と影響緩和の支援を行った。また医療関係者に医療機器、物資、訓練を提供した。

3. 太平洋島嶼国における外国政府の支援および海外企業の参入状況

3.5 フィジー 米企業の参入状況（在フィジー米大使館へのヒアリング結果）



米国企業の観光分野（ホテル、リゾート開発等）におけるフィジーへの参入は見られるが、それ以外ではODAが中心であり積極的なビジネス開発の対象とはなっていない。

＜島嶼国でビジネスを行う米企業にかかる情報等＞

- 現在フィジーでは観光開発が拡大しており、**アメリカの国際ブランドによるホテル開発、リゾート開発**がさらに進められている。
- 米企業でも直接島嶼国に参入する企業は多くなく、**まずオーストラリアに拠点を作り、オーストラリアから遠隔で島嶼国でのビジネスを行うケース**が多い。島嶼国にオフィスを構えている米企業は少ない。
- 島嶼国での事業は開発援助、**ODAによる支援が中心**であり、民間企業がビジネス化、収益化を目指すのは容易ではない。
- 市場が小さく、また米国からの地理的な距離も大きいため、**積極的なビジネス開発の対象とはなっていない**。
- 島嶼国では人材が海外に流出しており、労働力不足が深刻化している。適切な人材の確保ができないことにより、島嶼国でのビジネス開発がより難しくなりつつある。
- フィジーでは土地利用、土地所有の問題が大きな課題となっており、農業などの分野に影響を及ぼしている。
- 米企業のビジネス展開や参入している米企業については米大使館では把握していない。American Chamber of Commerce in Fiji、また、Fiji USA Business Councilという組織もあり、フィジーを拠点に、両国間のビジネス開発の促進をサポートしている。

＜島嶼国でビジネスを行っている企業に対する米政府からの支援＞

- 米政府としては、米国国際開発金融公社（DFC：U.S. International Development Finance Corporation）が、**島嶼国を含む途上国・新興国市場に参入する米企業に低金利での貸付や融資**を行っている。これらの国では、ビジネス展開の難しさに加えて、気候変動リスクやエクイティ・リスクも高く、それらのリスクを回避するための支援としてDFCによる融資が提供されている。
- DFCでは**Social Entrepreneursへの融資**も行っており、スタートアップやSMEsに対して30,000USD程度の少額の貸し付けを行い、小規模なフィジー企業（外国企業が出資しているフィジー企業を含む）のビジネス開発を支援している。

3.太平洋島嶼国における外国政府の支援および海外企業の参入状況 3.5 フィジー ADBによる支援 (1/2)



ADBが支援したインフラ案件は以下のとおり。特に交通分野で多くの支援を提供している。

#	セクター	年	案件名	案件概要	資金提供者	支援方式	費用 (mil USD)	企業情報
1	道路・水路交通	2013	Transport Sector Planning and Management	フィジー政府に対する計画策定支援	ADB	技術協力	0.8	情報なし
2	水、都市インフラ	2013	Urban Development Planning and Institutional Capacity Building	能力開発	ADB	技術協力	1.3	情報なし
3	交通	2014	Transport Infrastructure Investment Sector Project	陸上・海上輸送インフラの改善と復旧における政府支援	ADB	ローン、技術協力	167.37	中:China Railway No. 5 Engineering Group 豪:BECA International Consultants Limited ナンディ:Nands Pratap Joint Venture NZ:Fletcher Building ナンディ:Fairdeal Earthmoving Contractors フィリピン:Pacific Rim Innovation and Management Exponents 豪:SMEC INTERNATIONAL 中:GUIZHOU ROAD AND BRIDGE GROUP 豪:VICROADS
4	エネルギー	2015	Support for Energy Sector Regulatory Capacity and Electrification Investment Planning	能力開発	ADB	技術協力	1.2	情報なし
5	交通	2015	Ports Development Master Plan in Fiji	能力開発	ADB	技術協力	0.2	情報なし
6	水、都市インフラ	2016	Urban Water Supply and Wastewater Management Investment Program	公衆衛生、上下水道サービスへのアクセスが改善	EIB、Green Climate Fund、ADB	無償/ローン	153.20	中:SINOHYDRO-HDEC JOINT VENTURE 豪:SMEC INTERNATIONAL 仏:EGIS EAU 豪:GHD
7	ICT	2018	Support for Fiji's Ministry of Civil Service Sovereign Project	能力開発	ADB	技術協力	0.23	情報なし

* 出典：ADBウェブサイト

3.太平洋島嶼国における外国政府の支援および海外企業の参入状況 3.5 フィジー ADBによる支援 (2/2)



ADBが支援したインフラ案件は以下のとおり。特に交通分野で多くの支援を提供している。

#	セクター	年	案件名	案件概要	資金提供者	支援方式	費用 (mil USD)	企業情報
7	水	2019	Preparing the Nadi Flood Alleviation Project	能力開発	ADB、 日本	技術協力	2	日本：八千代エンジニアリング（Project Preparatory）
8	航空交通	2021	Fiji Airways COVID-19 Liquidity Support Facility	Fiji Airwaysの経営支援	ADB	ローン	65	情報なし
9	道路交通	2020	Kings Road A and Kings Road B projects	約55kmの区間の補修整備（Wailotua村-Dama村およびRakiraki -Ba の区間）	自国政府 + ADB + WB	ローン	情報なし	情報なし
10	道路交通	2020	Queens Road A and Queens Road B projects	約38kmの区間の補修整備（Namada村 - Korotogo村およびLomawai道路交差点-Yako村）	自国政府 + ADB + WB	ローン	情報なし	情報なし
11	エネルギー	2021	Preparing the Hydro Taveuni Hydropower Project	プロジェクトの実現可能性を確立のための支援	ADB	技術協力	0.5	情報なし
12	海上交通	2022	Suva Port Relocation Options Study	調査のみ。Suva港のコンテナターミナルの移設に向けたSite Selection Studyを実施中である。実現すれば、埠頭、道路等の建設も行うことになる。	ADB	情報なし	情報なし	情報なし
13	道路交通	情報なし	three year reseals project	約3年間の実施期間のうちに、約220kmの道路の整備を実施	自国政府 + ADB + WB	情報なし	情報なし	情報なし
14	道路交通	情報なし	rehabilitation works for 12 of the SARUP 2 roads	Walu Bay橋 - Reservoir道路の交差点 区間の修復（工期約15か月）	自国政府 + ADB + WB	情報なし	情報なし	情報なし
15	エネルギー	情報なし	Energy Fiji limited transmission line study	Viti Levu送電網の持続可能性と信頼性を高めるための選択肢を検討する調査	ADB	技術協力	情報なし	情報なし

* 出典：ADBウェブサイト, Fiji Roads Authority (FRA) 情報提供により作成, Fiji Roads Authority (FRA) 情報提供により作成

4. 日本企業・同志国企業による太平洋島嶼国地域における参入可能性

4. 日本企業・同志国企業による太平洋島嶼国地域における参入可能性 報告書目次（再掲）

1	事業概要	
	1.1	本事業の背景および目的
	1.2	事業および調査内容
	1.3	事業実施スケジュール
2	太平洋島嶼国地域の経済概況	
	2.1-14	国別経済概況（14か国別）
	2.15	開発可能性の分類
3	太平洋島嶼国における外国政府の支援および海外企業の参入状況	
	3.1	詳細調査対象国の絞り込み
	3.2	太平洋島嶼国における外国政府の支援および海外企業の参入状況
4	日本企業・同志国企業による太平洋島嶼国地域における参入可能性	
	4.1	太平洋島嶼国地における域開発計画・援助政策の分析
	4.2	優先度の高い社会課題テーマ案
	4.3	『太平洋島嶼国における社会課題解決型ビジネス展開支援イベント』 ①実施報告 ②事後アンケートの結果 ③企業ヒアリング結果 ④参入可能性の高いビジネスモデル案
	4.4	『太平洋島嶼国における社会課題解決型ビジネス展開支援』第1回渡航
	4.5	ビジネス展開支援策の検討・提言 ①各国の社会課題に対する選定企業によるビジネスモデル案 ②参入に当たっての課題 ③課題を踏まえた支援策の提言

4. 日本企業・同志国企業による太平洋島嶼国地域における参入可能性

4.1 太平洋島嶼国における地域開発計画・援助政策の分析 ① サモア



サモア政府は2021年に「サモア国開発方針2021/22-2025/26」(PDS)を策定した。同方針では5つの戦略目標を設定し、各目標において複数の優先分野を定めている。本事業と関連の深い社会課題としては、以下の分野・目標が示されている。

サモア国開発方針2021/22-2025/26における戦略目標および優先課題

分野	ゴール	
社会開発	貧困削減	脆弱層の保護、社会保障
	保健・医療	公衆衛生・保険サービスの向上、感染性疾患・非感染性疾患への対応
	教育	質の高い教育へのアクセス向上
	人材開発	熟練労働者・技術者の育成
多様で持続可能な経済	農業・漁業	農業生産性の向上、食料安全保障の強化、食品加工設備の増強
	観光	観光業の活性化、観光収入の増加、多様な観光アクティビティの開発、マーケティングの強化
	ビジネスイノベーション	スタートアップや中小企業の成長、新たなビジネス機会の創出
安全保障および信頼あるガバナンス	説明責任	適切でタイムリーな報告、意思決定のための最新情報の提供・管理
環境保護および気候変動	レジリエンス向上	気候変動、自然災害へのレジリエンス向上
	環境保護	環境へのインパクトの低減、持続可能な廃棄物管理
	天然資源の活用	自然環境の持続可能性を担保した開発、水資源・天然資源の持続可能でイノベティブな活用
	エネルギー開発	再生可能エネルギーへの投資、高エネルギー効率製品の生産
構造化された公共事業およびインフラ	公共サービス	効率的で安価な光熱サービスへのアクセス向上
	技術革新	安価なインターネットサービスへのアクセス向上、ビジネスにおけるICTの活用促進
	インフラ管理	適切なインフラ管理計画の立案、インフラの安全性・レジリエンスの向上

出典：Samoa “Pathway for the Development of Samoa (PDS) FY2021/22-FY2025/26”(2021年)より抜粋

4. 日本企業・同志国企業による太平洋島嶼国地域における参入可能性

4.1 太平洋島嶼国における地域開発計画・援助政策の分析 ②パプアニューギニア



PNGは2023年7月に中期開発計画IV（2023年～2027年）を発表した。同計画では、12の戦略優先分野を定めており、さらに各戦略優先分野の中でも重点的に取り組む分野がそれぞれ挙げられている。12の戦略優先分野および重点分野は下表のとおりである。

PNG中期開発計画IV（2023年-2027年）における戦略優先分野

No.	戦略優先分野	重点分野
1	戦略的経済投資	農業・畜産業、鉱業、漁業、林業、金融、零細中小企業、観光、貿易・投資、製造業、土地開発、等
2	Connect PNG (インフラ)	道路、海洋・河川、航空、通信・ICT、電力・電化、水衛生（海水淡水化等）、住宅、等
3	質が高く安価なヘルスケア	プライマリーヘルスケア、専門的ヘルスケア（マラリア対策等）、医療インフラ、研修・認定、HIV/AIDS、等
4	質の高い教育と熟練した人的資本	早期児童教育、質の高い初等・中等教育、高等教育、技術・職業教育、質の高い研修、等
5	法と正義	国家政策と犯罪予防、効果的司法システム、更生と再統合、コミュニティの平和と回復的(修復的)司法
6	国家安全保障	国家防衛と連携、移民、サイバーセキュリティ、バイオセキュリティ、国家ビジネスの保護、国家情報
7	歳入と財政管理	税収管理、関税行政、税外収入行政、財政管理、給与管理
8	デジタルガバメント、国家統計、公共サービス・ガバナンス	医学研究、環境・バイオサイエンス研究、農業研究、工学・技術研究、社会経済的政策研究、食糧安全保障
9	調査、科学、技術	統合デジタル政府システム、国家統計システム、ID登録、電子選挙システム、検閲、等
10	気候変動と環境保護	気候変動の緩和・適応、環境保護（廃棄物管理等）、国家防災
11	人口、若者、女性のエンパワメント	持続可能な人口、若者の育成と労働移動、スポーツ振興、女性のエンパワメント、家族・社会的保護
12	戦略的パートナーシップ	外交、開発・経済協力、民間セクター、市民社会・諸教会、ボランティア・サービス

出典：Papua New Guinea “Medium-Term Development Plan IV 2023-2027”(2023年7月)

4. 日本企業・同志国企業による太平洋島嶼国地域における参入可能性

4.1 太平洋島嶼国における地域開発計画・援助政策の分析 ③パラオ



パラオでは、独立 2 年後の 1996 年に、2020 年を目標年とした長期開発計画として、「パラオ 2020 国家総合開発計画」（PNMDP）が策定された。同計画では、1) 持続可能な形での一人当たりの実質的な経済成長の拡大、2) 経済成長の利益の公平な共有、3) パラオ文化の充実化・自信の向上、国民意識の高揚、及び自然環境の保護、が開発目標として挙げられた。2020 年以降の新たな開発政策として「Palau Development Plan, 2023 to 2026」が本年策定された。本Planは現在、財務省に共有を依頼中。

PNMDPにおける開発の主な方向性（要点）

分野	内容
投資・開発への資金供給	投資や開発への融資のための財源確保（効率的な徴税、国内の金融セクターからの資金調達、国外からの融資による外国投資、海外からの商業ベースの借入）
インフラ	民間活動の下支えや国民の生活水準向上のためのインフラ整備、公共投資プログラムの策定とそれに基づいた事業のリターンの評価の重要性
観光	マイナス影響を最小限にした形での観光業の推進、民間の積極的な参画を通じた観光振興、観光政策を含めた観光行政の確立
農林業	資源の効率的な活用及び生物学的・経済的・社会的な持続性の重視、輸入代替・輸出促進、研究・普及能力の向上
産業・サービス	自律的・市場志向経済の推進、比較優位を有する産業（観光、漁業、小規模製造業、サービス産業）の育成、インフラ整備や競争的環境を通じた民間開発
海洋資源	環境面への影響を考慮した漁業研究・普及・モニタリング・規制、沖合漁業の開発に向けた地域協力、沿岸漁業の監視等の中央政府・州政府の責任分担の明確化
環境計画・管理	環境面の懸念事項の法制度・行政執行への反映、自然資源の保全・管理に関する包括的な法制度の枠組み構築
行政	国の行政・立法・司法部門や州政府、伝統社会を踏まえた憲法に関する記述、公的部門の改革の必要性
人的資源開発	人口及び労働市場データの収集及び分析の改善、労働市場政策の実施、均一な国家レベルの労働法の制定と執行、雇用サービスの改善、教育サービスの合理化及び独立採算制の確立、専門人材育成と認証システムの確立
保健	優先分野（予防医療・プライマリーヘルスケア）の設定、専門人材育成及び認証システムの確立、事務職員の追加、戦略計画の策定、調達システムの分権化、施設・サービスの改善、健康保険制度の調査実施、受益者負担の増加及び構造の改善

出典：Palau “Palau 2020 National Master Development Plan” (1996)

4. 日本企業・同志国企業による太平洋島嶼国地域における参入可能性

4.1 太平洋島嶼国における地域開発計画・援助政策の分析 ④ フィジー



フィジーは2018年に国家開発計画を発表しており、下記分野における開発を重視している。

フィジー国家開発計画の5か年計画（2017-2021）における各分野の目標*

分野	ゴール
水と衛生	フィジーの全世帯に、清潔で安全な水と適切で十分な衛生環境を提供する。
エネルギー	資源効率が高く、費用対効果が高く、環境的に持続可能なエネルギー部門を目指す。
住宅開発	全ての人にアクセスしやすく、適切な住宅を提供する。
食糧・栄養安全保障	全てのフィジー国民は、許容できる品質と栄養価を持つ十分な食料を入手できる。
教育	全ての人に質の高い教育を提供する。
健康・医療サービス	質の高い医療施設や、リプロダクティブヘルスケアを含むヘルスケアサービスへのアクセスを目指す。
陸上輸送の近代化	効率的で持続可能な交通網による交通機関へのアクセスを目指す。
島嶼間ネットワーク	安全、効率的、信頼性が高く、手頃な価格の配送サービスを確立する。
国内航空サービス	安定した信頼性の高い国内航空サービスを通じて、経済的な潜在能力を引き出す。
国際コネクティビティ (空港と海港)	人と貨物の移動のための、活気ある近代的な地域および国際的なハブとしてのフィジーの地位を強化する。
中小企業開発	持続可能な零細・中小企業による起業家文化の促進する。
持続可能な町	活気があり、環境的に持続可能な都市センターを創造する。
農業	競争力のある、持続可能で付加価値の高い農業を目指す。
漁業	持続的に管理された漁業資源を目指す。
林業	林業資源の持続可能な管理と開発
情報通信技術	安全なプラットフォームで提供される、情報および競争力のある電気通信サービスへのユニバーサルアクセスを目指す。

*本事業に関連性の高いと思われる分野を抜粋

4. 日本企業・同志国企業による太平洋島嶼国地域における参入可能性

4.2 優先度の高い社会課題テーマ案

調査対象4か国の選定後、2023年9月から12月にかけて各国において現地調査を行った。現地調査の概要は以下のとおりである。

➤ インタビューによる情報収集

主要政府機関、ドナー等に対してインタビューを実施し、4.1で整理した各国の開発課題を基に、特に海外からの投資や支援が必要とされている分野に係る情報収集を実施した。

➤ 優先度の高い社会課題テーマ案の分析

上記インタビュー結果を通して収集した情報を下記の観点で総合的に整理し、優先度の高い社会課題テーマ案を選定した。

- 投資関連政府機関が海外からの投資を積極的に誘致している分野
- 複数の政府機関やドナーが喫緊の対応が必要であると言及した分野
- 日本企業が持つ技術やソリューションの活用可能性がある分野
- 同志国（アメリカ、オーストラリア、ニュージーランド）との連携が期待できる分野

次頁以降で、選定された社会課題テーマ案を国別に詳述する。

4. 日本企業・同志国企業による太平洋島嶼国地域における参入可能性

4.2優先度の高い社会課題テーマ案 ①サモア(1/6)



サモアでは政策やガイドでも掲げられている分野のうち、特に「農林水産、食品加工」、「観光」、「保健・医療」、「電力・エネルギー」、「インフラ・建設」、及び「金融」分野の社会課題解決に資する技術・ソリューションが求められている。

有望分野	農林水産、食品加工
社会課題	<ul style="list-style-type: none">➤ 一次産品を大規模市場に供給することができないため、有機農産物やユニークな製品など、付加価値の高いニッチ市場に重点を置くべきである。➤ 有機農業への転換が必要。➤ 鮮魚市場、食品市場の整備が必要。
期待される技術・ソリューション	<ul style="list-style-type: none">➤ 「National Industry Development Policy」では「食品・飲料加工分野」、「高付加価値の農産物を含むクリーンで環境に優しい健康的な産業」への参入に対する期待が示されている。➤ 特に漁業、食品加工、ココナッツ関連、農業、その他（コピート（ヤシの実の殻を細かく粉砕した有機培土）の生産と輸出）についてはMinistry of Commerce, Industry & Labourが策定した「Investment Guide 2023」でも投資機会として掲げられている。
留意事項	<ul style="list-style-type: none">➤ 漁業は外資系企業の参入が制限されており、一定の割合で現地企業と連携する必要がある（共同で登録しなければならない）。船の登録要件、漁獲量の制限などがある。➤ 食品加工については、ココナッツオイルの製造に関して外資系企業の参入制限があるが、それ以外には制限はない。

(次頁に続く)

(出所) 本調査で実施したヒアリングより

4. 日本企業・同志国企業による太平洋島嶼国地域における参入可能性

4.2優先度の高い社会課題テーマ案 ①サモア(2/6)



(前頁の続き)

有望分野	観光
社会課題	<ul style="list-style-type: none">➤ 熟練労働者を季節雇用制度で失う。➤ 海外市場へのブランディングとマーケティング努力の拡大、外部投資家の発掘が必要。➤ ホテルの廃棄物処理と回収の改善が必要。
期待される技術・ソリューション	<ul style="list-style-type: none">➤ 「National Industry Development Policy」では「富裕層向けの高付加価値の付いた観光業」への参入に対する期待が示されている。➤ 特に宿泊施設、エンターテインメント、文化と自然等に基づくアトラクション、観光サービスについてはMinistry of Commerce, Industry & Labourが策定した「Investment Guide 2023」でも投資機会として掲げられている。➤ 観光業は外資系企業を含むあらゆる企業に門戸を開いている。
留意事項	<ul style="list-style-type: none">➤ 情報無し

(次頁に続く)

(出所) 本調査で実施したヒアリングより

4. 日本企業・同志国企業による太平洋島嶼国地域における参入可能性

4.2優先度の高い社会課題テーマ案 ①サモア(3/6)



(前頁の続き)

有望分野	保健・医療
社会課題	<ul style="list-style-type: none">➤ 非感染症疾患（NCD）の罹患率が高い。➤ 医師や医療専門家の不足。➤ 病院の建物の整備不良（不衛生）。➤ 医療機器の不足。➤ 心臓手術、弁置換術、がん治療などの高度な手術を行うための技術や医師の適切なトレーニングの欠如。➤ 医療システム（例：Patient Information Systems）を導入し、e-ヘルスシステムを十分に活用して情報を入力できるようにするためのスタッフのトレーニング不足。
期待される技術・ソリューション	<ul style="list-style-type: none">➤ 「National Industry Development Policy」では「高齢者福祉・医療分野」への参入に対する期待が示されている。➤ 医療分野は外国企業にも広く開かれている。
留意事項	<ul style="list-style-type: none">➤ 情報無し

(次頁に続く)

(出所) 本調査で実施したヒアリングより

4. 日本企業・同志国企業による太平洋島嶼国地域における参入可能性

4.2優先度の高い社会課題テーマ案 ①サモア(4/6)



(前頁の続き)

有望分野	電力・エネルギー
社会課題	<ul style="list-style-type: none">➤ 「PATHWAY FOR THE DEVELOPMENT OF SAMOA (PDS) FY2021/22 – FY2025/26」では2031年までに電力の70%を再生可能エネルギーで賄う目標を掲げているが、現在は約40%。➤ 自然エネルギーからの電力供給が安定していない。➤ 自然エネルギーによる電力のための蓄電池の不足。➤ エネルギー関連投資の不足。
期待される技術・ソリューション	<ul style="list-style-type: none">➤ 水力・太陽光による再生可能エネルギー、蓄電池、ソーラーライト等。➤ 「National Industry Development Policy」では「再生可能エネルギー（太陽光、水力、風力、地熱、波力、バイオマスなど）分野」への参入に対する期待が示されている。➤ 外資系企業の参入を制限しているセクターもあるが、電力・エネルギーは外資系企業にも門戸を開いている。
留意事項	<ul style="list-style-type: none">➤ 情報無し

(次頁に続く)

(出所) 本調査で実施したヒアリングより

4. 日本企業・同志国企業による太平洋島嶼国地域における参入可能性

4.2優先度の高い社会課題テーマ案 ①サモア(5/6)



(前頁の続き)

有望分野	インフラ・建設
社会課題	<ul style="list-style-type: none">➤ 地理的に気候変動の影響を受けやすく、近年の気象の変化により自然災害が発生しやすい状況となっている。気候変動に適応しレジリエンスを高めるために、高度な専門性を有した人材の育成や訓練が必要となっている。➤ インフラ設備のメンテナンス、持続可能性も課題の一つである。➤ 地元のエンジニアリング会社、エンジニアのスキルアップが必要。➤ 電気自動車（EV）と充電ステーションのニーズが高い。➤ EVの購入コストは依然として高く、充電ステーションも不足している。
期待される技術・ソリューション	<ul style="list-style-type: none">➤ 建設・その他インフラ・サービスについてはMinistry of Commerce, Industry & Labourが策定した「Investment Guide 2023」でも投資機会として掲げられている。➤ インフラ設備の運営・維持管理（O&M）も日本をはじめとする外資系企業の参画が可能な分野である。実際にO&Mを担っている外国の企業はいくつもある。外資系企業では主に建物（ビル）、道路のO&Mを行っている企業が多い。
留意事項	<ul style="list-style-type: none">➤ 情報無し

(次頁に続く)

(出所) 本調査で実施したヒアリングより

4. 日本企業・同志国企業による太平洋島嶼国地域における参入可能性

4.2優先度の高い社会課題テーマ案 ①サモア(6/6)



(前頁の続き)

有望分野	金融
社会課題	<ul style="list-style-type: none">➤ Eコマースにおけるペイメント・ゲートウェイの技術（事業者が店舗およびオンライン取引のデビットカードまたはクレジットカードによる支払いを可能にする技術）が不足している。
期待される技術・ソリューション	<ul style="list-style-type: none">➤ 金融サービスについてはMinistry of Commerce, Industry & Labourが策定した「Investment Guide 2023」でも投資機会として掲げられている。➤ サモア政府、特にサモア中央銀行はペイメント・ゲートウェイに関する技術を持った企業を求めている。
留意事項	<ul style="list-style-type: none">➤ 情報無し

(出所) 本調査で実施したヒアリングより

4. 日本企業・同志国企業による太平洋島嶼国地域における参入可能性

4.2優先度の高い社会課題テーマ案 ②パプアニューギニア(1/3)



PNGでは中期開発計画に掲げられている分野のうち、現地関係機関への聞き取りによると、特に「電力・エネルギー」、「農林水産、食品加工」、「インフラ」分野の社会課題解決に資する技術・ソリューションが求められている。

有望分野	電力・エネルギー
社会課題	<ul style="list-style-type: none">➤ 農産加工を行う上で安定的な電力供給が必要だが、現在は実現できていない➤ NDCの目標として2030年までに発電の78%を再生可能エネルギーベースにする必要がある。➤ 経済特区への企業誘致を進めたいが、不安定な電力供給という課題がある。➤ 地方部の電化が十分に進んでいない。➤ 頻繁に停電がある一方で電力料金が低い。
期待される技術・ソリューション	<ul style="list-style-type: none">➤ 発電施設や送配電システムの安定化のための民間事業者による投資➤ IPPなどを通じた再生可能エネルギー分野での事業。特に、2022年11月に日本とPNGはJCM（二国間クレジット制度）に関する覚書を締結したことから、日本企業の参入が期待される。➤ 経済特区での外国直接投資の推進に資する電力供給のための投資➤ 太陽光、風力、水力による発電への投資
留意事項	<ul style="list-style-type: none">➤ PNG政府はIPPによる発電を促進するための起債枠組みの整理を行った。➤ 送電分野も民営化を狙いとした分散化を進めている。

(次頁に続く)

(出所) 本調査で実施したヒアリングより

4. 日本企業・同志国企業による太平洋島嶼国地域における参入可能性

4.2優先度の高い社会課題テーマ案 ②パプアニューギニア(2/3)



(前頁の続き)

有望分野	農林水産、食品加工
社会課題	<ul style="list-style-type: none">➤ 輸出拡大に求められる数量の確保に向けて、生産能力の拡大、栽培・収穫した製品の輸送の面で課題が大きい。➤ 農林水産品がそのまま輸出されており、付加価値がつけられていない。(例：コーヒー豆)➤ オーガニック産品を生み出すための害虫対策が十分できていない。➤ ポートモレスビーの林業特区(計画)では国内各地から丸太を集めてくることが想定されているが、山林から切り出した丸太を港まで運ぶ輸送インフラが十分ではない。その他の農産品の輸送についても同様。➤ 丸太輸出は2025年までに禁止されることを政府が掲げているが、受け皿にな木材加工工場がない。➤ マグロなども、国内加工工場が少ないため、アジア諸国に運ばれてしまっている。
期待される技術・ソリューション	<ul style="list-style-type: none">➤ 加工工場への投資を通じた農林水産品の付加価値の向上➤ 経済特区開発では、各地の経済特性に応じて、農業特区、林業特区、漁業特区が設定されていく計画であるため、これらの特区への立地を通じた工場等の設立➤ コーヒー栽培及び加工の推進。栽培推進のための害虫対策技術➤ 木材加工工場の進出
留意事項	<ul style="list-style-type: none">➤ 93%の土地が伝統的所有地であるため、野菜等の栽培ビジネスを計画する場合は、政府による土地問題の整理を確保しておくことが重要➤ PNGはEUとの間で水産分野のパートナーシップ協定があり、EU向けには関税も輸入割当も設けられていない。

(次頁に続く)

(出所) 本調査で実施したヒアリングより

4. 日本企業・同志国企業による太平洋島嶼国地域における参入可能性

4.2優先度の高い社会課題テーマ案 ②パプアニューギニア(3/3)



(前頁の続き)

有望分野	インフラ・建設
社会課題	<ul style="list-style-type: none">➤ 道路網の未整備のため、人や物の移動が困難。(航空路や航路に依存)➤ 港湾・棧橋が未整備のため、農産品等の輸送が十分できていない。➤ 経済特区整備は計画はあるものの、その実際の整備はこれからである。➤ 特に、電力、上下水道、廃棄物処理など、インフラパッケージを整備し、運営・管理していく必要がある。
期待される技術・ソリューション	<ul style="list-style-type: none">➤ 道路・港湾・空港などの交通インフラ整備プロジェクトは海外からの援助で実施されるものも多く、それらの援助事業への参画を通じた事業展開(その後の運営・維持管理を含む)➤ 経済特区への進出➤ 経済特区整備事業への参画・出資
留意事項	<ul style="list-style-type: none">➤ インフラ整備資金の確保には不透明な面が大きく、計画遅延の可能性がある。➤ 整備したインフラに対し、政府が維持管理の予算を十分に講じていないことが多いため、いかに民間事業として成立する分野に絞り込むか、という視点が重要

(次頁に続く)

(出所) 本調査で実施したヒアリングより

4. 日本企業・同志国企業による太平洋島嶼国地域における参入可能性

4.2優先度の高い社会課題テーマ案 ③パラオ(1/4)



パラオでは特に「農林水産、食品加工」、「インフラ・建設」、「電力・エネルギー」、及び「廃棄物」分野の社会課題解決に資する技術・ソリューションが求められている。

有望分野	農林水産・食品加工
社会課題	<ul style="list-style-type: none">➤ 農業は食料安全保障の観点からも重視すべきセクターであるが、バングラデシュ人等海外の労働者頼り。農業ビジネスを行うにしても土地問題がハードルとなっていると認識している。➤ 農業分野は希少価値があり、「パラオ・ブランド」がつけられる品種の栽培でなければ東南アジア等との競争には勝てない。➤ 輸出市場の開拓が出来ておらず、農産物を生産しても現時点では輸出市場が開拓出来ていないため、供給過多になってしまう。輸出に適した農産品としては果物、ライム、野菜、タロイモ等が挙げられるが、現在の生産量では輸出することは出来ない。➤ パラオの農家はマーケットアクセスに課題を抱えている。➤ 水産養殖の開発に課題。
期待される技術・ソリューション	<ul style="list-style-type: none">➤ 温室栽培技術は野菜栽培で需要がある。➤ 農業セクターでは建機の需要がある。➤ 冷凍技術の需要が高い（生産した作物を冷凍保存するため）
留意事項	<ul style="list-style-type: none">➤ 社会課題に記載の農家のマーケットアクセスについては既に豪州のBeyond Essential Systems（BES）社が農家とレストランを繋ぐアプリ（農家がレストランから直接野菜等の注文を受けるアプリ）を開発している。現在は開発ステージであるが、2024年2月にはアプリがリリースされる予定である。➤ 日本の支援を受け、食鳥処理場、食肉加工場及び動物衛生検査場（プレハブハウス）を建設中である。

（次頁に続く）

（出所）本調査で実施したヒアリングより

4. 日本企業・同志国企業による太平洋島嶼国地域における参入可能性

4.2優先度の高い社会課題テーマ案 ③パラオ(2/4)



(前頁の続き)

有望分野	インフラ・建設
社会課題	<ul style="list-style-type: none">➤ 建設工事等の労働者はほとんどフィリピン人、バングラデシュ人、ネパール人に依存している。➤ エンジニアリングと建築の専門知識に課題。
期待される技術・ソリューション	<ul style="list-style-type: none">➤ 重機については需要がある。➤ 米軍の建設事業もあり、建設業については外国企業の需要があると認識している。➤ 道路の維持・管理は日本企業含む外国企業にも開放されている。➤ インフラ、エンジニアリング、建築の専門知識、建築基準法のフレームワーク、設計技術が求められている。
留意事項	<ul style="list-style-type: none">➤ 建設会社として15社程度の有資格企業（パラオで建設工事を行うための資格を取得した企業）があるが、日本企業は1社も登録されていない。

(次頁に続く)

(出所) 本調査で実施したヒアリングより

4. 日本企業・同志国企業による太平洋島嶼国地域における参入可能性

4.2優先度の高い社会課題テーマ案 ③パラオ(3/4)



(前頁の続き)

有望分野	電力・エネルギー
社会課題	<ul style="list-style-type: none">➤ 再生可能エネルギーの蓄電とメンテナンスに課題。➤ パラオ政府が掲げる再生可能エネルギー目標は2025年までに45%、2032年までに100%だが、2023年9月時点でようやく20%に到達したところである。
期待される技術・ソリューション	<ul style="list-style-type: none">➤ ソーラーパネルは土地問題さえクリア出来れば設置可能である。
留意事項	<ul style="list-style-type: none">➤ 英国のUtelligence社 が既にPalau Solar 事業（太陽光パネル設置事業）を行っている。➤ Palau Public Utilities Corporation (PPUC) の買電価格が非常に安価であるため、公的支援無しに民間企業だけで独立系発電業者（IPP）として採算を取るのには厳しい環境である。

(次頁に続く)

(出所) 本調査で実施したヒアリングより

4. 日本企業・同志国企業による太平洋島嶼国地域における参入可能性

4.2優先度の高い社会課題テーマ案 ③パラオ(4/4)



(前頁の続き)

有望分野	廃棄物管理
社会課題	<ul style="list-style-type: none">▶ バッテリー廃棄、廃棄物分別に課題。
期待される技術・ソリューション	<ul style="list-style-type: none">▶ 廃棄物処理（Waste to Energy等）や廃棄物のリサイクル分野の投資が求められる。
留意事項	<ul style="list-style-type: none">▶ Koror State Government Solid Waste Management OfficeではJICAの支援を受け、ベラウ・エコ・グラス・センター（廃ガラスを活用したガラス工房）を運営している。

(出所) 本調査で実施したヒアリングより

4. 日本企業・同志国企業による太平洋島嶼国地域における参入可能性

4.2優先度の高い社会課題テーマ案 ④フィジー(1/8)



フィジーでは政策やガイドでも掲げられている分野のうち、特に「農林水産、食品加工」、「観光」、「保健・医療」、「電力・エネルギー」、「インフラ・建設」、「サービス」、「廃棄物管理」及び「通信」分野の社会課題解決に資する技術・ソリューションが求められている。

有望分野	農林水産・食品加工
社会課題	<ul style="list-style-type: none">➤ 農業生産性が低いため、技術強化や機械化の促進が必要となっている。➤ 農産物、水産物を加工する食品加工工場が少ない。➤ 農産物、水産物の輸出強化が必要とされている。➤ 食品の質を確認する機材や害虫駆除技術なども十分ではない。➤ フィジー政府としては、今後エビの養殖に力を入れていきたいと考えている。➤ フィジーへの投資促進を担う政府機関「Investment Fiji」により、投資促進に係る優先分野の一つに選定されている。
期待される技術・ソリューション	<ul style="list-style-type: none">➤ 農業生産性を向上させるための能力強化研修、技術導入、新たな農業機械や先進テクノロジーの導入➤ 農産物、水産物のための食品加工工場の増設➤ 若い世代の農業従事者の育成➤ コールドチェーンの整備➤ フィジーの企業から魚類（マグロ等）を購入し、日本に輸出するビジネス➤ 「フィジーにもとからあるもの」×「日本の技術」というビジネスに可能性がある（例：カカオ、海ブドウ）
留意事項	<ul style="list-style-type: none">➤ 土地利用の交渉、許可取得に時間を要する。➤ 漁業において、漁獲量にばらつきがあり、定期的にとまった量の特定の魚類を入手することができない。➤ 養殖産業は、餌を全て輸出しなければならずコストがかかるため、収益化が難しい。

(次頁に続く)

(出所) 本調査で実施したヒアリングより

4. 日本企業・同志国企業による太平洋島嶼国地域における参入可能性

4.2優先度の高い社会課題テーマ案 ④フィジー(2/8)



(前頁の続き)

有望分野	観光
社会課題	<ul style="list-style-type: none">➤ 観光客の増加傾向に対して客室の不足が深刻化しており、フィジー政府は今後3～4年以内にフィジー全土で4,000～5,000室以上客室を増やすことを目指している。➤ 観光客の増加に伴って、交通、電力、水衛生などの観光インフラの開発も必要となる。➤ 「Investment Fiji」により、投資促進に係る優先分野の一つに選定されている。
期待される技術・ソリューション	<ul style="list-style-type: none">➤ 観光産業への投資➤ 島嶼間、および島内の移動の強化➤ Viti Levu島以外の宿泊施設の増設
留意事項	<ul style="list-style-type: none">➤ フィジーではFiji National Provident Fund (FNPF) 、Fijian Holdings Limited (FHL)が2大ファンドで、特に観光業に出資している。

(次頁に続く)

(出所) 本調査で実施したヒアリングより

4. 日本企業・同志国企業による太平洋島嶼国地域における参入可能性

4.2優先度の高い社会課題テーマ案 ④フィジー(3/8)



(前頁の続き)

有望分野	保健・医療
社会課題	<ul style="list-style-type: none">➤ フィジーへの投資促進を担う政府機関「Investment Fiji」により、投資促進に係る優先分野の一つに選定されている。➤ 大規模な病院が少なく、医療レベルが高くない。➤ 医療器材・資材等が不足している。➤ 観光客がけがや病気で診察・治療を受けられるような施設も限られている。➤ がん、腎臓病、糖尿病等の非感染性疾患（NCDs）の罹患率が増加しているが、これらの病気に対応できる医療機器などが少ない。➤ 「Investment Fiji」により、投資促進に係る優先分野の一つに選定されている。
期待される技術・ソリューション	<ul style="list-style-type: none">➤ 医療人材の育成➤ 病院の増設➤ 高度な医療機器、医療機材の導入
留意事項	<ul style="list-style-type: none">➤ 情報無し

(次頁に続く)

(出所) 本調査で実施したヒアリングより

4. 日本企業・同志国企業による太平洋島嶼国地域における参入可能性

4.2優先度の高い社会課題テーマ案 ④フィジー(4/8)



(前頁の続き)

有望分野	電力・エネルギー
社会課題	<ul style="list-style-type: none">➤ エネルギー分野は島嶼国では常に需要がある。特に再生可能エネルギーはニーズの高い分野である。➤ 新たな企業の参入が求められている。➤ 国内で供給される電力の50%は再生可能エネルギーであるよう定められており、現在は50%はディーゼル、残りの50%は主に水力発電となっている。再生可能エネルギーの技術導入は継続的に必要とされている。➤ 農村部、離島部での電力普及が進んでいない。
期待される技術・ソリューション	<ul style="list-style-type: none">➤ 再生可能エネルギーによる発電➤ 豊富な水資源を活用した水力発電の開発➤ スマートグリッド➤ 蓄電池の導入
留意事項	<ul style="list-style-type: none">➤ IPPからの電力の買取価格は高くないため、外国企業の電力分野への参入は容易でない。➤ 太陽光発電、風力発電など、一定程度の土地を要するものは、土地利用の交渉、許可取得に時間を要する。➤ 風力発電プラントがViti Levu島南部に設置されていたが、数年前にサイクロンで壊滅状態となった。➤ 太陽光発電は基幹電力としては不安定である。➤ 蓄電池は廃棄物処理の問題が発生する。

(次頁に続く)

(出所) 本調査で実施したヒアリングより

4. 日本企業・同志国企業による太平洋島嶼国地域における参入可能性

4.2優先度の高い社会課題テーマ案 ④フィジー(5/8)



(前頁の続き)

有望分野	インフラ・建設
社会課題	<ul style="list-style-type: none">➤ 空港セクターでは、ナンディ空港の拡充を5～10年間、10億FJDで実施する計画が始まっている。一部の予算はすでに確保されているが、引き続き海外からの投資を必要としている。➤ 港についても、貨物と漁船、クルーズ船を分けなければ、キャパシティがすでにオーバーしている状態となっている。➤ 島嶼間、島内の移動を促進するため、離島部の交通、海運の強化が求められている。➤ 農業セクターにおけるインフラ強化（農産物を運ぶ設備など）が必要とされている。➤ 自然災害（サイクロン等）は気候変動に対応できる頑丈なインフラが不足している。
期待される技術・ソリューション	<ul style="list-style-type: none">➤ 空港、港の拡張、移設のための投資➤ 離島部との交通の強化のための投資
留意事項	<ul style="list-style-type: none">➤ 交通インフラ（道路）は中国鉄建（China Railway Construction）等中国企業が独占している。➤ 価格面で中国企業と競争するのは困難だが、近年は島嶼国でも質が高く長く使えるインフラに価値が見いだされるようになってきている。

(次頁に続く)

(出所) 本調査で実施したヒアリングより

4. 日本企業・同志国企業による太平洋島嶼国地域における参入可能性

4.2優先度の高い社会課題テーマ案 ④フィジー(6/8)



(前頁の続き)

有望分野	サービス
社会課題	<ul style="list-style-type: none">➤ 海外での就労を希望する人が多く、労働力不足、スキル不足がビジネス開発における大きな課題となっている。➤ ビジネス・プロセス・アウトソーシング（コールセンター業）は大きな雇用が見込める。➤ 「Investment Fiji」により、投資促進に係る優先分野の一つに選定されている。
期待される技術・ソリューション	<ul style="list-style-type: none">➤ 人材育成。
留意事項	<ul style="list-style-type: none">➤ 近年、海外への人材流出が深刻化しているため、バングラデシュ、フィリピン、インドなどからの労働移住が増加している。これらの外国人を雇用する場合は移民局から労働許可を取得しなければならないが、その取得手続きに時間を要するケースが多く、プロセスの迅速化が検討されている。

(次頁に続く)

(出所) 本調査で実施したヒアリングより

4. 日本企業・同志国企業による太平洋島嶼国地域における参入可能性

4.2優先度の高い社会課題テーマ案 ④フィジー(7/8)



(前頁の続き)

有望分野	廃棄物管理
社会課題	<ul style="list-style-type: none">➤ 廃棄物回収も適切に行われていない。➤ 廃棄物処理施設も不足している。➤ リサイクルがほとんど行われていない。
期待される技術・ソリューション	<ul style="list-style-type: none">➤ リサイクルを含む廃棄物処理システム・関連技術の導入。
留意事項	<ul style="list-style-type: none">➤ 小規模焼却炉の導入に関してはインドネシアや モルディブで実証が行われており、同じ島国という条件に鑑みると島嶼国にも横展開できる可能性はある。➤ フィジーはバーゼル条約に加盟していないため、周辺国からごみを受け入れて処理するということとはできない。

(次頁に続く)

(出所) 本調査で実施したヒアリングより

4. 日本企業・同志国企業による太平洋島嶼国地域における参入可能性

4.2優先度の高い社会課題テーマ案 ④フィジー(8/8)



(前頁の続き)

有望分野	通信
社会課題	<ul style="list-style-type: none">➤ Viti Levu島にはVodafone, Digicelなどの通信会社が参入しているが、離島には通信会社がなく、電話やインターネットが利用できない世帯が多い。➤ スタートアップ企業等にとっては参入が難しい分野だが、国家安全保障の観点からも促進が期待されている。
期待される技術・ソリューション	<ul style="list-style-type: none">➤ 通信技術の導入➤ 通信機材の導入
留意事項	<ul style="list-style-type: none">➤ 情報無し

(出所) 本調査で実施したヒアリングより

4. 日本企業・同志国企業による太平洋島嶼国地域における参入可能性

4.3 『太平洋島嶼国における社会課題解決型ビジネス展開支援イベント』 ①実施報告

2023年6月30日よりイベントへの参加申し込み用サイトを開設し、参加者の募集を行った。2023年7月28日（金）当日は119名（75組織）の参加があった。

イベントの参加申し込み用サイト



2023.06.30

太平洋島嶼国における社会課題解決型ビジネス展開支援イベント

島が連なり国家を成す太平洋島嶼国⁽¹⁾。狭い国土と人口集中、離島や農村、国際市場へのアクセス、頻発する災害など、この地域ならではの課題が数多くあります。

経済産業省は、太平洋島嶼国との連結性を強化すべく、こうした諸課題の解決に向けた島嶼国のニーズと、この地域でのビジネス展開にご関心のあるスタートアップ等とをつなぐマッチングイベントを島嶼国で開催予定です⁽²⁾。有望なプロジェクトについては、事業化に向けた様々な支援メニューを検討しています。

このたびの国内イベントでは、島嶼国への関心喚起を目的に、各種支援メニューの説明や事業環境の紹介、進出企業による現地事業のプレゼンや在京各島嶼国大使館による各国ニーズの説明などを通じ、参加企業や政府系機関、各国大使館⁽³⁾との交流の場を提供します。

太平洋島嶼国を知る絶好のチャンス！まずは参加してみませんか。

(1) 対象国は、キリバス、クック諸島、サモア、ソロモン諸島、ツバル、トンガ、ナウル、ニウエ、バヌアツ、バブアニューギニア、パラオ、フィジー、マーシャル諸島、ミクロネシア連邦の14か国（五十音順）。

各国の詳細は下記リンクの独立行政法人国際協力機構（JICA）の資料をご参照ください。
https://www.jica.go.jp/Resource/publication/namph/region/1urjcd000000aw80-att/blue_pacific.pdf

(2) 2024年1～2月にフィジーでの開催を想定。

(3) サモア、トンガ、バブアニューギニア、パラオ、フィジー、マーシャル諸島、ミクロネシア連邦、アメリカ、オーストラリア、ニュージーランドを予定。

開催日

2023年7月28日（金）14:00～17:00（開場13:30）

会場

三田共用会議所 1階講堂（東京都港区三田2-1-8）



イベントのフライヤー

島が連なり国家を成す太平洋島嶼国⁽¹⁾。狭い国土と人口集中、離島や農村、国際市場へのアクセス、頻発する災害など、この地域ならではの課題が数多くあります。

経済産業省は、太平洋島嶼国との連結性を強化すべく、こうした諸課題の解決に向けた島嶼国のニーズと、この地域でのビジネス展開にご関心のあるスタートアップ等とをつなぐマッチングイベントを島嶼国で開催予定です⁽²⁾。有望なプロジェクトについては、事業化に向けた様々な支援メニューを検討しています。

このたびの国内イベントでは、島嶼国への関心喚起を目的に、各種支援メニューの説明や事業環境の紹介、進出企業による現地事業のプレゼンや在京各島嶼国大使館による各国ニーズの説明などを通じ、参加企業や政府系機関、各国大使館⁽³⁾との交流の場を提供します。

太平洋島嶼国を知る絶好のチャンス！まずは参加してみませんか。

今こそ、太平洋。
社会課題解決型ビジネス展開支援イベント

2023年7月28日（金）14:00-17:00（開場13:30-）
会場：三田共用会議所 1階講堂（東京都港区三田2-1-8）
参加費：無料（事前申込先着順）

お申し込み・お問い合わせはこちら
イベント申し込みは下記URLまたはQRコードから
(直営委託先株式会社MKNIC)
URL: https://www.qunie.com/seminar/pacific_event
※ご参加希望の方は必ず
お問い合わせ先を下記イベント専用メールアドレスまで
Email: pacific_event@qunie.com

<当日参加機関>
ADB, PIC, JICA, SORAMITSU, T-PLAN, macnica

<当日登録企業>
株式会社マクニカ

主催：経済産業省 委託先：株式会社マクニカ
協力：外務省

4. 日本企業・同志国企業による太平洋島嶼国地域における参入可能性

4.3 『太平洋島嶼国における社会課題解決型ビジネス展開支援イベント』 ①実施報告

以下のとおり、「太平洋島嶼国における社会課題解決型ビジネス展開支援イベント」を開催した。

1. 日時：2023年7月28日（金）14:00～17:00
2. 場所：三田共用会議所 1階講堂（東京都港区三田2-1-8）
3. 式次第：下表のとおり

時間	式次第	発表者	場所
14:00 - 14:05	経済産業省 開会挨拶	西村大臣	講堂
14:05 - 14:15	経済産業省 支援ツール説明	貿易経済協力局貿易振興課 吉川課長	
14:15 - 14:20	内閣官房海外ビジネス投資支援室 挨拶	内閣官房大矢政策参与	
14:20 - 14:30	アジア開発銀行（ADB） 支援ツール説明	太平洋局 岩崎次長	
14:30 - 14:40	独立行政法人国際協力機構（JICA） 支援ツール説明	東南アジア・大洋州部 東南アジア第六・大洋州課 塚水尾参事役	
14:40 - 14:50	国際機関 太平洋諸島センター（PIC） 事業環境プレゼンテーション	斎藤所長	
14:50 - 15:00 15:00 - 15:10 15:10 - 15:20	島嶼国現地事業プレゼンテーション ・ソラミツ株式会社 ・T-PLAN株式会社 ・株式会社マクニカ	各社代表者	
15:20 - 15:25	経済産業省 中間挨拶	通商政策局アジア大洋州課 福地課長	
15:25 - 17:00	経済産業省・政府系機関、PIC、在京各島嶼国大使館、在京米豪NZ大使館との相談交流	～自由行動～	レセプションホール

4. 日本企業・同志国企業による太平洋島嶼国地域における参入可能性

4.3 『太平洋島嶼国における社会課題解決型ビジネス展開支援イベント』 ①実施報告

西村大臣 開会挨拶



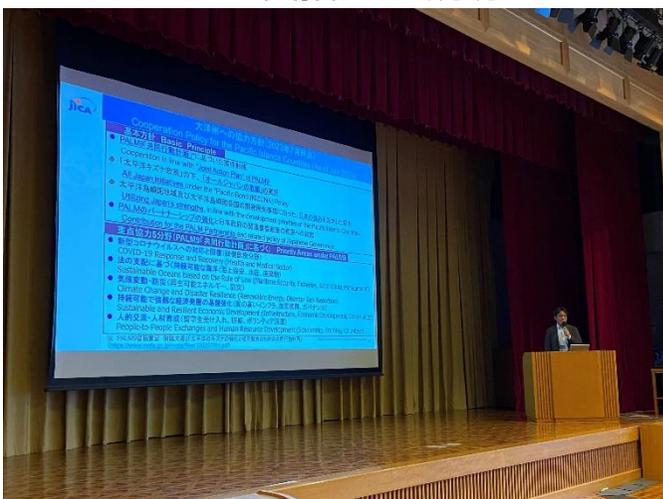
経済産業省 支援ツール説明



ADB 支援ツール説明



JICA 支援ツール説明



PIC事業環境プレゼンテーション



ソラミツ株式会社 プレゼンテーション



4. 日本企業・同志国企業による太平洋島嶼国地域における参入可能性

4.3 『太平洋島嶼国における社会課題解決型ビジネス展開支援イベント』 ①実施報告

T-PLAN株式会社 プレゼンテーション



株式会社マクニカ プレゼンテーション



経済産業省 中間挨拶



相談交流会の様子①



相談交流会の様子②



相談交流会の様子③



4. 日本企業・同志国企業による太平洋島嶼国地域における参入可能性

4.3 『太平洋島嶼国における社会課題解決型ビジネス展開支援イベント』 ②事後アンケート結果

イベント終了後、全参加者に対し、アンケートへ回答を依頼した。設問は以下のとおり。

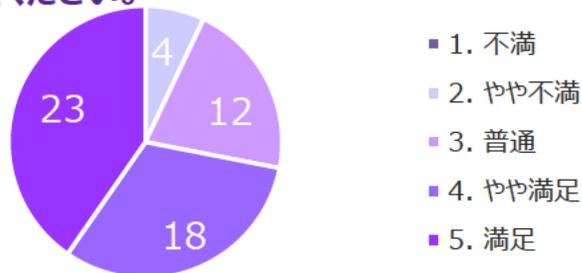
Q.1	氏名
Q.2	会社・所属先名
Q.3	所属部署名
Q.4	役職名
Q.5	メールアドレス
Q.6	電話番号
Q.7	太平洋島嶼国で事業を行う上での障壁を教えてください。
Q.8	太平洋島嶼国で事業を行うために必要と思われる公的支援を具体的に教えて下さい。
Q.9	新たなビジネス展開先として関心を有している太平洋島嶼国があれば教えてください。
Q.10	上記回答された島嶼国に関心を持たれている理由を教えてください。
Q.11	レセプションホールでどの国の大使館と交流されたか教えてください。
Q.12	来年1月頃に開催予定の島嶼国現地イベントへの参加を希望されますか（現時点での感触をお聞かせください）。
Q.13	島嶼国現地イベントへの参加希望について「はい」と回答された場合、想定されている具体的な展開先国を教えてください。
Q.14	上記展開先国における社会課題解決ニーズと御社の有するソリューションの概要を教えてください。
Q.15	本イベント全体を通じた満足度を教えてください。
Q.16	上記の理由を教えてください。
Q.17	進出に対して適切な支援を提供するために、別途個別に内容をお伺いすることもございます。ご同意いただけるかどうかご回答ください。
Q.18	株式会社クニエのプライバシーポリシーに同意します。

4. 日本企業・同志国企業による太平洋島嶼国地域における参入可能性

4.3 『太平洋島嶼国における社会課題解決型ビジネス展開支援イベント』 ②事後アンケート結果

57件の回答を受領し、事後アンケートの結果をとりまとめた。7割以上（41名）の参加者がイベントの満足度を「やや満足」又は「満足」であったと回答した。

Q.15 本イベント全体を通じた満足度を教えてください。



Q.16 上記の理由を教えてください。

【「満足」の方の回答（抜粋）】

- ・ 面談したパプアニューギニアとフィジーの代表者から打合せしたいと要望を受けた。
- ・ 発表者と面談アポが取れたこと。
- ・ 第2部で昨年弊社が採択された「質の高い海外インフラFS展開」のご所管の経産省の吉川課長や内閣官房の方々やADBの岩崎次長と歓談出来た。
- ・ セミナー内容がとても興味深かったです、各大使館との交流も、上手に演出されていると感じました。
- ・ 初めて知り合えた。補助金の存在を知れた。
- ・ 登壇者の皆さまのプレゼンが有益な情報が多く、相談交流会でも大使館の皆さまや参加企業の皆さまと積極的に和やかに情報交換ができたためです。
- ・ 交流会で他の企業の皆様と会話できたことがよかった。海外展開にあたっては日本企業同士で競うのではなく、協業していかないと海外企業（特に中国）には勝てない。同じ志をもった日本企業や担当者との交流はこのような場でなければ持つことができない貴重な経験だった。
- ・ 太平洋島嶼国現地事業をされている方々や大使、経産省の方々と直接お話を伺って大変勉強になりました。現地のニーズはあって、こちらのソリューションもあるのに、まだまだ知られていない現実。勇気をもって飛び出せば、きっとこちらの国の皆様の何かお役に立てるのでは。と熱い想いを抱いております。

【「やや不満」の方の回答】

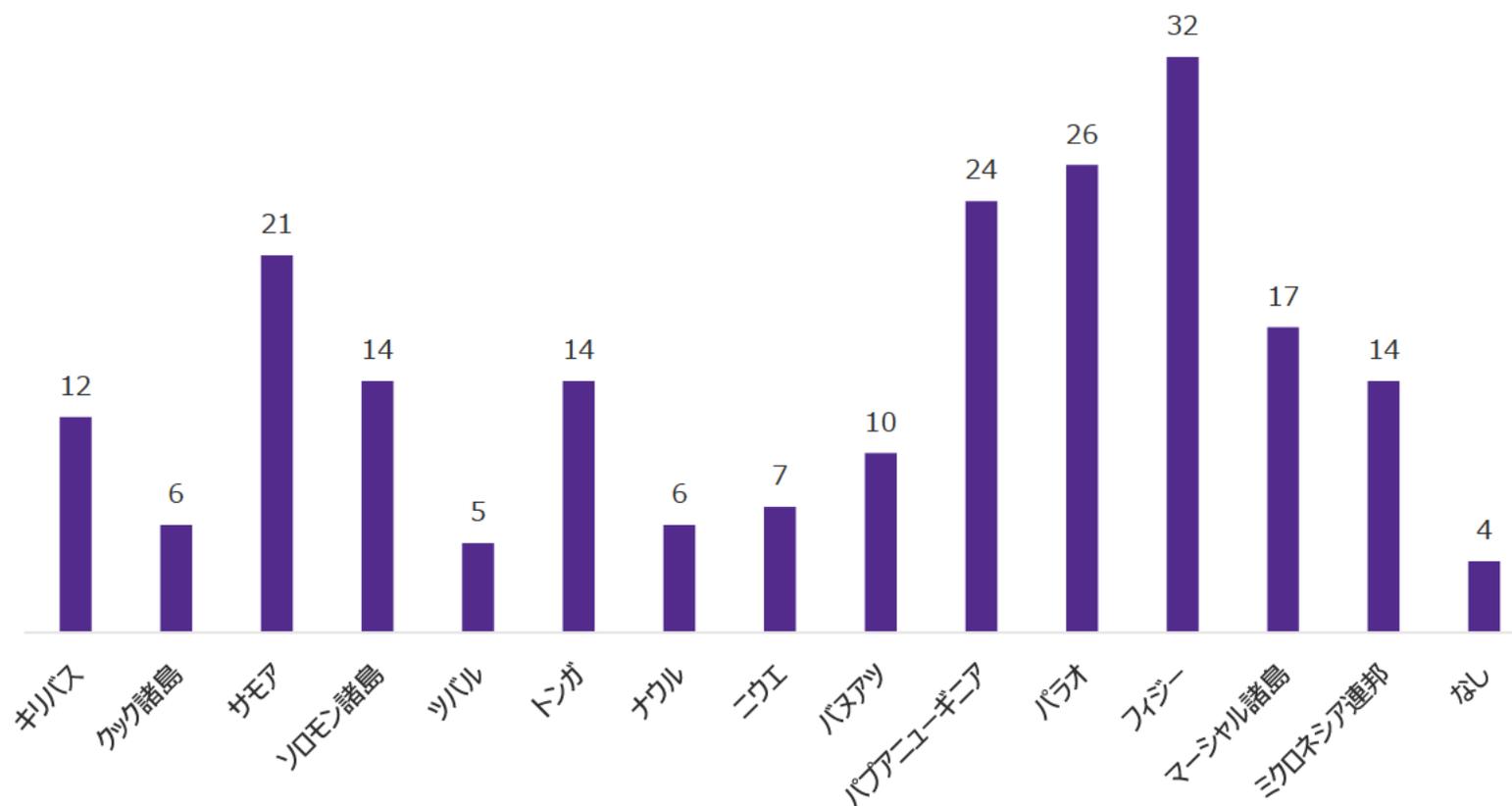
- ・ 大使館の方はテーブルを目印にコンタクトしやすかったのですが、政府関係機関の方がどこにいらっしゃるのかわからず、また名札が小さくて確認が難しく、声がかげにくかったです。政府機関についてもテーブルを作っていただけるとスムーズだったと思います。
- ・ 対象としての産業に偏りがあったように感じた。
- ・ 代表者のプレゼンテーション後、交流会で見つけられなかった。

4. 日本企業・同志国企業による太平洋島嶼国地域における参入可能性

4.3 『太平洋島嶼国における社会課題解決型ビジネス展開支援イベント』②事後アンケート結果

ビジネス展開先としてはフィジー、パラオ、パプアニューギニア、サモアへの関心を有している企業が多かった。

Q.9 新たなビジネス展開先として関心を有している大洋州島嶼国があれば教えてください。



4. 日本企業・同志国企業による太平洋島嶼国地域における参入可能性

4.3 『太平洋島嶼国における社会課題解決型ビジネス展開支援イベント』②事後アンケート結果

参加企業各社が関心のある展開先国で展開したいソリューション概要を整理した。

**Q.14 上記展開先国における社会課題解決ニーズと御社の有するソリューションの概要を教えてください。
各企業からの回答内容は非公開。**

4. 日本企業・同志国企業による太平洋島嶼国地域における参入可能性

4.3 『太平洋島嶼国における社会課題解決型ビジネス展開支援イベント』 ③企業ヒアリング結果

イベント終了後、2023年8月25日～2023年11月22日の間、16社に対し、ヒアリングを実施した。
ヒアリング結果については非公開。

4. 日本企業・同志国企業による太平洋島嶼国地域における参入可能性

4.3 『太平洋島嶼国における社会課題解決型ビジネス展開支援イベント』

④ 参入可能性の高いビジネスモデル案

『太平洋島嶼国における社会課題解決型ビジネス展開支援イベント』に参加した日本企業の情報等を基に、各国の優先度の高い社会課題テーマ案（＝島嶼国側のニーズ）に対して、合致する日本企業の技術・ソリューションを参入可能性の高いビジネス案として分野毎に整理した。

各社のビジネスモデル案については非公開。

4. 日本企業・同志国企業による太平洋島嶼国地域における参入可能性

4.4 『太平洋島嶼国における社会課題解決型ビジネス展開支援』第1回渡航

4.1, 4.2で特定した4か国における社会課題の解決に資する技術、ソリューションを持った企業と現地ニーズのビジネスマッチングを行うために、2023年11月6日より現地でのビジネスマッチングイベントへの参加申し込み用サイトを開設し、企業の選定を行った。選定スケジュールは以下のとおり。

イベントの参加申し込み用サイト



2023.11.06

太平洋島嶼国における社会課題解決型ビジネス展開支援 リバースピッチ&ビジネスマッチングイベント

経済産業省（以下「主催者」）は、太平洋島嶼国と日本の連携を強化し、島嶼国における様々な社会課題の解決に貢献するため、島嶼国のニーズと、この地域でのビジネス展開に関心のある日本のスタートアップ等の企業をつなぐマッチングイベントを開催いたします。同イベントにおいて、対象各国のニーズに対応するために効果的と考えられる技術やソリューションについてプレゼンテーションを行っていただく日本企業を以下の通り募集いたします。

【開催概要】

- *現地選考は2回あります。2回ともご参加いただけることが応募の条件となります。
- *現地選考第1回目の1名分（1企業あたり）については、選考費用（1回につき上限30万円程度）を主催者から支給予定です（詳細は「規約・免責事項」ご参照、第2回目については検討中）。
- *プレゼンテーションを含むイベント中および滞在期間中に選考は付きません（英語でご対応いただくことを想定しています）。
- *以下記載の第1、2回目の選考時期は、現時点での予定であり、変更になる可能性があります。

募集企業

太平洋島嶼国における社会課題の解決に資するビジネス展開を検討している日本企業10社程度

対象国

キリバス、クック諸島、サモア、ソロモン諸島、ツバル、トンガ、ナウル、ニウエ、バヌアツ、パプアニューギニア、パラオ、フィジー、マーシャル諸島、ミクロネシア連邦の14か国（五十音順）

実施内容・選考時期・選考場所

①第1回目選考

マッチングイベントに先駆け、現地視察ミッションとして参加者の希望国へ渡航し、現地国の関係者や政府機関、地方自治体、現地企業等経済界との面会等を行います。

■渡航時期

2024年2月上旬～2月下旬（3～4日程度の渡航を予定）

*渡航日程は、主催者が参加者と相談の上、決定します。

イベントの参加企業の選定スケジュール

2023/11/06	公示
2023/11/24	応募締め切り
2023/11/27 ～2023/12/23	審査
2023/12/25	採択結果通知

4. 日本企業・同志国企業による太平洋島嶼国地域における参入可能性

4.4 『太平洋島嶼国における社会課題解決型ビジネス展開支援』第1回渡航

26社より応募があり、審査の結果、12社が選定された。各社の希望を考慮し、最終的に確定した渡航先は以下のとおり。豊田通商及び南洋貿易は採択はされなかったが、自社負担での参加を希望し渡航した。

現地渡航企業	採択結果	渡航先	備考
株式会社チャレナジー	サモア	同左	
株式会社ウエスコ	サモア	同左	
赤平オーキッド株式会社	サモア	PNG	サモア渡航として採択されたが、同社の希望によりと渡航先をPNGに変更
株式会社 坂ノ途中	PNG	同左	
日立造船株式会社	PNG	同左	
SORA Technology株式会社	PNG	同左	
日本ベーシック株式会社	パラオ	同左	
川崎重工業株式会社	パラオ	同左	
ブランテックインターナショナル	パラオ	同左	
株式会社アークエッジ・スペース	フィジー	同左	
株式会社フソウ	フィジー	同左	
ウミロン株式会社	フィジー	パラオ	フィジー渡航として採択されたが、同社の希望によりと渡航先をパラオに変更
豊田通商株式会社	-	パラオ、フィジー	自社負担での参加
南洋貿易株式会社	-	サモア	自社負担での参加

4. 日本企業・同志国企業による太平洋島嶼国地域における参入可能性

4.4 『太平洋島嶼国における社会課題解決型ビジネス展開支援』第1回渡航 ①サモア



第一回渡航（サモア）の現地スケジュール及び面会先は以下のとおり。

日時	面会先	参加企業	面会先の主な参加者	協議事項	
2024/2/22	9:00-10:20	Ministry of Commerce, Industry and Labour	1. 株式会社チャレナジー 2. 株式会社ウエスコ 3. 南洋貿易株式会社	1. Ms. Jacinta Matulino, Assistant CEO, Industry Development and Investment Promotion Division 2. Ms. Jadore Neemia, Principal Industry Development Officer 3. Ms. Tauatia Tuimauga, Principal Investment Promotion Officer 4. Ms. Hope Latu, Senior, Investment Promotion Officer 他、計7名	各社のビジネス案の発表及び協議 サモアの投資制度・規制に関する説明
	10:20-11:45	Samoa Chamber of Commerce and Industry	1. 株式会社チャレナジー 2. 株式会社ウエスコ 3. 南洋貿易株式会社	1. Ms. Lita Lui, Chief Executive Officer 2. Mr. Funefeai Oliver Va'ai, Women in Business Development (former GM of Yazaki) 3. Ms. Nadia Meredith Hunt, CEO, KVAConsult 4. Ms. Ta'atialeotiiti Agnes Tutuvanu-Schwalger, Former CEO of Land Transport Authority 他、計7名	各社のビジネス案の発表及び協議
	13:00-14:00	Ministry of Works, Transport and Infrastructure	1. 株式会社チャレナジー	1. Ms. Sagauga Leilani Galuvao, Acting Chief Executive Officer (Assistant CEO, Land Transport Division) 2. Mr. Tauilili Kalavini Maualaivao, Assistant CEO, Transport & Infrastructure Sector Coordination Division	株式会社チャレナジーのビジネス案に関する協議
	14:15-15:00	Ministry of Natural Resources and Environment	1. 株式会社チャレナジー	1. Ms. Vainalepa Toiata Apelu – Uili, Assistant Chief Executive Officer, Renewable Energy Division、他1名	株式会社チャレナジーのビジネス案に関する協議
	15:15-16:30	JICAサモア支所	1. 株式会社チャレナジー 2. 株式会社ウエスコ 3. 南洋貿易株式会社	1. 朝熊由美子 支所長 2. 伊藤勇次 企画調査員	各社のビジネス案の発表及び協議
	16:30-17:30	在サモア日本国大使館	1. 株式会社チャレナジー 2. 株式会社ウエスコ 3. 南洋貿易株式会社	1. 石川友美 二等書記官（日本企業支援担当）	各社のビジネス案の発表及び協議

4. 日本企業・同志国企業による太平洋島嶼国地域における参入可能性

4.4 『太平洋島嶼国における社会課題解決型ビジネス展開支援』第1回渡航 ①サモア



(前頁からの続き)

日時	面会先	参加企業	面会先の主な参加者	協議事項	
2024/2/23	10:00-11:00	Electric Power Corporation	1. 株式会社チャレナジー 2. 南洋貿易株式会社	1. Mr. Faumui Lese Toimoana, General Manager 他、計3名	各社のビジネス案の発表及び協議
	10:00-11:00	Samoa Water Authority	1. 株式会社ウエスコ	1. Mr. Fuimaono Dominic Schwalger, CEO 2. Mr. Tafea Philip Kerslake, Manager – Technical Projects & Asset Management 3. 金城 進 氏 (JICA技術協カプロジェクトチーフアドバイザー)	株式会社ウエスコのビジネス案に関する協議
	11:20-12:00	Samoa Tourism Authority	1. 株式会社ウエスコ	1. Mr. Tupa'i Robert Ah Sam, Manager Planning & Development 2. Mr. Niumata Kitiona Pogi, Manager Research & Statistics	株式会社ウエスコのビジネス案に関する協議
	12:15-13:00	Samoa Hotel & Hospitality Association	1. 株式会社ウエスコ	1. Mr. Muligatele Alfred Hunt, Vice President	株式会社ウエスコのビジネス案に関する協議
	15:30-17:30	Secretariat of	1. 株式会社チャレナジー 2. 株式会社ウエスコ 3. 南洋貿易株式会社	大洋州地域廃棄物管理改善支援プロジェクト (J-PRISM) フェーズ3 プロジェクトチーム 1. 三村悟 チーフアドバイザー 2. 竹中久世 専門家	株式会社チャレナジー及び自株式会社ウエスコのビジネス案に関するプロジェクトチームへの相談

4. 日本企業・同志国企業による太平洋島嶼国地域における参入可能性 4.4 『太平洋島嶼国における社会課題解決型ビジネス展開支援』第1回渡航 ①サモア



2024年2月22日 商業・工業・労働省との協議



2024年2月22日 サモア商工会議所との協議



2024年2月22日 アピア市内のホテルの下水処理状況視察



2024年2月23日 サモア電力公社との協議



4. 日本企業・同志国企業による太平洋島嶼国地域における参入可能性

4.4 『太平洋島嶼国における社会課題解決型ビジネス展開支援』第1回渡航 ②PNG



PNGへの第一回渡航は、国際機関太平洋諸島センター（PIC）/パプアニューギニア投資庁（IPA）主催のパプアニューギニア経済ミッションの開催と併せて実施された。同ミッションの実施概要は下記のとおりである。

日時	訪問先	内容	参加企業（経済産業省選定）
2024/2/27 17:30-20:00	在PNG日本大使館	夕食会	1. 株式会社坂ノ途中 2. 日立造船株式会社 3. SORA Technology株式会社 4. 赤平オーキッド株式会社

官民合同セミナー＆日・PNGビジネスフォーラム（会場：Stanley Hotel and Suites）

日時	内容	内容	参加企業（経済産業省選定）	
2024/2/28	9:00-11:20	官民合同経済セミナー	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 開会の辞（Mr. Leon Buskens (IPA理事長), 渡邊 信之氏(在PNG日本大使)) ➢ セミナー＆フォーラムの紹介（斎藤 龍三氏 (PIC所長)) ➢ PNGにおけるビジネスニーズおよび投資環境（Mr. Clarence Hoot (IPA Managing Director)) ➢ PNGにおける観光セクターのニーズおよび投資環境（Tourism Promotion Authority） ➢ PNGにおけるJICAによる協力（松岡 秀明氏 (JICAパプアニューギニア事務所 所長)) ➢ PNG/メラネシア地域における投資に係る調査-中間報告（西川 圭輔 (株式会社クニエ シニアマネージャー)) 	1. 株式会社坂ノ途中 2. 日立造船株式会社 3. SORA Technology株式会社 4. 赤平オーキッド株式会社
	11:30-16:00	日・PNGビジネスフォーラム	<ul style="list-style-type: none"> ➢ PNGにおけるビジネス機会（Mr. Rio Fiocco (PNG商工会議所理事長)) ➢ PNGにおける日本企業によるビジネスの課題（藤田 孝志氏 (Open Bay Timber社取締役社長)) ➢ メラネシア地域における日本企業によるビジネス開発と展望（大数加裕信氏 (Windsor Hotel International Limited)) ➢ ポートモレスビーおよび経済特区におけるビジネス機会（Mr. Gudmundur Fridriksson (ポートモレスビー商工会議所理事長)) ➢ Round Table Discussion (農業、エネルギー、インフラ、環境と観光) ➢ 閉会の辞（Mr. Clarence Hoot (IPA Managing Director)) 	
	17:00-19:30	PNG政府主催レセプション	レセプション、交流会	

4. 日本企業・同志国企業による太平洋島嶼国地域における参入可能性

4.4 『太平洋島嶼国における社会課題解決型ビジネス展開支援』第1回渡航 ②PNG



PNG関係機関・民間企業との個別面談（会場：Stanley Hotel and Suites）

日時	参加企業（経済産業省選定）	面談先
2024/2/29 10:00-14:00	株式会社坂ノ途中	<ul style="list-style-type: none"> ➤ Xpose ➤ Coffee Industry Institute ➤ Yaukave Rural Development Service ➤ Jiwaka Coffee Ltd ➤ Kosen Coffee Ltd ➤ Agrotech Produce Ltd ➤ Mopa Coco Farming
	日立造船株式会社	<ul style="list-style-type: none"> ➤ Department of Commerce and Industry ➤ Trivial Event 96 ➤ Kina Bank
	SORA Technology株式会社	<ul style="list-style-type: none"> ➤ Department of Agriculture ➤ Nasfund ➤ PNG Foot Print Tours ➤ 現地メディア企業
	赤平オーキッド株式会社	<ul style="list-style-type: none"> ➤ Food and Agriculture Organization (FAO) ➤ バニラ生産業者 ➤ National Trade Office ➤ MEME Council ➤ South Bougainville Corporation ➤ Pacific Horticulture & Agriculture Market Access Plus Program

4. 日本企業・同志国企業による太平洋島嶼国地域における参入可能性 4.4 『太平洋島嶼国における社会課題解決型ビジネス展開支援』第1回渡航 ②PNG



官民合同経済セミナー 開会の辞 (IPA理事長)



官民合同経済セミナー 調査結果中間報告 (株式会社クニエ)



日・PNG経済フォーラム ラウンドテーブル



PNG関係機関・民間企業との個別面談



4. 日本企業・同志国企業による太平洋島嶼国地域における参入可能性

4.4 『太平洋島嶼国における社会課題解決型ビジネス展開支援』第1回渡航 ③パラオ



第一回渡航（パラオ）の現地スケジュール及び面会先は以下のとおり。

日時	面会先	参加企業	面会先の主な参加者	協議事項	
2024/2/13	8:00-9:00	大統領表敬	1. 川崎重工業株式会社 2. 株式会社東光高岳（川崎重工の協力会社） 3. 日本ベーシック株式会社 4. 株式会社ワンワールド（日本ベーシックの協力会社） 5. ブランテックインターナショナル株式会社 6. ウミロン株式会社 7. 豊田通商株式会社	1. Mr. Surangel S. WHIPPS, Jr., President of the Republic of Palau	各社のビジネス案に関する協議
	9:00-11:00	Foreign Investment Board (FIB)	1. 川崎重工業株式会社 2. 株式会社東光高岳（川崎重工の協力会社） 3. 日本ベーシック株式会社 4. 株式会社ワンワールド（日本ベーシックの協力会社） 5. ブランテックインターナショナル株式会社 6. ウミロン株式会社 7. 豊田通商株式会社	1. Mr. FERMIN MERIANG, Foreign Investment Board Chairman	各社のビジネス案に関する協議
	12:00-13:30	日本大使館及び現地ビジネスの代表者	1. 川崎重工業株式会社 2. 株式会社東光高岳（川崎重工の協力会社） 3. 日本ベーシック株式会社 4. 株式会社ワンワールド（日本ベーシックの協力会社） 5. ブランテックインターナショナル株式会社 6. ウミロン株式会社 7. 豊田通商株式会社	1. 折笠 弘維大使 2. Ms. Kathy Masang, President, Palau Equipment Company Incorporated 3. Mr. Eric Whipps, President & CEO, Surangel & Sons 4. Mr. Ivan Rudimch, Owner, IRudimch & Co. 5. Mr. Vance Polycarp, Vice President & COO, Polycarp International Enterprise	各社のビジネス案に関する協議

(次頁に続く)

4. 日本企業・同志国企業による太平洋島嶼国地域における参入可能性

4.4 『太平洋島嶼国における社会課題解決型ビジネス展開支援』第1回渡航 ③パラオ



(前頁からの続き)

日時	面会先	参加企業	面会先の主な参加者	協議事項
2024/2/14	9:00-10:00	Bureau of Public Works 1. 日本ベーシック株式会社 2. 株式会社ワンワールド (日本ベーシックの協力会社)	1. Mr. Calvin Ikesii, Chief	日本ベーシックのビジネス案に関する協議
	10:00-11:00	Bureau of Public Works 1. 豊田通商株式会社	1. Mr. Calvin Ikesii, Chief	豊田通商のビジネス案に関する協議
	10:45-11:15	Environmental Quality Protection Board 1. 日本ベーシック株式会社 2. 株式会社ワンワールド (日本ベーシックの協力会社)	1. Mr. Michael Blesam, CEO	日本ベーシックのビジネス案に関する協議
	13:00-14:00	Bureau of Fisheries 1. ブランテックインターナショナル株式会社	1. Mr. STEVEN VICTOR, MINISTER	ブランテックインターナショナルのビジネス案に関する協議
	14:00-15:00	Bureau of Fisheries 1. ウミロン株式会社	1. Mr. STEVEN VICTOR, MINISTER	ウミロンのビジネス案に関する協議
	13:30-14:00	Ministry of Public Infrastructure and Industries 1. 日本ベーシック株式会社 2. 株式会社ワンワールド (日本ベーシックの協力会社)	1. Mr. Charles Obichang, Minister	日本ベーシックのビジネス案に関する協議
	15:30-17:00	Palau Chambers of Commerce 1. 川崎重工業株式会社 2. 株式会社東光高岳 (川崎重工の協力会社) 3. ブランテックインターナショナル株式会社 4. ウミロン株式会社 5. 豊田通商株式会社	1. Mr. Sam Scott, Vice President 2. Mr. Brock Welge	各社のビジネス案に関する協議

4. 日本企業・同志国企業による太平洋島嶼国地域における参入可能性
4.4 『太平洋島嶼国における社会課題解決型ビジネス展開支援』第1回渡航 ③パラオ



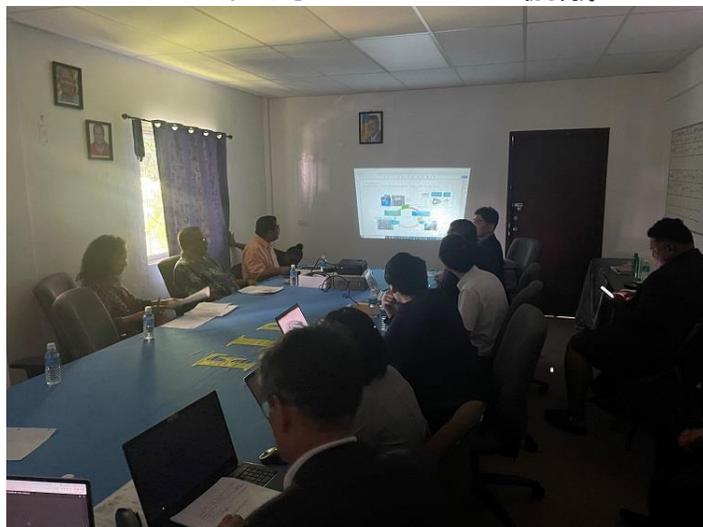
2024年2月13日 大統領表敬①



2024年2月13日 大統領表敬②



2024年2月13日 FIBとの協議



2024年2月14日 Chambers of Commerceとの協議



4. 日本企業・同志国企業による太平洋島嶼国地域における参入可能性

4.4 『太平洋島嶼国における社会課題解決型ビジネス展開支援』第1回渡航 ④フィジー



第一回渡航（フィジー）の現地スケジュール及び面会先は以下のとおり。

日時	面会先	参加企業	面会先の主な参加者	協議事項	
2024/2/21	14:30-15:30	在フィジー日本大使館	1. 株式会社アークエッジ・スペース 2. 株式会社フソウ 3. 豊田通商株式会社	1. 道井 緑一郎氏（在フィジー日本大使） 2. 田澤 大樹氏（一等書記官 経済・開発協力班長）	フィジーにおける政治、経済、ビジネス開発等の概況
	16:30-17:30	JICAフィジー事務所	1. 株式会社アークエッジ・スペース 2. 株式会社フソウ 3. 豊田通商株式会社	1. 若杉 聡氏（所長） 2. 末兼 賢太郎氏（所員） 3. 岩合 允六有（所員）	各社のビジネス案に関する協議
2024/2/22	8:30-9:30	Investment Fiji	1. 株式会社アークエッジ・スペース 2. 株式会社フソウ 3. 豊田通商株式会社	1. Ms. Musarat Ali, Head of Investment and Trade 2. Mr. Gordon Leewai, Investment Advisor 3. Ms. Zafrin Ali, Investment Advisor	フィジーにおける社会課題・ニーズ 各社のビジネス案に関する協議
	11:30-12:30	Fiji Commerce and Employers Federation	1. 株式会社アークエッジ・スペース 2. 株式会社フソウ 3. 豊田通商株式会社	1. Mr. Jonetani Tonawai, Chief Executive Officer 2. Mr. Karunech Rao, Board member 3. Mr. Glen Vavaitamana, Board member 4. Mr. Arvind Maharaj, Board member	各社のビジネス案に関する協議
	13:00-14:00	Ministry of Tourism and Civil Aviation	1. 株式会社フソウ	1. Ms. Salaseini Daunabuna, Permanent Secretary 2. Ms. Tomasi Volau, Executive Support Officer	フソウのビジネス案に関する協議
	14:30-15:30	Ministry of Trade, Co-operatives, Small and Medium Enterprises and Communications	1. 株式会社アークエッジ・スペース 2. 株式会社フソウ 3. 豊田通商株式会社	1. Mr. Avich Naidu, Digital transformation Manager 2. Ms. Raksha Chand, Manager Business Reforms	各社のビジネス案に関する協議

(次頁に続く)

4. 日本企業・同志国企業による太平洋島嶼国地域における参入可能性

4.4 『太平洋島嶼国における社会課題解決型ビジネス展開支援』第1回渡航 ④フィジー



(前頁からの続き)

日時		面会先	参加企業	面会先の主な参加者	協議事項
2024/2/22	15:30-16:30	Water Authority Fiji	1. 株式会社フソウ	1. Mr. Rahul Nand, Senior Engineer Design	フソウのビジネス案に関する協議
2024/2/23	10:00-11:00	Fiji Metrological Service Head Quarter	1. 株式会社アークエッジ・スペース	1. Acting Director: Bipen Prakash (Mr.) 2. Principal Systems Analyst: Adarsh Kumar (Mr.)	アークエッジ・スペースのビジネス案に関する協議

4. 日本企業・同志国企業による太平洋島嶼国地域における参入可能性 4.4 『太平洋島嶼国における社会課題解決型ビジネス展開支援』第1回渡航 ④フィジー



2024年2月22日 在フィジー日本大使館訪問



2024年2月23日 Investment Fijiとの協議



2024年2月23日 Fiji Commerce and Employers Federationとの協議



2024年2月23日 Ministry of Tourism and Civil Aviationとの協議



4. 日本企業・同志国企業による太平洋島嶼国地域における参入可能性

4.5 ビジネス展開支援策の検討・提言 ①各国の社会課題に対する選定企業によるビジネスモデル案



選定企業のビジネスモデル案については非公開。

4. 日本企業・同志国企業による太平洋島嶼国地域における参入可能性

4.5 ビジネス展開支援策の検討・提言 ②参入に当たっての課題

『太平洋島嶼国における社会課題解決型ビジネス展開支援イベント』に参加した日本企業のうち、太平洋島嶼国での事業実施を検討している企業にヒアリングを調査を行った。同ヒアリングを通して把握した、各企業が直面している/する可能性のある課題を主な以下に記載する。

現地情報

<企業ヒアリングで確認した課題>

- 政府機関との接触やその他関連機関とのネットワークを民間企業が独自で開拓するのは難しい。
- 初めて進出する地域のため、人脈がない。
- 検討段階で、現地企業・現地政府等との関係を構築できていない。
- 事業や課題に対して、どこに相談すればいいかわからない(窓口が明確でない)。

収益性の確保

<企業ヒアリングで確認した課題>

- 新規参入するには開発コストや事業コストに対して、採算性が取れるのか、判断が難しい。
- どの国も経済規模や需要が比較的小さく、マネタイズにおける課題を克服するアイデアが必要となる。
- 経営層が商慣習やビジネス環境の違いを懸念し、自社負担、単独での海外進出には消極的で、ODAや補助金を必要としている。
- JCM（二国間クレジット制度）を使える国が少ない。

現地パートナー

<企業ヒアリングで確認した課題>

- 信用のある現地パートナーの開拓が課題である。
- カウンターパートが設備投資に係る費用を負担することができない。
- これまで事業を実施してきた国では、偶然現地で波長が合う会社を見つけ、彼らが引っ張ってくれたため事業がやりやすかった。島嶼国でそういったパートナーを見るけることができるかわからない。

法整備

<企業ヒアリングで確認した課題>

- 新規性のある技術やビジネスについて、まだ法整備が行われておらず、事業展開が困難となることがある。
- 知的財産権の保護、技術流出の防止に関して懸念がある。

人材育成

<企業ヒアリングで確認した課題>

- 進出するにあたっての資金や人材が潤沢にない。
- 言語や文化面など、社員が海外事業への苦手意識を持っている。

4. 日本企業・同志国企業による太平洋島嶼国地域における参入可能性

4.5 ビジネス展開支援策の検討・提言 ③課題を踏まえた支援策の提言

前項（②参入に当たっての課題）を含め、日本企業が太平洋島嶼国に展開するためには様々な課題があり、これまでの「現状維持モデル」のままではビジネス展開が困難であるという状況に変化は見られない。そのため、様々な課題に対して、経済産業省をはじめとした日本政府全体が支援できる分野・項目については、それを積極的に実施していくことが重要である。これまでに挙げられた課題に対して、状況の改善のために経済産業省が取りうると考えられる個別具体的な支援策を以下に記した。

現地情報
<ul style="list-style-type: none"> • 各国の投資誘致機関との関係強化を図るとともに、在外公館の日本企業支援担当窓口とも連携していくことを通じて、民間企業が政府機関や民間団体とコンタクトを取れるように支援する。 • 太平洋諸島センター等の貿易・投資促進機関との連携や、太平洋島嶼国関係機関や企業とのつながりを多く有する民間企業・機関への委託を通じて、民間企業の問い合わせに対応できる体制を構築する。 • 独自の情報収集もしくは業務委託を通じて、太平洋島嶼各国の経済・セクター状況や経済政策を常にアップデートし、民間企業に提供できるようにする。
収益性の確保
<ul style="list-style-type: none"> • 太平洋島嶼国の事情に精通したアドバイザー・コンサルタントを確保し、民間企業のビジネス展開に関する相談にアドバイスを行えるようにする。 • 島嶼国の経済規模が小さいというビジネス上の制約は所与の条件として、ニッチ市場をターゲットとするビジネスへの支援を重点化することも一案。 • ビジネス展開に対する補助金を拠出し続けられるわけではないため、金融機関等との連携を通じて低利融資を行い、その一部を助成するなど、民間が低いレベルではありながらもリスクを取りながら事業展開していく形で支援する。

現地パートナー
<ul style="list-style-type: none"> • 民間団体・企業による現地パートナー紹介事業を支援する。 • 島嶼国現地の企業による資金拠出や投資を促すために、ODA等を通じた低利の融資事業（地域を対象とした基金等）を柔軟に実施する。 • 日本企業が現地でビジネスを軌道に乗せるまでの複数年度にわたる、太平洋島嶼国に詳しいアドバイザーによる伴走支援制度を設ける。
法整備
<ul style="list-style-type: none"> • 新規性のある技術・ビジネス、官民連携（PPP）の推進に関する法制度や知的財産権に関する整備や関係者の能力向上を、ODAや産業人材育成制度を通じて支援する。
人材育成
<ul style="list-style-type: none"> • ニーズを把握した上で、日本企業による太平洋島嶼国企業への派遣研修制度を設立・支援する。

本件に関するお問い合わせ先



TEL : 03-3517-2292
WEB : <https://www.qunie.com>

シニアマネージャー
西川 圭輔 NISHIKAWA Keisuke
nishikawaki@qunie.com
(直通) Tel: 070-4435-8022
